

令和 5 年

# 塩竈市議会会議録

(第185巻)

第3回臨時会 9月19日 開 会  
9月19日 閉 会

第3回定例会 9月29日 開 会  
10月18日 閉 会

塩竈市議会事務局

# 令和 5 年 9 月 臨時会 日程表

会期 1 日間（9 月 1 9 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9 . 19	火	本会議	仮議席の指定、議長の選挙、副議長の選挙、議席の指定、 会期の決定、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 4 9 号	1

## 令和 5 年 9 月 定例会 日程表

会期 20 日間（9 月 29 日～10 月 18 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 29	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、認定第 1 号ないし第 4 号、議案第 50 号ないし第 65 号、議案第 66 号及び第 67 号	1
30	土	休 会		2
10. 1	日	〃		3
2	月	〃		4
3	火	本会議	一般質問 13:00～ ①菅原 善幸 議員 ②浅野 敏江 議員 ③辻畑めぐみ 議員 ④土見 大介 議員	5
4	水	〃	一般質問 13:00～ ⑤志賀 勝 議員 ⑥柏 恵美子 議員 ⑦伊勢 由典 議員 ⑧志子田吉晃 議員	6
5	木	休 会	決算特別委員会 10:00～	7
6	金	〃	総務教育常任委員会 10:00～	8
7	土	〃		9
8	日	〃		10
9	月	〃	スポーツの日	11
10	火	〃	民生常任委員会 10:00～	12
11	水	〃	産業建設常任委員会 10:00～	13
12	木	〃	決算特別委員会 10:00～	14
13	金	〃	決算特別委員会 10:00～	15
14	土	〃		16

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
15	日	〃		17
16	月	〃	決算特別委員会 10:00～	18
17	火	〃	議会運営委員会 13:00～	20
18	水	本会議	委員長報告	21



塩竈市議会令和5年9月臨時会会議録 目次  
塩竈市議会令和5年9月定例会会議録

(9月臨時会)

第1日目 令和5年9月19日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	4
副議長の選挙	5
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
各常任委員会委員の選任	8
議会運営委員会委員の選任	9
塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	9
宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	10
議案第49号	11
提案理由説明	11
採 決	12
閉 会	12

## (9月定例会)

### 第1日目 令和5年9月29日(金曜日)

開 会	13
議事日程第1号	13
開 議	15
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
諸般の報告	15
質 疑	16
伊 勢 由 典 議員	16
認定第1号ないし第4号	22
提案理由説明	22
総括質疑	30
議案第50号ないし第65号	30
提案理由説明	30
総括質疑	41
伊 勢 由 典 議員	41
小 高 洋 議員	46
議案第66号及び第67号	48
提案理由説明	48
採 決	48
散 会	49

### 第2日目 令和5年10月3日(火曜日)

議事日程第2号	51
開 議	53
会議録署名議員の指名	53
施政方針に対する質問	53
菅 原 善 幸 議員(一問一答方式)	
(1) 序	53

① 7つの重点課題について	
(2) 市政運営の基本方針 .....	58
①教育力の向上について	
②産業の再生と創生について	
③子ども子育て支援の充実について	
④浦戸の振興について	
⑤みなとの再生について	
⑥地域課題への取組について	
⑦市制施行100年に向けた取組について	
浅野敏江議員（一問一答方式）	
(1) 基本方針 .....	73
①教育力の向上	
・「地域学校協働活動」について	
・不登校の問題について	
・学校再編	
②子ども子育て支援の充実	
・「子育て世代包括支援センター」	
・「こども家庭センター」	
・「伊保石公園」について	
③浦戸の振興	
・桂島の防災集団移転の跡地について	
④歴史と文化の継承	
・「ほこみち制度」について	
⑤地域課題の取組について	
・「空き家対策」	
辻畑めぐみ議員（一問一答方式）	
(1) 教育力の向上について .....	98
①放課後の居場所づくりについて	
(2) 子ども子育て支援の充実について .....	103
①本市の年間出生数の現状について	



②こども家庭センターの取組について	
(3) 医療福祉の強化について .....	108
①高齢世帯の現状について	
②地域全体で支えていく仕組みづくりについて	
(4) 市役所の改革について .....	113
①職員の意識改革とは	
②人材育成のさらなる強化とは	
(5) 地域課題への取組について .....	117
①町内会の在り方と現状の課題について	
②民生委員・児童委員の取組について	
土 見 大 介 議員 (一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本方針 .....	123
①教育力の向上について	
②産業の再生と創生について	
③子ども子育て支援の充実について	
④医療福祉の強化について	
⑤浦戸振興について	
散 会 .....	144

### 第3日目 令和5年10月4日(水曜日)

議事日程第3号 .....	147
開 議 .....	149
会議録署名議員の指名 .....	149
施政方針に対する質問 .....	149
志 賀 勝 議員 (一問一答方式)	
(1) 市政運営方針 .....	150
①教育力向上について	
・学校が家庭や地域と目的やビジョンを共有し～、とあるが、どのような目的やビジョンが共有できるのか	
②産業の再生と創生について	

- ・基幹産業水産業・水産加工業の経済効果やサプライチェーンの変化についてどのようにとらえているのか

③みなとの再生について

- ・観光資源、物流機能どちらを優先するのか。また国、県の塩釜港への基本的スタンス、予算投下優先順位は

④市役所の改革

- ・佐藤市長より職員の方々に多くの期待が記されているが、現場としては、どのよううけとめていくか
- ・入札及び契約手続きの適正化、補助金の外部監査、風通しの良い組織に生まれ変わるの意味

⑤地域課題への取組

- ・今後の空き家増加の予測数値や、地区別予測などのデータはあるのか
- ・公共施設の老朽化対策について
- ・圏域での行政運営～未来への布石について
- ・市役所の業務効率化について、マイナンバーカードの普及率は。また年代ごとの取得率は

柏 恵美子 議員（一問一答方式）

(1) 序 ..... 166

- ①「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」の実現について

(2) 市政運営の基本方針 ..... 167

- ①教育力の向上について

- ②子ども子育て支援の充実について

- ③医療福祉の強化について

- ④地域課題への取組について

(3) 結び ..... 177

- ①塩竈物語第2章について

伊 勢 由 典 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針より、教育について ..... 178

- ①何故「教育力の向上」を目指すのか。市長の問題意識、市内小中学校の現状と課題について

②「地域学校協働活動」の具体的取組と今後の進め方について	
③不登校問題の現状と課題と今後について	
④学校再編と具体的議論について	
(2) 仲卸市場について .....	186
①仲卸市場の単協一元化と集客力向上について	
②今後の施設整備のあり方について	
(3) 子ども子育て支援の充実について .....	193
①「こども家庭センター」の役割について	
②10月からの子ども医療費助成制度の所得制限撤廃と今後の施策について	
③公園の長寿命化計画と国県への働きかけと国の財政措置について	
(4) 歴史・文化の継承について .....	196
①杉村惇美術館と北浜沢乙線と「ほこみち制度」と賑わい創出・門前町再生について	
(5) 空家等対策計画について .....	198
①総合窓口設置について	
②解体、リフォーム、リノベーションの助成について	
志子田 吉 晃 議員（一問一答方式）	
(1) 「教育力の向上」 .....	201
①「学び支援教室」と「コラソン」について	
(2) 「産業の再生と創生」 .....	204
①経営の安定化支援について	
(3) 「子ども子育て支援の充実」 .....	206
①伊保石公園の再整備について	
(4) 「医療福祉の強化」 .....	207
①「見守り支援」の展開について	
②健康寿命の延伸に向けた取組について	
③市立病院の今後のあり方について	
(5) 「浦戸の振興」 .....	210
①桂島の防災集団移転跡地について	
(6) 「歴史・文化の継承」 .....	211

①「塩」「蔵」「社」を活かしたまちづくりについて	
(7) 「みなとの再生」	212
①港湾機能の充実強化について	
(8) 「市役所の改革」	214
①時代の流れに即した施策について	
②「入札監視委員会」「外部監査制度」について	
(9) 「地域課題への取組」	215
①「防災ポスト」設置について	
(10) 「市制施行100周年に向けた取組」	216
①業務効率化について	
散 会	218

#### 第4日目 令和5年10月18日（水曜日）

議事日程第4号	219
開 議	221
会議録署名議員の指名	221
議案第50号ないし第65号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告）	221
（民生常任委員会委員長議案審査報告）	223
（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）	225
討 論	226
小 高 洋 議員	226
桑 原 成 典 議員	229
志子田 吉 晃 議員	230
土 見 大 介 議員	232
採 決	234
認定第1号ないし第4号（令和4年度決算特別委員会委員長審査報告）	235
討 論	239
伊 勢 由 典 議員	239
志子田 吉 晃 議員	242
採 決	243

委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について .....	244
議員派遣の件 .....	245
閉 会 .....	245

令和5年9月臨時会	9月19日	開会
	9月19日	閉会
令和5年9月定例会	9月29日	開会
	10月18日	閉会

議案審議一覧表  
議員提出議案

## 塩竈市議会 9 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
		議長の選挙	(当選) 鎌田礼二	5.9.19
		副議長の選挙	(当選) 西村勝男	5.9.19
		議席の指定	別紙のとおり	5.9.19
		総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任	別紙のとおり	5.9.19
		議会運営委員会委員の選任	別紙のとおり	5.9.19
		塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	(指名推選) 今野恭一 伊勢由典 土見大介	5.9.19
		宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	(指名推選) 浅野敏江	5.9.19
	議案第49号	監査委員の選任について	同 意	5.9.19

塩竈市議会議員（議席の指定）

席次	氏名	席次	氏名
1	志賀勝	2	佐藤公男
3	鈴木新一	4	小野幸男
5	菅原善幸	6	浅野敏江
7	桑原成典	8	柏恵美子
9	西村勝男	10	今野恭一
11	志子田吉晃	12	鎌田礼二
13	伊勢由典	14	鈴木悦代
15	辻畑めぐみ	16	小高洋
17	土見大介	18	伊藤博章



## 塩竈市議会常任委員会

総務教育常任委員会（6）	
委員長	浅野敏江
副委員長	佐藤公男
委員	桑原成典
〃	西村勝男
〃	鎌田礼二
〃	小高洋

民生常任委員会（6）	
委員長	菅原善幸
副委員長	辻畑めぐみ
委員	鈴木新一
〃	柏恵美子
〃	今野恭一
〃	鈴木悦代

産業建設常任委員会（6）	
委員長	土見大介
副委員長	志賀勝
委員	小野幸男
〃	志子田吉晃
〃	伊勢由典
〃	伊藤博章

## 塩竈市議会議会運営委員会

議会運営委員会（6）	
委員長	志子田 吉 晃
副委員長	小 高 洋
委員	佐 藤 公 男
〃	菅 原 善 幸
〃	桑 原 成 典
〃	土 見 大 介

## 塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和 4 年度決算特別委員会	認定第 1 号	令和 4 年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	5. 10. 18
	認定第 2 号	令和 4 年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	5. 10. 18
	認定第 3 号	令和 4 年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認 定	5. 10. 18
	認定第 4 号	令和 4 年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	5. 10. 18
総務教育	議案第 51 号	塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例	原案可決	5. 10. 18
	議案第 52 号	令和 5 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 64 号	塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について	原案可決	5. 10. 18
	議案第 65 号	浦戸地区辺地総合整備計画の策定について	原案可決	5. 10. 18
民 生	議案第 50 号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	5. 10. 18
	議案第 52 号	令和 5 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 53 号	令和 5 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 54 号	令和 5 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 55 号	令和 5 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 56 号	令和 5 年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	5. 10. 18
	議案第 57 号	権利の放棄について	原案可決	5. 10. 18
	議案第 58 号	権利の放棄について	原案可決	5. 10. 18

## 塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第59号	権利の放棄について	原案可決	5.10.18
	議案第61号	権利の放棄について	原案可決	5.10.18
	議案第63号	塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について	原案可決	5.10.18
産業建設	議案第52号	令和5年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.10.18
	議案第60号	権利の放棄について	原案可決	5.10.18
	議案第62号	権利の放棄について	原案可決	5.10.18
	議案第66号	監査委員の選任について	同 意	5.9.29
	議案第67号	教育委員会の委員の任命について	同 意	5.9.29

## 議 員 派 遣 の 件

令和5年10月18日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、  
つぎのとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 宮城県市議会議長会 秋季定期総会

- (1) 派遣目的 秋季定期総会出席
- (2) 派遣場所 石巻市
- (3) 派遣期間 令和5年11月1日
- (4) 派遣議員 副議長 西村 勝男

#### 2. 宮城県市議会議長会議員研修会

- (1) 派遣目的 議員研修会出席
- (2) 派遣場所 登米市
- (3) 派遣期間 令和5年11月7日
- (4) 派遣議員 議員17名以内



令和5年9月臨時会 9月19日 開会  
9月19日 閉会

## 塩竈市議会会議録

令和5年9月19日（火曜日）

塩竈市議会9月臨時会会議録

（第1日目）



## 議事日程 第1号

令和5年9月19日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 仮議席の指定
  - 第 2 議長の選挙
  - 第 3 副議長の選挙
  - 第 4 議席の指定
  - 第 5 会議録署名議員の指名
  - 第 6 会期の決定
  - 第 7 各常任委員会委員の選任
  - 第 8 議会運営委員会委員の選任
  - 第 9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙
  - 第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
  - 第11 議案第49号
- 

## 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第11

---

## 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

## 欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	千葉幸太郎
技監	鈴木昌寿	総務部長	本多裕之
市民生活部長	高橋五智美	福祉子ども未来部長	長峯清文
産業建設部長	草野弘一	上下水道部長	鈴木良夫
市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部 政策調整管理監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	佐藤涉	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	星和彦
監査委員	福田文弘	監査事務局長	伊東英二

---

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○事務局長（相澤和広） 一般選挙後初めての議会でありますので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなります。

ご紹介を申し上げます。出席議員のうち年長者は今野恭一議員であります。

今野恭一議員、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（今野恭一） ただいまご紹介をいただきました、年長者の今野恭一でございます。よろしく願い申し上げます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

去る9月11日、告示招集になりました令和5年塩竈市議会第3回臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は市長、教育委員会教育長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただくかなくても差し支えありません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5月の最初の会議から9月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいても結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

これより議事に入ります。



日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（今野恭一） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま各議員がご着席の議席を指定します。



日程第2 議長選挙

○臨時議長（今野恭一） 日程第2、議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（今野恭一） ただいまの出席議員の数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（今野恭一） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（今野恭一） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、仮議席1番から順に投票をお願いします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名字と名前の両方をお書きくださるようお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（今野恭一） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖をお願いします。

〔投票箱閉鎖〕

○臨時議長（今野恭一） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（今野恭一） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。1番志賀 勝議員、18番伊藤 博章議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

[開 票]

○臨時議長（今野恭一） 開票の結果を事務局長より報告させます。

○事務局長（相澤和広） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致してございます。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち 鎌田 礼二 議員 9 票

伊勢 由典 議員 4 票

西村 勝男 議員 4 票

桑原 成典 議員 1 票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上です。

○臨時議長（今野恭一） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。鎌田礼二議員が法定得票数に達し、最多得票を得ました。よって、鎌田礼二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鎌田礼二議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

鎌田礼二議員からご挨拶をお願いします。

○議長（鎌田礼二） ただいま選出していただきました鎌田礼二でございます。塩竈市には問題が現在山積していると考えております。やはり議論をしっかりとやれる場を、そういった環境づくりに徹していきたいと思っておりますので、皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（今野恭一） これをもって臨時議長の職務を終わります。この間における各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

---

午後1時22分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第3 副議長の選挙

○議長（鎌田礼二） 日程第3、副議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（鎌田礼二） ただいまの出席議員数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（鎌田礼二） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（鎌田礼二） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、仮議席1番から順次投票をお願いいたします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名字と名前の両方をお書きくださるようお願いいたします。

〔投票〕

○議長（鎌田礼二） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖をお願いいたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（鎌田礼二） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（鎌田礼二） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。2番佐藤公男議員、17番土見大介議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

では、開票をお願いいたします。

〔開票〕

○議長（鎌田礼二） では、開票の結果を事務局長より報告させます。

○事務局長（相澤和広） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち	西村 勝男 議員	10 票
	浅野 敏江 議員	3 票
	小高 洋 議員	4 票
	桑原 成典 議員	1 票

なお、この選挙の法定得票数は5票です。以上です。

○議長（鎌田礼二） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。よって、法定得票数に達し、最多得票数を得ました西村勝男議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された西村勝男議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

西村勝男副議長のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（西村勝男） ただいま副議長に選任いただきました西村と申します。どうぞよろしくお祈りいたします。鎌田議長の下、議会運営に全力で協力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

---

日程第4 議席の指定

○議長（鎌田礼二） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が指定いたします。

各議員の議席は、仮議席のとおり指定をいたします。

---

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番志賀 勝議員、2番佐藤公男議員を指名いたします。

---

日程第6 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第6、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、本臨時会の会期を1日間と決定いたしました。

---

日程第7 各常任委員会委員の選任

○議長（鎌田礼二） 日程第7、各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

まず、総務教育常任委員には2番佐藤公男議員、6番浅野敏江議員、7番桑原成典議員、9番西村勝男議員、12番鎌田礼二議員、16番小高 洋議員の6名であります。

次に、民生常任委員には3番鈴木新一議員、5番菅原善幸議員、8番柏 恵美子議員、10番今野恭一議員、14番鈴木悦代議員、15番辻畑めぐみ議員の6名であります。

次に、産業建設常任委員には1番志賀 勝議員、4番小野幸男議員、11番志子田吉晃議員、13番伊勢由典議員、17番土見大介議員、18番伊藤博章議員の6名であります。

以上の方々を各常任委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、ただいま指名しました方々を各常任委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の内選を行い、その結果をご報告願います。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

開催会場を申し上げます。総務教育常任委員会は北側委員会室、民生常任委員会は委員会室、産業建設常任委員会は議員控室といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の内選の結果についてご報告いたします。

総務教育常任委員長には6番浅野敏江議員、同じく副委員長には2番佐藤公男議員。

民生常任委員長には5番菅原善幸議員、同じく副委員長には15番辻畑めぐみ議員。

産業建設常任委員長には17番土見大介議員、同じく副委員長には1番志賀 勝議員。

以上、選出されましたので、ご報告いたします。



---

日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（鎌田礼二） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

議会運営委員には2番佐藤公男議員、5番菅原善幸議員、7番桑原成典議員、17番土見大介議員、11番志子田吉晃議員、16番小高 洋議員の6名であります。

以上6名を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任された議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果報告をお願いいたします。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

それでは、委員会室において開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

---

午後2時27分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長には11番志子田吉晃議員、副委員長には16番小高 洋議員が選出されましたのでご報告いたします。

---

日程第9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（鎌田礼二） 日程第9、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同組合同規約第5条の規定により3名であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員には10番今野恭一議員、13番伊勢由典議員、17番土見大介議員の3名を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認めます。よって、塩釜地区消防事務組合議会議員には10番今野恭一議員、13番伊勢由典議員、17番土見大介議員の3名が当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました10番今野恭一議員、13番伊勢由典議員、17番土見大介議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（鎌田礼二） 日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同広域連合規約第8条の規定により1名であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、議長が指名することに決しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には6番浅野敏江議員を指名いたします。

ただいまの指名についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員には6番浅野敏江議員が当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました6番浅野敏江議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。



日程第11 議案第49号

○議長（鎌田礼二） 日程第11、議案第49号を議題といたします。

議案の朗読は省略をいたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 議案第49号の提案理由をご説明申し上げます前に、お許しをいただきまして一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

去る8月27日執行の塩竈市議会議員選挙におきまして見事ご当選を果たされましてご就任されました議員各位に、心からお祝いを申し上げます。

私も、市長として今後4年間の市政を担わせていただくこととなりました。第6次長期総合計画で将来都市像に掲げております「海と社に育まれる 楽しい塩竈」の実現に向けまして、誠心誠意、皆様と共に努力してまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、ただいま上程されました議案第49号は、市議会議員の任期満了による改選に伴い、議員選出の監査委員を新たに選任するため議会の同意を求めるものでございます。

新たな監査委員といたしまして伊藤博章議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものでありますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由のご説明に代えさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（鎌田礼二） ただいま選任の同意を求められております18番伊藤博章議員については、除斥の対象になっておりますので退席を願っております。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ち

に採決することに決しました。

採決いたします。議案第49号「監査委員の選任について」、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第49号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の監査委員から就任の挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

○監査委員（伊藤博章） このたびは皆様にご同意いただきまして誠にありがとうございます。

議選の監査委員、どのようなことができるのか、4年間、福田監査委員のご指導もいただきながら、議選の監査委員の在り方についてこうあるべきだということを皆様に分かるように活動していきたいと思っておりますので、皆様方からのご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） 以上をもって本臨時会の全日程を終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

午後2時37分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月19日

塩竈市議会臨時議長 今野 恭 一

塩竈市議会議長 鎌田 礼 二

塩竈市議会議員 志賀 勝

塩竈市議会議員 佐藤 公 男

令和5年9月定例会      9月29日      開 会  
   10月18日      閉 会

## 塩竈市議会会議録

令和 5 年 9 月 29 日（金曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 1 日目）

## 議事日程 第1号

令和5年9月29日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 認定第1号ないし第4号
- 第 5 議案第50号ないし第65号
- 第 6 議案第66号及び第67号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿
総務部長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美

福祉子ども未来部長	長 峯 清 文	産業建設部長	草 野 弘 一
上下水道部長	鈴 木 良 夫	市立病院事務部長	鈴 木 康 弘
総務部 政策調整管理監	末 永 量 太	総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	櫻 下 真 子
総務部次長兼 総務人事課長	高 橋 数 馬	総務部 政策課長	木 皿 重 之
総務部 財政課長	佐 藤 涉	市民生活部 環境課長	引 地 洋 介
上下水道部 業務課長	渡 辺 敏 弘	市立病院事務部 業務課長	平 塚 博 之
総務部 総務人事課総務係長	石 川 宏	教育委員会 教 育 長	吉 木 修
教育委員会 教 育 部 長	星 和 彦	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
教育委員会教育部 文化スポーツ課長兼 市民交流センター館長	武 田 光 由	選挙管理委員会 委 員 長	平 間 邦 子
選挙管理委員会 事 務 局 長	小 林 史 人	監 査 委 員	福 田 文 弘
監査事務局長	伊 東 英 二		

---

**事務局出席職員氏名**

事務局長	相 澤 和 広	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	工 藤 聡 美	議事調査係主査	梅 森 佑 介



午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） 去る 9 月 22 日、告示招集になりました、令和 5 年第 3 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の会議では、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際に、マスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5 月の最初の会議から 9 月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいで結構ですので、重ねてご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番鈴木新一議員、4 番小野幸男議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、20 日間と決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、本定例会の会期は、20 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（鎌田礼二） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、報告第 4 号「令和 4 年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1

項の規定により、報告第5号「令和4年度資金不足比率について」は、同法22条第1項の規定により、それぞれ9月22日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月現金出納検査の結果報告2件であります。

これより質疑に入ります。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、諸般の報告、特に令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、質疑をしたいと思います。

議員の皆さんのお手元の関係でいうと、資料No.2というところを中心にお聞きをしたいと思います。

これは、平成19年ですかね。地方公共団体の財政健全化の法律がつくられて、たしか平成20年度からこういった監査における監査の報告が、決算を踏まえて行われてきたと捉えております。

それで、この地方公共団体の財政の状況を分かりやすく明らかにしていくということで、特に、当時の自治体での財政破綻を未然に防止するというを目的に、こういった法律が制定されたという経過をたどっております。

そこで、福田監査委員にお聞きをしたいと思います。

この資料No.2のところ、改めて目を通したんですが、1点目は、資料No.2の1ページにございます。このところで、1ページのところですね。実質赤字比率、それから、実質公債費比率、将来負担比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類ということで、令和5年度の8月7日から同年の9月5日まで審査をしたということです。

全体として、こうした様々なこの健全化判断比率、あるいは、早期健全化基準、財政再生基準というもので全体を見た場合、そして、もう一つは、それに付随する資料として、監第27号の関係で資金不足比率審査意見書というのが付されております。全般として、総括的に言わばこの健全化判断比率の、例えば、項目について、実質赤字比率等について、あるいは、先ほど述べた資金不足比率等々、ここに述べられておりますが、全体として、監査の目から見て塩竈市の財政状況はどうだったのか、まず、その点について、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 資料をご覧になっていただいても分かりますように、実質公債費比率以外は、マイナスの数字が出ていますので、もうかなり財政状況はいいという形になるかと

思います。実質公債費比率につきましても4.2%ということで、これは、総務省基準の25%からかなり下回っているという状況で、現在のところは、非常にいい財政状況だと認識してございます。今後ともこのような良好な財政状況を維持していただけるようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、一つ一つ、一個一個ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

1ページのところに実質赤字比率というのが、載っております。かなり細かい数字なので、いろいろと載っておりますが、例えば、実質赤字比率のところ、下のほうですね。結論から述べたほうが分かりやすいと思いますが、収入及び支出は、一般会計等の相互の重複額を控除した純計によるものだということで、実質赤字比率は、マイナスの赤字は生じていないと監査委員の目から見て表現をしております。

そこで、例えば、実質赤字比率のこの2ページのところでも私、一応拝見したわけですが、改めてこの表の関係で、最終的な結論としては、どう評価し、判断していけばいいのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 実質赤字比率を含め、この4つの指標が、それぞれどういう意味を持っているんだということを一旦説明させていただきまして、その上でお答えさせていただければと思っております。

まず、実質赤字比率は、標準財政規模、自治体が、通常、自治体の行財政運営をしていくときに、これぐらいの経費がかかるだろうというのが、標準財政規模なわけですがけれども、それに対して、では、赤字が出た場合、どれぐらいの赤字になっているんだというのを表すのが、実質赤字比率でございます。これについては、当然本市の会計、一般会計、総務省基準で言いますと普通会計ベースで実質赤字が生じていないということで、ここは、数字が出ない状況になってございます。

次に、連結実質赤字についてもちょっと説明させていただきますと、先ほど言いましたように、一般会計だけで、そこは、黒字だけれども、ほかの会計では、大きな赤字を出している場合、これは、なかなかその市トータルでの財政状況が見えないということでございまして、

では、全ての会計を足して、それでどうなんですかというのを見るのが、連結実質赤字になります。これも当然全部の会計を足しても赤字になっていないということで、ここは、もう数字が出ていない形でございます。

実質公債費比率につきましては、公債費比率、先ほどから出てきております標準財政規模に比して、公債費をどれぐらい負担するのかということですが、これも本市の場合4.2%ということでかなり低い数値になっています。

それから、最後に、将来負担比率でございますけれども、当然のようにこれから借り入れた地方債等について、将来負担していかなければいけないということもありますし、それから、例えば、外郭団体に補助金を出していたりなんかして、その団体が、多額の負債を抱えていますと、市の会計にかなりの負担になりますので、そういうのを考えた場合、どうなんですかというのを表す指標でございます。これにつきましても算定しまして、マイナス数字ということで、数値が出ないという形の結果になってございます。何度も言いますが、現在の状況は、かなりいい状況だということになります。

私から、以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大体おおよそ分かりました。

そこで、ちょっとだけ確認の意味でお尋ねしたいんですが、実質赤字比率のところ、この1ですね。算定基礎項目ということで令和4年度が、これは、14億円ですかね。一般会計のうち、普通会計に相当する実質収支額というのが、示されております。

そこで、ちょっと改めておさらい的にお聞きしたいんですが、14億176万円で、これは、普通会計と一般会計のうちの普通会計、そうしますと普通会計というのは、概念的にどう捉えていけばいいのか、ちょっとその辺だけ、ご説明願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 各会計でつくって財務処理、予算処理するというのは、各自治体の判断で定めることができるようなことになっています。ただし、基準はあるわけですが、各自治体独自で定めることができるわけですので、日本全国の自治体の財政状況を比べる場合に、一定程度の基準を設けてこういうような形の会計にして、それで比較させてくださいということで、普通会計というものを総務省で定めてございます。

本市の場合は、一般会計プラス区画整理事業会計が主なんですけれども、そのほかに決算内

容、細かいところでいろいろある一般会計と普通会計ベースでは、違うところがございます。とにかく全国で比較する場合に必要な基準に基づいて見るのが、普通会計ベースという形になります。

私から、以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、私もよくいろいろ見ながら、ちょっと改めて確認で初歩的なお尋ねになっちゃうのかなと思いますけれども、例えば、実質赤字比率の下段、下から4段目かな。実質収支額ということで、上のほうの1、一般会計のうち普通会計に相当する実質収支額、そして、2の特別会計のうち普通会計に相当する会計の実質収支額ということで、この2つを足して14億3,350万円と、こういう感じなのかな。大体そんな金額になっているんですが、ちょっと下のほうを見て、一般会計等の実質赤字額というのが、私も一方でプラスなのかなと思いますけれども、片っ方でマイナスの、たしか14億円ぐらいですか、ということになっているので、改めてこの一般会計における実質赤字額というのは、どう捉えていけばいいのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、実質収支が黒字の場合は、実質赤字はマイナス、そういうような形になります。つまり、実質的な収支が、プラスであるので、赤字にはなっていませんということで、マイナスという形の数字になります。ですから、ここで実質収支がプラスでございますので、実質赤字はマイナスの数字になるという形になります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、そこは、よくよく私たちもそういう捉え方をしていく形で、決算に臨んでいきたいと思います。

それで、全般的に監査委員から述べられましたので、そこでちょっとお尋ねなんですけど、そうすると、この資料No.2のページ数でいうと6ページのところに、全体の健全化判断比率の推移というのが載っています。大変分かりやすいグラフだと私も捉えているんですが、健全化判断比率の推移ということについて、上のほうに、例えば、実質赤字比率で20%かな、こう書いているようです。それぞれ実質赤字比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、さらに

は実質公債費比率、将来負担比率で、上のほうの線というかな、それと我が市の場合のそれぞれの、言わば比較と、相対的な評価としては、先ほど述べられたように、赤字は生じていませんと、結論的なそういう話になるかと思いますが、見方、捉え方をちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、上のほうに数値が変わらないやつについては、総務省でこれを上回るような値、あるいは、値が近くなつたのでは困りますよという形になってございます。本市の場合、この基準から見たら、かなり下のほうで、なおかつ、ここ数年右肩下がりのような状況になってございますので、現在のところは、非常にいい状況。今後ともこれを続けていただければと思います。

私から、以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

この全体を見ると、我が市の場合には、例えば、実質赤字比率の点で、上が20%なのかな。そうすると、我が市の場合、下のほうの点々の三角ですか。三角か黒のひさしのところの関係で、点を見ると11.46%と。つまりは、国で定めた基準を下回りつつあるし、確かに全体としては、右肩下がりということで捉えてよろしいのかなと思いますので、我が市において、特に財政上の赤字のそういったことは生じないということだけ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

将来負担比率というのは、要するに、例えば、起債の関係で、例えば、多額の起債を打ってしまって、言わば返済に窮するということなんかがあった場合、仮にですよ。そういうことはないかと思いますが、標準財政規模等も含めて、あるいは、起債を制限されているわけじゃないからね、今の我が市の場合。そうしますと、これは、言わば捉え方としては、将来負担比率350%と上のほうで国の基準が記載されているので、我が市の場合、48.1%ですか。ということで、これは、将来的な見込み、考え方としては、塩竈市の場合、言わばそういう将来的なものの負担が、早々はそんなに生じないよと捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 将来負担比率、その主なものは、地方債の返済という形になるわけですから、今まで借りた地方債についての支払い計画をきちんと計算しまして、将来こう

というような形で返済していくということを算定させていただいております。あるいは、職員が退職するときに退職手当を支給しなければいけないというような、将来支払いが出るのであろう経費を、これを見積もらせていただいております。それには、それに充てる財源として基金が幾らあるのかとか、それから、地方債の中には、交付税ということで財源を国が担保している地方債等もございますので、そういうやつを加味させていただきまして、実際将来負担が重くなっていないかどうかというのを見ている形になります。何度も言うようですが、数値はマイナスですので、現在のところ、非常にいい状況だということになります。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。その上でということで確認をさせていただきます。

そこで、最後になりますが、資料No.2の7ページのところに資金不足比率審査意見書というのが述べられております。ここには、下水道事業会計、あるいは、市立病院事業会計、8ページかな、のところが触れられておりますし、水道事業会計等々が、触れられております。これは、全体として総括的にお聞きしたいんですけれども、全体のそれぞれの特別会計ないしは企業会計、2つの企業会計等において資金不足は生じないという結果としての審査意見書なのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 資金不足比率を見ていただいで分かるように、資金不足は発生していないということでございます。それは、5つの会計全部、資金不足は発生していないという状況でございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで、例えば、下水道事業会計でいうと資金不足比率が、一番下段ね。資金不足比率として31.18%かな。市立病院事業会計で、資金不足比率で11.75%、水道事業会計だけが、133.53%と比率が高いというか、ということで、水道事業会計においては、ちょっとほかと比較してもかなり高い。資金不足比率の関係でいうと、比較すると高いといえますか。そうすると、これは、その辺の捉え方だけ、ちょっと確認したいと思います。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 不足していないのでマイナスという形になっていまして、水道はマイナスが100を超えているということは、それだけ資金の不足が生じていないということでございます。その金額が大きいとご覧になっていただければと思います。

私から、以上です。（終わります）の声あり）

○議長（鎌田礼二） これをもって質疑を終結することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号ないし第4号

○議長（鎌田礼二） 日程第4、認定第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました認定第1号から認定第4号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」でございますが、一般会計と6つの特別会計を合わせまして、歳入は396億9,746万7,261円、歳出は380億3,668万7,102円の決算となっております。

歳入歳出差引額は16億6,078万159円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源1億7,189万9,921円を除きますと、実質収支は14億8,888万238円の黒字でございます。

次に、会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入が268億1,547万9,733円、歳出が252億2,141万5,929円、差引額が15億9,406万3,804円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は14億2,216万3,883円となりましたので、7億1,116万3,883円を財政調整基金に繰り入れ、残る7億1,100万円を翌年度へ繰り越ししております。

次に、特別会計でございますが、交通事業、魚市場事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額3,040万2,383円を基金に繰り入れしてお



ります。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額1,629万5,072円を基金に繰り入れしております。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額867万9,900円を翌年度へ繰り越しております。

北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が1,133万9,000円となっております。令和4年度末をもって当会計を廃止しておりますので、こちらにつきましては、一般会計へと引き継ぎ、翌年度へ繰り越しております。

次に、認定第2号「令和4年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、利益の処分でございますが、令和4年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が43億186万9,279円、支出総額が37億5,931万9,623円となり、税抜き損益計算による収支差引では5億3,092万4,949円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は11億4,503万9,984円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が23億7,740万1,000円、支出総額が37億3,378万7,161円となり、翌年度繰越額に係る財源充当額9,877万4,000円を除くと、収支差引で14億5,516万161円の不足が生じております。これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,162万3,893円、当年度分損益勘定留保資金9億6,305万8,628円、繰越工事資金3,210万4,000円、減債積立金2,557万9,877円、当年度利益剰余金処分数額4億2,279万3,763円により補填しております。

令和4年度の年間総処理水量につきましては、774万2,099立方メートルで、前年度より0.80%の減少となりました。また、年間有収水量は593万6,835立方メートルで、前年度より1.52%の減少となりました。

今後も、現在の経営状況を維持しつつ、将来訪れる施設更新需要に備えた運営を行ってまいります。

次に、認定第3号「令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

収益的収支では、収入総額が31億4,973万7,702円、支出総額が29億4,741万2,377円となり、

税抜きの損益計算による収支差引では、2億83万1,868円の純利益が生じております。

また、資本的収支では、収入総額が9,035万8,000円、支出総額が1億2,508万884円となり、収支差引で3,472万2,884円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額499万9,838円、過年度損益勘定留保資金2,972万3,046円により補填いたしております。

令和4年度病院事業の概要といたしまして、外来については、発熱患者や平日・日中における軽症から中等症の救急患者の積極的な受入れなどにより、患者数は増加となりました。入院については、地域医療連携センターが中心となって医療機関・介護施設との連携強化を図ったことにより、紹介患者が増加するなど、上半期の入院患者数は、病棟の機能転換以降、最も多くなりました。しかし、10月、1月と2回の新型コロナウイルス感染症の院内感染発生により、入退院が制限されるなど、大きな影響を受けたことから、年度合計では、前年度を僅かに下回っております。収益を前年度と比較いたしますと、入院収益で1.2%の減収、外来収益で6.4%の増収となりました。

一方、費用につきましては、前年度より、医業費用が0.5%の増加、医業外費用が17.0%の減少となりました。その結果、当年度純利益として2億83万2,000円、経常利益として2億841万9,000円を計上いたしました。

今後も、引き続き経営の健全化を図るとともに、近隣の医療機関と連携しながら、地域に必要とされる医療の提供に努めてまいります。

次に、認定第4号「令和4年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、利益の処分でございますが、令和4年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が16億6,808万4,721円、支出総額が14億8,804万9,652円となり、税抜きの損益計算による収支差引では1億5,292万4,175円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は7億8,631万9,827円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が2億5,764万2,447円、支出総額が7億2,058万3,865円となり、収支差引で4億6,294万1,418円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,704万4,312円、当年度分損益勘定留保資金4億250万1,454円、減債積立金3,339万5,652円により補填いたして

おります。

令和4年度の年間総配水量につきましては、749万5,454立方メートルで、前年度より1.46%の増加となりました。また、年間有収水量は608万2,961立方メートルで、前年度より1.27%の減少となっております。

今後も、水道の安定供給を図るため、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的に老朽管の施設更新と重要路線の耐震化を行ってまいります。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、配付いたしております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議をいただき、認定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（鎌田礼二） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） ただいま上程されました決算認定第1号ないし第4号に関しまして、その審査と意見の概要を説明いたします。

お手元の資料No.6、「令和4年度決算審査意見書」をご用意いたします。

前半が一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、後半が市立病院などの公営企業会計決算についての審査意見書となっております。それぞれ別々にページを振っておりますので、ご注意ください。

本審査に当たりましては、市長から付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書並びに公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて、計数の正確性を検証し、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査を行っております。

なお、別に定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査の結果を総括して、併せて決算審査を行った内容となっております。

審査の結果であります。一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については、会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれに関わる電算上の財務会計と照合したところ、適正に表示され、計数も正確であります。

また、各会計における予算執行も、一部教育費や民生費などで執行率が低いものがあるものの、現在の状況下では適正に行われ、執行状況も良好なものであると判断しております。

また、公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものと認められた内容となっております。

令和4年度の決算を全体的に見渡しますと、総じて堅実な財政運営、経営状況となっていると考えてございます。今後もこのような良好な状況を続けていただきたいと思いますと考えてございます。

それでは、各会計の具体的な審査結果について、説明いたします。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況でございます。

資料No.6の3ページをお開き願います。

一般会計と6つの特別会計の合計での財政規模の推移の表になります。前年度よりも21億円ほどの減少となっております。特別会計は、前年度とほぼ同額となっておりますが、一般会計では、新型コロナ対策の特別定額給付金の減などにより、大幅に減となり、予算ベースで前年度より減の283億円強となっております。4ページに表示してございます最下段の実質収支では、15億円弱の黒字決算となり、前年度よりも3億円ほどの増となっております。

次に、一般会計の決算状況でございます。

5ページの収支状況の表をご覧くださいませ。

歳入は268億1,548万円で、執行率が94.62%、歳出は252億2,142万円で、執行率は88.99%となっております。歳出の執行率が低いのは、依然として繰越事業が多いことによるものでございます。

次に、6ページの表の2には、収支状況の差でございます。

3行目Cの形式収支、それから、8行目Eの実質収支、10行目Gの単年度収支は黒字となっております。しかし、14行目のK、実質単年度収支は赤字となっております。これは、13行目Jの財政調整基金の取崩し額が前年度よりも5億円以上増になっていることが、主な要因であります。気になる財調基金の残高は、下から3段目のL欄、歳計剰余金積立額で7億円ほど積み立てることによりまして、現在の25億円弱の残高を維持している状況でございます。

次に、7ページの表3をご覧くださいませ。

全国基準の普通会計ベースでの財政状況を見ている表でございます。2段目の経常収支比率が前年度よりも4.6ポイント増の96.2%、それから公債費比率が1.0ポイント増の5.8%と悪化

した数字となっております。これは分母となる財政規模が、国が思うようには、本市においては好転回復していないことが原因と考えられています。

次に、歳入の根幹をなす市税収入でございます。

12ページをお開き願います。

上の表でございます。調定額、収入済額ともに前年度よりも増となっております。これは、下段の表を見ていただきますと、市民税の法人分を除いて各税目とも増となっております。特に固定資産税が、7,100万円強の増となっております。税金については、今後も特に個人、それから法人の市民税の推移には、注意が必要と考えております。

次に、18ページ下段の国庫支出金が、大幅な減額となっております。次ページの内訳をご覧くださいになると分かりますように、臨時特別給付金事業などの減によりまして、総務管理費の国庫補助金が4億円以上の減、子育て世帯への臨時特別給付金の事業の減などにより、民生費で6億円以上の減となっております。

20ページをお開き願います。

20ページは、寄附金でございます。これにつきましては、ふるさと納税の増によりまして6,600万円ほどの増となっております。

次ページの繰入金は、財政調整基金の大幅な増とふるさとしおがま復興基金の減によりまして、合計で1億8,000万円弱の減となっております。

続きまして、歳出について、説明いたします。

25ページに、普通会計ベースではございますけれども、性質別の経費内訳を示してございます。

義務的経費の人件費、公債費につきましては、前年並みとなっておりますが、扶助費については、大幅な減となっております。これは、新型コロナ関連の扶助費の減が、大きく影響しているわけですが、通常ベースとなった場合、この扶助費の今後の推移については、注意が必要かなと考えてございます。

飛びまして、34ページに他会計の繰出金の一覧表を載せてございます。前年度より若干減の34億円台となっております。

次の35ページに一般会計決算の特徴をまとめてございます。

今年度決算は、形式収支、実質収支、単年度収支で黒字決算となりましたけれども、実質単年度収支で赤字となりました。財政調整基金からの繰入金が、前年度より大きく増となった

ことが要因ですけれども、最終的な財政調整基金の残高につきましては、前年度並みを維持してございます。物価高、燃料費の高騰、災害対応を考えますと、財政調整基金に残高を確保することが重要となりますので、そのような財政運営を今後とも取り組んでいただきたいと思います。と思っております。

歳出については、依然として教育費などで繰越事業が多いので、これらの事業の早期完了に努力してほしいと感じております。

今後も少子高齢化や人口減少に加えて、光熱水費の上昇の影響が気になるところでありますので、的確で効率的な財政運営をお願いしたいと思っております。

続いて、特別会計の決算状況でございます。

交通事業特別会計ですが、38ページをお開き願います。

歳入歳出同額で決算されております。

歳入の根幹であります事業収入につきましては、依然として減少している状況です。次ページの輸送人員の推移を見ますと、新型コロナウイルスの影響が和らいだのか、団体、定期利用者につきましては増となりましたけれども、普通乗船利用者の減少が続いていることが見て取れます。利用者の増と、それから燃料費の高騰への対応が、これから急務になってくるかなと考えてございます。

次に、42ページから国民健康保険事業特別会計の決算でございます。

歳入歳出ともに前年度よりも増となって、形式収支、実質収支でほぼ前年同額の3,000万円ほどの黒字決算となりました。ここ数年、堅調な経営状況にあると考えてございます。

続きまして、47ページから魚市場事業特別会計でございます。

歳入歳出同額で計算されました。水揚げの金額は増となりましたけれども、数量については減となっております。新型コロナの影響も含め、厳しい状況でありますけれども、取扱い魚種を増やすなどの水揚げ数量の増につながるようなところに期待しているところでございます。

51ページから介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出ともに増となる黒字で決算されました。要介護の認定者数は、横ばいですが、介護給付費は増加していることから、推移に的確に対応して、安定した事業運営に努力されることに期待しています。

続きまして、北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計については、黒字で決算され、事業終

了となりました。

それから、64ページをお開き願います。

64ページからは、財産に関する調書を掲載しております。土地については、区画整理事業の終了に伴い減となっております。

それから、66ページには、基金の状況を載せてございます。総体として2億5,000万円強の増となっております。

次に、資料の後段、公営企業の決算についてであります。

ページをさらにめくっていただいて、新たにページを振っていますので、気をつけていただければと思います。

まずは、下水道事業会計でございます。

企業会計編の5ページでございます。

5ページにありますように、5億3,000万円ほどの純利益で決算されております。災害復旧事業も終了に近く、通常どおりの経営に近づいています。昨年度から経営状況等を比較できる類似団体の平均値と本市を見比べる支出を掲載してございます。このような指数を活用しながら、経営状況の良否を的確に捉えて運営していただければと思っております。

次に、市立病院事業会計でございます。

16、17ページの収益について見てみますと、入院収益は減となりましたけれども、外来収益では増益となり、収益状況は大幅に改善されております。今後もこのような健全経営に、より一層努力してもらいたいと考えております。

24ページには、結びとしまして、経営状況の分析意見を記入しておりますので、参考にしていただければと思います。

25ページからの水道事業会計でございます。

27ページの経営成績にあるとおり、純利益が前年度よりも約8,300万円減の1億5,000万円ほどとなっております。これは、給水人口の減少傾向が続いていることが要因となっております。今後も給水人口の減少傾向が続くと見られておりますし、導水管を含めた老朽施設の更新や仙台市との関係など、広域での課題等による経費の増が見込まれることから、経営健全化の努力を今後も続けてほしいと思います。

以上が決算審査の概要であります。詳細につきましては、ただいま決算審査意見書、各会計ごとに結びとして意見を掲載しておりますので、ご参照願います。

私からの説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（鎌田礼二） これより総括質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和4年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和4年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。10月5日午前10時から令和4年度決算特別委員会を開催いたします。開催については、口頭をもって通知をいたします。



日程第5 議案第50号ないし第65号

○議長（鎌田礼二） 日程第5、議案第50号ないし第65号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 本日、令和5年第3回塩竈市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

今回の市長選挙は無投票となりました。このことは、市民の皆様にも1期4年間の取組に対し、一定程度評価をいただいた結果であるのではないかと認識しておりまして、改めまして御礼を申し上げさせていただきます。

一方、私の考えを直接お伝えする機会は、決して十分ではなかったことから、この場をお借りをいたしまして、議員各位のほか、市民や事業者の皆様にも市政に関する考え方をお伝えを申し上げさせていただきます。

4年前にお誓ひ申し上げました「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」の実現に向けて、どんな困難に直面しても勇気を持って恐れず全力で進むという決意は、この4年



間、いささかも揺らいでおりません。このたびの再任により、この決意をさらに強固なものとし、対話重視の市政を継続するとともに、本市の市政運営の指針であり、将来のまちづくりの方向性を示す第6次長期総合計画に基づき、市民の皆様と共に、多彩な魅力を生かした楽しさあふれるみなとまちをつくり上げてまいります。

私が、市長就任当初にお示しをいたしました施策の方向性につきましては、信念を持って継承をし、この4年間で新たに顕在化した7つの重点課題であります庁舎整備、市立病院の在り方、学校再編、ごみ処理事業、門前町再生、産業創出再生、浦戸の再生を加えた10本の柱を中心に組み立ててまいり所存でございます。そのためには、これまでの前例にとらわれない市政へと生まれ変わり、市民の皆様が元気にお暮らしいただける塩竈を目指して共に歩みを進めてまいります。

それでは、新たな4年間の塩竈物語第2章として、「人を想う、街を想う、よりそう塩竈へ!!」の実現に向け、皆様に私の考えを申し上げます。

1つ目は、「教育力の向上」でございます。私は、学校や家庭を含めた地域全体で子供を育てるという意識を醸成し、これまで以上に密接に連携を図ることにより、教育力の向上を目指すことが必要であると考えております。そのためには、少子化や多様な家庭環境など、今日的な社会構造の変化を捉えながら、学校が、家庭や地域と目的やビジョンを共有し、知恵と力を出し合い、共に行動し、次代を担う子供たちに寄り添っていかねばなりません。このような考えに立ち、学校を中心とした地域に根差した地域学校協働活動による登下校時の見守り活動や職場体験学習の実施などを通じ、地域住民の皆様が学校を支えるサポーターとしてご活躍していただくなど、学校と地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりに取り組んでまいります。

不登校の問題につきましては、学校に行きづらいと感じている子供たちが、個別に相談できる学び支援教室を充実させるとともに、子供たちの居場所を確保していくため、教育支援センターコラソンと学校、保護者、関係機関の連携をさらに深めてまいります。あわせて、保護者への相談体制も整え、孤立させない仕組みづくりに努めてまいります。

また、学校での授業のほか、放課後の居場所づくりと体力や学力の向上を目指す放課後子供教室やわくわく遊び隊など、学校や地域の協力の下、子供たちが気軽に利用でき、学ぶ喜びを実感できる学習支援の場を充実させてまいります。さらに、子供たちが、地域の方々との交流を通じ、つながりを深めながら、自ら考え、行動し、地域に関わっていけるよう、地域

教育の推進を図ってまいります。加えて、重点課題の一つである学校再編につきましては、今後の児童生徒数の推移や学校の地域における役割などを踏まえながら、具体的な議論を加速させてまいります。

2つ目は、「産業の再生と創生」であります。本市は、好漁場である金華山沖に近接する自然条件を生かしながら、古くから海からの恵みをまちの原動力とし、産業のみならず、生活や文化の基盤を築いてまいりました。基幹産業である水産業、水産加工業は、本市経済の屋台骨として人々の暮らしを支えておりますが、現状に目を移しますと、円安や物価高騰などによる加工原料の調達コストの増加や担い手不足などをはじめ、新型コロナウイルス感染症による消費の低迷や国際的な貿易環境の変化など、ふくそうした課題に直面しているものと認識しております。

このような状況に鑑み、基幹産業に携わる皆様が、時代性を踏まえながら、経営環境の変化に対応し、引き続き地域経済や雇用を支えていけるよう、新たな販路の拡大や生産性の向上、人材の確保を含めた経営の安定化支援などに、国や県と連携しながら取り組んでまいります。

私は、市長就任から、全国有数の生鮮マグロの水揚げを誇る魚市場や多くの買物客でにぎわう仲卸市場などの食材供給基地を「みやぎの台所・しおがま」として、県内、全国へ発信してまいりました。仲卸市場では、関係者のご努力により、単協の一元化がなされ、若手の皆様が中心となって空き盤台の活用や新たな客層向けのイベント開催などに取り組まれております。

本市といたしましても、新たな魅力の創出や集客力の向上につきまして、積極的な支援に努めるとともに、今後の施設整備の在り方につきまして議論を深めてまいります。また、魚食文化の裾野を広げながら、郷土愛の醸成につなげていくため、未来を担う子供たちへの食育・魚食文化普及事業を、多様な主体と連携しながら推進してまいります。さらに、防災協定の締結をはじめとした交流自治体の拡大を図るなど、シティーセールスにも力を注ぎながら、多くの方々に本市が有する食の魅力を知っていただく取組を進めてまいります。

3つ目は、「子ども・子育て支援の充実」であります。本市の人口は、平成7年以降、減少の一途をたどっており、年間出生数は、平成7年時点で530人を上回っていたのに対し、令和2年以降は250人を下回るなど、半減しており、対策が急務となっております。子供たちは、未来の塩竈を担う希望であり、地域の宝でもありますので、健やかに伸びやかに成長し、地域の未来を創造していけるよう、結婚、妊娠、出産、子育てのライフステージに対応した総

合的な子育て施策に取り組んでまいります。

子育て世代包括支援センターは、専門職の配置により、相談支援体制が充実し、妊娠期から子育て期、特に産前産後の子育て期において、身近な相談場所として広く浸透しております。令和6年度からは、子育て世代包括支援センターと子供家庭総合支援拠点を合わせ、妊産婦のみならず、子育て世帯、子供への一体的な相談支援機能を有するこども家庭センターに改編し、垣根を越えた連携、協働を深め、体制の強化を図ってまいります。さらに、10月から子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃し、保護者の経済的な負担を軽減しながら、より子育て世帯に寄り添った子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

子供たちが遊ぶ身近な公園につきましては、令和4年度に策定いたしました長寿命化計画に基づき、遊具を計画的に更新するなど、再生に努めておりますが、より一層取組を推進してまいります。

総合公園であります伊保石公園につきましては、サウンディング型の市場調査により、民間事業者の皆様から提案や意見を求めながら、基本計画を取りまとめ、アスレチックやバーベキューなど、家族連れが楽しめる公園となるよう再整備することに併せ、周辺一帯における授産施設などの誘致も検討してまいります。加えて、子供たちの遊び場や、親子触れ合いの場としての公共スペースの再活用も検討してまいります。また、子供たちが抱く、誰かのためや周りを笑顔にするような夢の実現をサポートするしおがまっ子夢応援プロジェクトも引き続き実施してまいります。

4つ目は、「医療福祉の強化」であります。本市におきましては、独り暮らしや夫婦2人暮らしの高齢世帯が増加しておりますことから、住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、生活に関する様々な相談が一体的に行える体制の整備とともに、地域全体で支えていく仕組みづくりが求められております。そのため、サロンなど、気心の知れた仲間と集える憩いの場を提供することに加え、緊急通報サービスをはじめとした安否確認を地域や各種団体などと連携し、様々な手法で提供する見守り支援を展開してまいります。さらに、生涯を通して健康で豊かな生活ができるよう、地域でのダンベル体操教室などの生活習慣病予防事業の普及や、フレイル予防などの介護予防事業を中心とした健康寿命の延伸に向けた取組を強化してまいります。

また、バスなどを利用した走る市政教室を新たに実施し、本市の名勝である浦戸諸島や鹽竈神社のほか、協定を締結している自治体の施設見学などに地域の皆様と一緒に参加していた

だきながら、改めてふるさと塩竈への愛着や誇りを高めるとともに、地域の方々との交流を通じた孤立化の防止や地域コミュニティの再生につなげてまいりたいと考えております。

市立病院におきましては、二市三町唯一の公立病院として、救急医療の提供や、新興感染症への対応をはじめ、地域の医療ニーズを踏まえ、良質な医療の提供に努めております。本市の重点課題の一つであります施設の老朽化に伴う今後の在り方については、具体的な検討を深めてまいります。

5つ目は、「浦戸の振興」であります。風光明媚な浦戸諸島は、市民の貴重な宝であります。急速な人口減少や高齢化が著しい浦戸諸島の活性化のため、浦戸再生プロジェクトを創設し、課題の解決や生かすべきポテンシャルについて、島民の方々と対話を重ねてまいりました。特に長年島民の皆様からご要望がありました朴島の浮棧橋につきましては、設置に向けた設計業務に着手してまいります。

桂島の防災集団移転跡地につきましては、まずは、地域の皆様やボランティアのご協力をいただきながら芝生化を進め、定植に参加することで、島への愛着を深めていただけるよう取り組みながら、その後の活用策を検討してまいります。

さらに、ブルーセンターにつきましては、民間事業者からご提案を受けるサウンディング型の市場調査を実施し、利活用の方向性を検討してまいります。

市営汽船は、島民の生活の足、地元産品の輸送手段など、島民の生活を支える唯一の交通機関となっておりますことから、継続的な運行を確保していくため、利便性の確保と経営基盤の安定化の両立を図ってまいります。

6つ目は、「歴史・文化の継承」であります。古来、塩竈の港は、国府津千軒と呼ばれ、海上交通の拠点として繁栄してまいりました。また、光源氏のモデルと言われる源融は、塩竈をこよなく愛し、京都に千賀の浦を模した庭園を造らせたと言われております。

本市は、当時の都人が憧れに思うロマンにあふれた地であり、これら塩竈の歴史文化を継承すべく、地域資源である塩、蔵、社を生かしたまちづくりを推進してまいります。まずは、杉村惇美術館を中心とした周辺一帯の歴史的建造物が立ち並ぶ町並みを生かしながら、北浜沢乙線の活用弾力的な道路占用許可を行うことができるほこみち制度を取り入れ、ソフト事業と組合せたまちのにぎわい創出と門前町の再生へとつなげてまいります。

また、さきに申し述べました教育力の向上や健康寿命の延伸に向けた取組とも関連いたしますが、生涯学習の取組として、自分たちが住むまちの成り立ちや由来を知る我がまち歴史探

訪ツアーの開催や地域の特性を生かした体験活動ができるしおがま“何でも”体感団の継続実施などにより、郷土に対する興味や関心を高め、新たな発見に結びつけながら、郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

7つ目は、「みなとの再生」であります。本市には、いにしえより受け継がれてきた歴史と伝統のある港がございます。港は、「みなとまち・塩竈」のシンボルであり、安らぎを得られる場所でもありますので、改めて役割を認識し、市街地と近接するメリットやポテンシャルを最大限に生かし、港のにぎわいが、町全体に涵養するよう取り組んでまいります。

マリゲート塩釜から北浜緑地までの港奥部エリアにつきましては、イベント広場や親水護岸、ウォーキングコースなどを備えた港町らしい憩い、癒やしの空間と位置づけ、シオーモの小径付近の整備、拡充を図りながら、にぎわいづくりの拠点として価値を高めてまいります。

また、仙台塩釜港の塩釜港区は、海の安全を守る第2管区海上保安本部の母港であるとともに、内貿バラ積み貨物を主とした仙台港区の補完港であり、さらに災害時には、東北地方の物流の要所となる防災拠点として重要な役割を担っておりますので、港湾機能の充実強化につきまして、引き続き国や県に働きかけてまいります。

また、マリゲート塩釜につきましては、観光客のみならず、地元の皆様にも親しまれるイベントの開催や、子供たちも楽しめる仕掛けを施しながらにぎわいの回復を図り、旅客ターミナルとしての機能向上など、観光利便性の高い施設として再生に取り組んでまいります。

8つ目は、「市役所の改革」であります。人口減少や少子高齢化等に伴い、様々な行政課題が拡大する中で、限りある行政資源を有効活用するためには、前例にとらわれず、時代の流れに即した施策やサービス改善を用いながら、的確に対応する能力を高めていくことが求められております。そのためには、市役所職員一人一人が、全体の奉仕者としての自覚を持ち、法令遵守の意識を高めるなど、職員の意識改革に取り組む必要があります。

また、幅広い視野と柔軟な発想力の向上を図り、知識や経験を市政に生かせるよう、市役所組織全体の底上げにつながる人材育成のさらなる強化が必要であると考えております。現在、実施している階層別研修や本市の独自研修などに加え、異なる組織との交流などを通し、相互に有する知識や経験を共有することで、課題解決へとつながる施策や方法を生み出すことができるよう、宮城県への職員派遣とともに、防災協定を締結している他自治体や民間企業などへの派遣、交流を拡大してまいります。

また、市の入札及び契約手続の適正化を促進する目的で、入札監視委員会を設置しておりますが、さらに、市からの補助金が適切に執行されているかどうかの確認などを目的に、外部監査制度の導入を検討し、チェック体制の強化を図ってまいります。

本市の行政力を高め、風通しのよい組織に生まれ変わるためにも、変えるべきものは変え、守るべきものは守るという強い決意の下、市役所改革を進めてまいります。

9つ目は、「地域課題への取組」であります。市長就任以降、地域の皆様と何度も膝を突き合わせ、議論を重ねてまいりました。様々な課題が、山積しているこの塩竈の現状を肌で感じ、目の前のことを地道に一つずつ解決していかなければならないと改めて感じております。市民の皆様の声を施策に反映し、活力ある塩竈をつくるためには、自治会や町内会をはじめとした市民活動団体などとの連携を深化させるとともに、芸術、文化、スポーツなど、多様な分野における市民全体の取組を支援する体制の構築が、必要不可欠と考えております。

人口減少や少子高齢化に伴い、維持すること自体が難しいなどの問題を抱えている町内会の在り方や担い手が不足している民生委員、児童委員、消防団、交通指導隊などの取組につきましては、その役割と必要性を広く周知する方策や安定した運営の確保策などを全国の事例を参考に検討してまいります。あわせて、少子化の大きな要因の一つとして、未婚化、晩婚化があると捉えておりますことから、婚活支援事業を継続し、結婚を望む方が、よきパートナーと出会い、結婚へと結びつくよう取り組んでまいります。

また、全国的な課題である空き家の増加につきましては、令和5年度中に空家等対策計画を策定し、対策を計画的に進めながら、市民の皆様からの相談などにもワンストップで対応できる総合窓口を設置するとともに、解体やリフォーム、リノベーションに対する助成制度も検討してまいります。

災害防災対策につきましては、これまでも市内での交通事故や特殊詐欺と思われる事案などについては、防災無線を活用することにより、注意喚起をいたしておりますが、さらなる活用方法を模索してまいります。加えて、災害時に限らず、日常生活において道路等の不具合などを見つけた際に、携帯電話などで動画や写真を撮影し、情報提供をいただく防災ポストの設置を進めてまいります。

最後に、「市制施行100周年に向けた取組」であります。本市は、令和3年に市制施行80周年を迎えました。80周年を契機にまいた種を20年後の100周年に向かって育て上げ、市民の皆様が、この先も塩竈に愛着と誇りを持って暮らし続けたいと感じていただけるよう、地域の未

来に向けた課題の解決に誠心誠意努めてまいります。

今後、より一層人口減少が進展することに伴い、基礎自治体のみでの運営では、大変厳しい状況も出てまいります。近隣の自治体と手を取り合い、共通課題に取り組むなど、圏域での行政運営ができるよう、未来への布石として、さらなる連携強化を図ってまいります。

さらに、物流機能の強化と市内の回遊性を高めるため、過去に検討された経緯がある港町地区と北浜地区を結ぶ動線につきましては、将来的に、「(仮称) 令和きずな橋」などとして整備が実現できるよう努めてまいります。

また、現在、各学校で調理している子供たちの給食につきましては、民間活力の導入を含めた給食センターの設置等も状況により、検討してまいります。

さきに申し述べましたように、重点課題であります市役所庁舎や市立病院、ごみ処理施設などの公共施設の老朽化対策につきましては、これ以上先送りできないものでありますことから、しっかりと議論を重ねながら、今後の道筋を示してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大が、本市経済に与えた影響は、徐々に緩和されつつあるものの、扶助費などの社会保障関係経費や老朽化した施設の維持管理経費の増加、エネルギー価格の高騰などにより、本市の財政運営は、予断を許さない状況であります。こうした厳しい状況に鑑み、市役所自らが業務効率化に努めるなど、あらゆる面から見直しを図ることで、無駄を省く努力をする必要があります。今後の財政需要を的確に捉え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税への一層の取組や自治体クラウドファンディングのさらなる活用など、自主財源の確保に努め、健全な財政運営の実現を目指してまいります。

以上、今後の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べたところであります。移り変わりの激しい時代の流れの中、山積する課題から目をそらさず、真剣に議論を重ね、時間がかかる課題こそ、丁寧に一步ずつ着実に進めてまいります。18年後の市制施行100周年に向けての道筋をつけ、体制を整え、次の方に継承していくのが、私の役目だと考えております。今は、どのような困難や障害があつたとしても、いつか必ず良い方向に転じるという意味の「雲外蒼天」を胸に、この4年間で本市にとっての大変重要なターニングポイントになると確信いたしております。塩竈物語第2章として、昨日よりも今日、今日よりもあしたがつと輝ける、「人を想う、街を想う、よりそう塩竈へ!!」を実現するために最善を尽くしてまいりますので、市民の皆様や議員各位の多大なるご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変失礼いたしました。

施政方針に続きまして、ただいま上程されました議案第50号から議案第65号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第50号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産する国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税を免除するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」であります。塩竈市公民館図書室の使用料を新たに設定することにより、積極的な施設の活用を図るとともに、指定管理者の収入とすることができるようにするものであります。

続きまして、議案第52号から議案第56号までの補正予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。第6次長期総合計画を実現するための事業費や、本市が抱えております重点課題の解決に向けた取組を推進するための事業費などを計上しております。

また、火災により、居住する住宅に被害を受けた方々への支援に係る予算や、7月の大雨により、被害が生じた道路施設の復旧費などを計上し、歳入歳出予算にそれぞれ5億7,581万3,000円を追加いたしまして、総額を240億7,124万8,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。長期総合計画実現のための事業では、

所得制限を撤廃し、助成の対象を拡大することによる子ども医療費助成事業として

1,349万円

地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、町内会等に10万円を支給する町内会等コミュニティ強化支援事業として

1,660万円

商店街等のにぎわい創出を図るため、空き店舗を活用して事業を始める事業者を支援する中心市街地商業活性化事業として

521万1,000円

地域資源を生かした食のまちづくりを推進するため、事業者等が実施する魚食育事業に対して支援する「みやぎの台所・しおがま」推進事業として

100万円



次に、重点課題解決のための事業では、

先般、策定をいたしました廃棄物処理施設整備基本構想に基づき、基本計画の策定や生活環境への影響などに関する調査、測量等を行う廃棄物適正処理推進費として

1億239万4,000円

島民や利用者の安全性確保や利便性向上を図るため、浦戸朴島に浮棧橋を設置する工事に係る実施設計を行う朴島浮棧橋整備事業として

3,000万円

浦戸桂島の防災集団移転跡地の利活用を図るため、芝生の定植を行う浦戸地区未利用地活用事業として

150万円

次に、災害関連事業では、

火災により、居住する住宅に被害を受けた方々への見舞金の支給や、ホテル等への一時宿泊の費用を支援する火災被災者支援事業として

77万6,000円

7月19日の大雨により被害が生じた小松崎地内の道路施設の復旧事業として

1,000万円

昨年の福島県沖地震で被災した浦戸寒風沢・野野島漁港について、国の再査定等を踏まえて災害復旧費の増額を行うための事業費として

9,700万円

などを計上してございます。

これらの財源につきましては、

廃棄物適正処理推進費や漁港施設災害復旧費などに係る国庫支出金として

1億1,173万1,000円

浦戸地区未利用地活用事業などに係る県支出金として

75万円

朴島浮棧橋整備事業などに係る市債として

1億3,180万円

などを計上してございます。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難であります廃棄物適正処理推進費を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計4か件を追加するものであります。

地方債につきましては、朴島浮棧橋整備事業など、計8件の追加及び変更を行うものであります。

次に、議案第53号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の免除措置に対応するための

システム改修費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ294万3,000円を追加し、総額を57億5,194万3,000円とするものであります。

次に、議案第54号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきまして、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の令和4年度分の精算に伴う返還金として、歳入歳出予算にそれぞれ785万1,000円を追加し、総額を57億2,435万1,000円とするものであります。

次に、議案第55号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。令和4年度分の後期高齢者医療広域連合への給付金と保険料の精算に伴う被保険者への還付金を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ867万9,000円を追加し、総額を8億3,807万9,000円とするものであります。

次に、議案第56号「令和5年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支において、院内環境整備に係る予算として、病院事業収益に1,599万円を増額するとともに、病院事業費用で459万2,000円を増額するものであります。

資本的収支では、資本的収入の企業債や県補助金で1億229万3,000円を増額し、資本的支出の建設改良費で1億236万6,000円を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和6年度当初から開始を予定しております業務委託2か件を追加するものであります。

企業債につきましては、医療機器等整備事業を増額変更するものであります。

続きまして、議案第57号から議案62号までにつきましては、「権利の放棄」であります。国民健康保険高額療養費貸付金についての債権など、保有する私債権のうち、滞納発生後に督促等を行ってきたものの、支払いや返済がなされず、未回収のまま時効期間が経過して、消滅時効が完成したものにつきましては、権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号「塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について」であります。塩竈市障害児通園事業施設について、選定委員会の審査を経て候補者となりました「認定NPO法人さわおとの森」を指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」であります。塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターについて、選定委員会の審査を経て候補者となりました「しおがま・みらい共創パートナーズ」を指定管

理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第65号「浦戸地区辺地総合整備計画の策定について」であります。浦戸地区の公共的施設として朴島に浮棧橋を整備するにあたり、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を策定しようとするものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） これより議案第50号ないし第65号の総括質疑に入ります。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 令和5年9月定例会の議案に対する総括質疑を行います日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。

前段、さきの市議会議員選挙において、感謝申し上げたいと思います。初心に返りまして、市民の声を議会にお伝えすることを、まず、お約束するものであります。

さて、日本共産党塩釜市議団を代表して、次の議案、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」並びに議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」、総括質疑を行います。ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。

質疑の1番目は、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」、歳入歳出5億7,581万3,000円のうち、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バス事業538万5,000円について、伺います。

これは、令和6年4月から、100円バスを150円バスにするために、バスのラッピング、あるいは、時刻表、バス停の看板費変更、更新ですかね。変更等を行うための補正予算であります。さきの市議会議員選挙の中で、100円バスを値上げしないでほしいという声が、随分数多く寄せられました。塩竈市地域公共交通会議が、令和5年4月19日、5月29日、7月25日と3回開催され、当市議団も同会議において傍聴しております。7月25日の第3回塩竈市地域公共交通会議において、塩竈市から100円バスを150円のバスへの料金改定が提案されました。第3回塩竈市地域公共交通会議において、塩竈市路線バスのアンケートの結果が、報告されております。アンケートは、6月12日から6月30日までの短期間となり、市内各所と100円バス利用者に対してアンケート用紙が配布されました。回答数は、591となっております。アンケートの設問は、13項目あり、氏名、住所、年齢、仕事となっており、アンケートの11項目

で、ここが肝腎要ですが、100円バス乗車料金を値上げするとした場合、幾らまでが妥当だと考えますかとなっております。そのバス料金は、150円、200円、250円、300円でした。現行の100円については、ありませんでした。結果、アンケートの自由記載で373件の回答があり、100円バスを望むが、ざっと51件、たしか私の記憶では51件となっております。

そこで、次の2点について、伺います。

質疑の1点目は、塩竈市バスアンケートから100円バスの設問がなかったのは、なぜなのか、その理由について、お聞きをします。

質疑の2点目は、令和5年3月作成の第5次行財政改革推進計画アクションプランにおいて、100円バスの事業の見直しが示されております。その関連性について、お聞きをいたします。

質疑の2番目は、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」廃棄物処理施設整備基本計画1億239万4,000円について、2点お聞きいたします。

質疑の1点目は、廃棄物処理施設整備基本構想を踏まえながら、廃棄物処理施設整備基本計画というものが策定され、今後国に働きかけていこうというもののようですが、県、国への働きかけ等について、どう進めるのか、1点お聞きをいたします。

2点目は、廃棄物処理施設の事業規模と着手年度等について、お聞きをしたいと思います。

質疑の3番目は、生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理について、お聞きをいたします。

5月10日、選定委員会が開かれ、8月10日、第2回選定委員会において、プレゼンテーションのヒアリングが行われ、しおがま・みらい共創パートナーズ、この中には大手の出版流通業者3事業者が加わっており、共同事業体となっているかなと思いますが、そこが、指定管理候補としたとしております。

そこで、それに関連してお聞きするのは、次の2点であります。

質疑の1点目は、指定管理は、大手事業者を個々に指定管理にしているのか、それともしおがま・みらい共創パートナーズを指定管理候補にしているのか、まず、お聞きをいたします。

また、第2回選定委員会において、書類とプレゼンテーションと質疑応答が行われたとしておりますが、質疑並びに回答について、どういった内容だったのか、前段お聞きをいたします。

そして、質疑の2点目は、資料No.21の2、14ページですが、塩竈市社会教育施設指定管理者募集施設別指定管理者業務仕様書が、示されております。塩竈市市民交流センター遊ホール、

塩竈市市民交流センター市民図書館、塩竈市生涯学習センターふれあいエスプ塩竈、塩竈市生涯学習センター公民館のこの4施設の仕様書と示されております。

そこでお聞きをしたいんですが、4施設についての関連で、しおがま・みらい共創パートナーズの仕様書なのか、それとも、共同事業者3団体が含まれておりますが、大手流通の団体ですが、その仕様書なのか、読んだだけではよく分かりませんので、施設ごとの指定管理業者になっているのかどうか、前段お聞きをいたしまして、総括質疑といたします。ご回答のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、最初に、令和5年度塩竈市一般会計補正予算のうち、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バス事業について、お答えを申し上げます。

バスアンケートのバス料金に関する設問に、現行100円の項目がなかった理由についてでございますが、地域公共交通会議におきまして、収支改善策の一つとしてバス料金の改定案を検討していたため、100円バス乗車料金を値上げするとした場合、幾らまでなら妥当と考えますかという、料金改定を実施した場合を想定しての質問となっております。

なお、アンケートの結果につきましては、150円への料金改定が49%、200円以上が41%という結果となっております。

次に、塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について、お答えを申し上げます。

指定管理者候補者についてでございますが、選定した団体は、しおがま・みらい共創パートナーズでございます。このしおがま・みらい共創パートナーズは、株式会社図書館流通センターを含め3者で構成する共同事業体でございます。以降の質疑につきまして、担当からご答弁を申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私からは、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスにつきまして、令和5年3月に作成の第5次塩竈市行財政改革推進計画アクションプランとの関連性の部分について、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

当該アクションプランの中におきまして、支出削減、業務効率化に係る取組として、100円バス事業の見直しというものを掲げているということでございます。これは、コロナ禍にお

ける外出自粛等の影響で、100円バスの利用者が減少し、いまだ回復していないという一方で、物価の高騰による運行経費の増加により、市の負担が増加をしているという状況にあるため、今後の事業継続に向けて、運賃見直しを含め、運行の在り方について、塩竈市地域公共交通会議において検討するという中身になっております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 私からは、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」に関しまして、ご答弁させていただきます。

第2回選定委員会における質疑応答について、ご質疑いただきました。しおがま・みらい共創パートナーズに対する主な質疑応答を3件につきまして、ご紹介させていただきたいと存じます。

1件目は、市内企業や団体等と地域連携を行う場合は、どのような形で行うのかという質問に対しまして、一般の広報担当を配置し、施設と地域が連携できるようにしていくという回答をいただいております。

2点目といたしまして、自主事業は、他自治体で行ったものを行うのかという質問に対しましては、全く同じとするものではなく、地域性を加味していくと回答をいただいております。

3点目でございますが、施設をまちづくりにどう活用していくのかという質問に対しましては、4施設それぞれの役割を果たしながら、活動を重ねることで、町を活気づけ、近隣の市町からも利用者呼び込みたいとの回答がございました。

次に、業務仕様につきまして、ご答弁させていただきます。

議案資料別冊といたしまして提出させていただきました資料につきましては、市民図書館など4施設それぞれの業務仕様として、本市が作成したものでございます。本年5月11日の公募開始に合わせまして、一般公開させていただいたものでございます。このため、特定の団体に向けて作成したものではありませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 続きまして、私からは、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」の中でございました廃棄物処理施設整備基本計画について、お答えさせていただきます。

まず、廃棄物処理施設整備基本計画と今後の国、県への働きかけ等の進め方についてというところでございます。

まず、廃棄物処理施設整備基本計画につきましては、廃棄物処理施設整備基本構想で定めた処理能力や処理方式を基に、具体的な施設整備の内容や最適な施設配置などを検討するものであり、その内容については、庁内組織である廃棄物処理施設等整備検討委員会で議論してまいります。

次に、国、県への働きかけについて、お答えいたします。

廃棄物処理施設の整備に当たっては、自治体の財政負担が大きいことから、国に対しては、交付金制度などに基づく財政支援について、働きかけてまいりたいと考えております。また、県につきましては、県内各自治体の施設の状況をはじめ、様々な知見をお持ちであることから、施設整備に当たっての有効な情報の提供などを求めてまいりたいと考えております。

次に、廃棄物処理施設の事業規模と着手年度について、お答えいたします。

まず、事業規模につきましては、基本構想策定時に、事業者に概算事業費についてのアンケート調査を実施してございます。その中で、最低額といたしまして、可燃ごみ処理施設の整備費は約74億円、缶瓶などのリサイクル施設の整備費は、約33億円と回答があったものでございます。

なお、この事業費については、現段階でのアンケート調査によるものであり、今後の建設物価などの動向によっては、変動があるものと見込んでおります。

次に、着手年度につきましては、諸手続等により、不測の期間を要することも考えられますが、現時点においては、可燃ごみ処理施設は、令和8年度に建設工事に着工し、早ければ令和11年度からの供用開始を見込んでおります。また、リサイクル施設については、令和12年度に建設工事に着手し、令和14年度からの供用開始を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 総括質疑ですので、ここであれこれの答えというのは、言いませんが、いずれにしても先ほど回答がありましたとおり、例えば、100円バスについて、収支のための値上げだご回答がございました。これは、やっぱり委員会の中でよく議論していただいて、市民生活に関わる問題では、結構大きなやっぱり課題ですので、付託先でよく議論していただきたいと思います。

廃棄物については、やはり基本構想をちょっと見させていただきました。今後基本計画を立てて、言わば国、県に働きかけていくという形かなと思います。ただ、今後やっぱり諸物価高騰、資材高騰、やっぱりこれは、かなりきつい関係になってきますので、その辺の関係は、よくよく精査して、今の74億円が固定的なものではないというのは、そのとおりかもしれませんので、やっぱりそれは、ひとつよく吟味していただいて、出すべき時期の関係も含めて取り扱っていただければと思います。

私から、以上です。

○議長（鎌田礼二） 次、ございますか。16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋） それでは、伊勢議員に続きまして総括質疑を行ってまいります日本共産党塩釜市議団の小高でございます。

私からは、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」について、何点かお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

それで、8月末、解散後最初の議会ということになりました。そうした下で、今年度当初予算については、選挙のある年度ということで骨格予算として編成された、こういった経過もございました。そうした中で、今回、本定例会にて提案されているこの補正予算につきましては、そういった意味では、現在の情勢、あるいは、選挙での論戦等も踏まえた骨格予算に肉をつけていくような、そういった、10月から新しく始まるような、そういった事業も含めたそういった予算という性格、これも言えるかなと思っております。

そうした中で、先ほど市長から、施政方針の中でも触れられておりましたけれども、物価の高騰、あるいは、続くコロナ禍という中で、この間、暮らしも産業も大変疲弊をしてきたということもあるかと思いますが、そうした中で、これまでも活用されてきました国の地方創生臨時交付金、この交付金について、今回、提案されております本補正予算について、そうしたものが含まれているのかどうか、あるいは、活用されておられるのかどうか、そういった事業があるかどうかについて、まず初めに、お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 16番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

令和5年度塩竈市一般会計補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と今回の補正予算との関係でございますが、今回の補正予算では、新型コロナウイルス



感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の予算計上は、行っておりません。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） 分かりました。

今回の補正5億7,581万3,000円、この中については、その臨時交付金の部分については、含まれていないということでお答えをいただきました。

それで、総括ですので、このことについて、いい、悪い、そういったことを申し上げるわけではないんですが、冒頭述べましたとおり、物価の高騰、あるいは、この間のコロナ禍という中で、暮らし、あるいは、産業というところが、大変傷んでいる。これは、まさに現状としてあるかと思いますが、そういった現状がある中で、今回の補正予算の組み方、こうしたところを含めた現状認識、あるいは、予算の考え方、このあたりについて、次にお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ただいま、コロナ禍におけるコロナ禍の影響、あるいは、物価高騰、エネルギー高騰に対する市の今回の考え方ということで、現状認識というところだと思います。

今、議員おっしゃったとおり、やはり様々な方のお話を伺いますと、やっぱりもう長引くエネルギー物価高騰の影響で、市民生活、あるいは、企業の皆様の生活が、かなり大きな負担になっているという現状は、私ども、十分に理解をしております。今後この交付金の活用につきましては、今、国等でも新たなこの物価高騰エネルギー対策が検討されていると思いますので、そういった国、県の動きを十分に注視しながら、それらを踏まえて今後の対応を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 小高議員。

○16番（小高 洋） ありがとうございます。

今、予算全体の考え方ということでお聞きをいたしました。そういった点では、総括ですので、あれがこうだ、どれがどうだということではなかったんですが、これから各種委員会に付託されていくことかと思いますが、まさにそういった認識、私たちもそれぞれ、それぞれの立場、立ち位置で様々なご意見があるかと思いますが、そういった点で各分野、各委員会のところでぜひ大いに深めていきたい、今後に対する意見等もぜひ申し上げていき

いなと思っておりますので、そのあたり、お願いをいたしまして、私からまず、冒頭総括質疑とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。



日程第6 議案第66号及び第67号

○議長（鎌田礼二） 日程第6、議案第66号及び第67号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第66号及び第67号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第66号は、「監査委員の選任について」であります。

本年9月29日をもって現監査委員の任期が満了を迎えますことから、その後任の監査委員を選任しようとするものであります。

後任には、塩竈市白萩町にお住まいの菅原靖彦さん、昭和32年1月1日生まれを新たに選任しようとするものでございます。

次に、議案第67号は、「教育委員会の委員の任命について」であります。

現教育委員のうち1名が、本年10月4日をもって任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものであります。

後任には、宮城郡利府町しらかし台2丁目にお住まいの松田攝子さん、昭和34年1月25日生まれを引き続き任命しようとするものであります。

いずれの方々も人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することとしたいと思いますが、ご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

では、採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第66号「監査委員の選任について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第66号については、同意を与えることに決しました。

なお、新任の監査委員より就任の挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

○監査委員（菅原靖彦） ただいま監査委員の選任のご同意をいただきました菅原靖彦と申します。職責の重さを考えますと身の引き締まる思いがしております。監査委員の立場で塩竈市政発展のために精いっぱい努力してまいりたいと考えております。皆様方のご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第67号「教育委員会の委員の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第67号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、9月30日から10月2日までを休会とし、10月3日定刻再開したいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、9月30日から10月2日までを休会とし、10月3日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月29日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 鈴木 新一

塩竈市議会議員 小野 幸男

令和 5 年 10 月 3 日（火曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 2 日目）

## 議事日程 第2号

令和5年10月3日（火曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 施政方針に対する質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（0名）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技監	鈴木 昌寿
総務部長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘

総務部 政策調整管理監	末永量太	総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	櫻下真子
福祉子ども未来部 次長 兼生活福祉課長	並木新司	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
産業建設部 次長兼水産振興課長	鈴木陸奥男	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	佐藤涉	市民生活部 市民課長	中村成子
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	星和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
監査委員	菅原靖彦		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後 1 時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから 9 月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが 5 類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて感染防止対策を行っております。

なお、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 2 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番菅原善幸議員、6 番浅野敏江議員を指名いたします。

---

日程第 2 施政方針に対する質問

○議長（鎌田礼二） 日程第 2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。

では、5 番菅原善幸議員。

○5 番（菅原善幸）（登壇） 令和 5 年 9 月定例会施政方針に対し、公明党会派を代表し質問させていただきます。菅原善幸です。佐藤市長をはじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

佐藤市長、このたびの市長選挙で 2 期目のご当選、改めて誠におめでとうございます。塩竈市においては少子高齢化が急速に進むなど数多くの課題が山積している中で、佐藤市長は 4 年間の実績を積み重ねました。しかしながら、2020 年 1 月に起こった新型コロナ感染症が、全世界に感染が拡大し外出もままならない状況下で本市においても市政運営を行ってこられました。



さて、先日の本会議で、佐藤市長が施政方針の中で示された今後の市政運営に関する所信の一端を述べられ、「笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがま」実現に向けて、どんな困難に直面しても勇気を持って恐れず全力で進むという決意で4年前から今も継続していると示されました。私は、継続は力であります。ぜひ実現に向けて邁進していただきたいと思えます。

そこで、まず初めに施政方針の序部分について質問いたします。

市長就任当初に示された7つの重点課題について、庁舎整備、市立病院の在り方、学校の再編、ごみ処理事業、門前町の再生、産業創出再生、浦戸再生に、新たに3つを加えた10の柱を中心に組み組んでいくと示されましたが、全て重点課題であると認識していますが、中でも公共施設の老朽化問題、市役所庁舎、市立病院、ごみ処理施設は先送りのできない課題だとも述べられていますが、そこで、この3つの公共施設の老朽化対策は本市の財政上を鑑みどのように検討していかれるのか、市長のお考えのご見解をお伺いいたします。

なお、後の質問については自席にて質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

7つの重点課題についてのご質問のうち、庁舎、病院、ごみ処理施設について、今後、市としてどのような考えで組み組んでいくのかのご質問にお答えを申し上げます。

主にハード整備を検討する庁舎整備、市立病院の在り方、ごみ処理施設につきましては、老朽化によって施設の機能が停止した場合に市民生活に対して著しい影響を及ぼすおそれがあることや現地再建が可能であることを考慮いたしまして、まずはごみ処理施設を最優先として組み組んでまいりたいと考えております。今後につきましては、庁舎や市立病院のほか、学校再編や上水道の共同浄水場整備など財政負担を伴う重要課題が山積しておりますが、決して課題を先送りすることはせず、長期的な視点に立って検討を進め、地域を回って市民の皆様へ直接説明をし、ご意見を賜りながら、この4年をかけてその道筋をお示ししてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ご丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。

先ほども述べましたが、本市において先送りのできない課題が山積していると思います。ごみ処理の施設、それから市役所の庁舎、それから市立病院であることは認識しておりますが、先般の総括質疑でもごみ処理施設の事業費が74億円と答弁もございましたが、この事業全体を見まして、どれだけのこの庁舎、それからごみ処理、市立病院という形で3つのおおむねの概算の事業費の財源の金額が必要なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、予算的にはどのぐらいかというご質問だと思います。

ただ、庁舎あるいは市立病院についてはこれからの検討ということになっておりますので、検討の過程において様々な想定がされます。ですので、一概にこの場で予算について申し述べることはできませんが、相当な財政負担ということもありますので、我々としては、より有利な財源活用を図りながらこれらを整備してまいりたいという方向性を持っているところであります。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

とにかくまだ様々な部分で財政の、多分整っていないと思うんですけども、では、昨年、老朽化施設という形で取り組むということでお話もございました。そういった中で優先順位を決めていただきまして、まずはごみ処理施設を優先順位の1番ということで取り組んでこられたと思います。そういったごみ処理問題は、今回出されましたごみ処理施設に関しては、廃棄物処理の施設の整備基本構想が出されまして、施設整備のスケジュールも令和5年度から16年度までと出されているということで書いてございました。

また、市立病院も老朽化が厳しい、それから市立病院も継ぎ足しの部分を建設されていることから、一番古い建設の年式でいきますと1959年、64年もたっているということもございまして、4分割で多分されたと思うんですけども、新しい建設も、昭和59年に建設されて36年も経過しているということでございます。よって、この施設整備も必要不可欠ではないかと私は思うわけでございます。

また、塩竈市の市役所の本庁舎につきましては、市民の利用環境、それから庁舎のバリアフリーに対しましても、本庁舎建設も必要不可欠であると思われまます。改めてこの3施設に関しまして市長のお考えがございましたら、何かございますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、特に3つでございませうか。市役所、市立病院、ごみ処理、どう  
いうお考えかということございませう。

実は、学校の問題もそうなんでございませうけれども、この4年間でこのような課題がある  
ということは4年前のときにもお話をさせていただいた絡みございませう。その後、新型コロナ  
になったということがありましたけれども、それぞれの施設についてそれぞれの経緯があ  
ったかと思ひませう。4年前には前市長が市立病院を建て替える方向でということでお訴えに  
なつていらつしやつた。じゃあ私が4年前に替わつて、例えば病院がどういふ状況かと申し  
上げますれば、建設する方向でということである程度の財源的な、このぐらひかかるといふ  
報告は、その後、引継ぎといふか、その後の市政運営の中でお聞かせをいただいたところ  
ございませう。

ただ、その視点に立つて、私は対立軸として一旦立ち止まつて市立病院についてはもう一回  
精査する必要があるだろつと。建てられた当時の人口規模だつたり周辺環境だつたりと、現  
状の塩竈市を取り囲む環境、状況は全く違ふふうになつていふだろつといふ考え方がござ  
いませうので一旦立ち止まらせていただひきたいといふ、この議論に關しての対立軸があ  
つたと。

そうこつしている間に、実は市立病院につきましても何もしていなかつたわけじゃござい  
ませうで、例えば建て替えた場合のシミュレーションをさせていただひませう。現地建て替  
えの場合、半分壊して半分建てると。これ仮設の費用だけで約20億円近いお金がかかるとい  
ふことが計算上出てまいりませう。これは今でいふともつと上がつていふかと思ひませう  
けれども、そういった下調べをする中であつて、庁舎に關しましてもこの場所に現地建て替  
えといふのも可能性の一つとしてあつた。そうしまつたら、昨年6月に県から津波浸水区域に入  
つちやつた、こついったことが、だからといつて絶対建てられないわけじゃないんですけれ  
ども、一義的にはこついった状況の中でその場所に役所を建てるといふことはどうなんだ  
といふ議論になつていふたつと。結局、全ての施設とか状況に關してこつような話が次から  
次へと分かつてまいりませうで、こついったものを一つづつ考える、もしくは塩竈市全体が、  
例えば市役所がどの場所にあつたら、病院がどの場所にあつたら、こついったことの全体  
のシミュレーションが絶対必要だろつと考へていませう。そのスパンが30年なのか40年  
なのか50年なのかといふ議論はまた違ふ議論になつてくると思ひませうが、こついったものをし  
つかりと整理した上で、場所だつてこの場所で建て直すこつがいいのか、じゃあほかに場所があ

るのかと。こういったことの議論もしっかりと進めないとなれば未来永劫に関わる課題にもなってくるので、より慎重に丁寧に議論をする中でこういったものに関して対応させていただきたいけれども、特にごみ処理場に関してはもう限界を超えていると、耐震化もしていないと、こういった実情の中で様々検討した結果、独自で建てる必要があるという判断に傾いているということでこのようなご報告になっているということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

この3施設ですけれども、財政上も本当に額が大きいという形で、多分本当に長い期間で年次計画を立てないとなかなか解決には至らないんじゃないかと私も思っております。その中で、今回の庁舎の問題もそうですし、それから市立病院、ごみ処理施設に関しましても、先送りができないという形ではまさしく喫緊の課題だと私も思っております。よって、今回出されたごみ処理施設に関しましては計画も出されました。今後、この市立病院、庁舎もある程度の長期的なスパンの中で計画を皆様を示していただきたいと思います。

では、市長、この4年間もされてまたこの4年間、この問題も多分重くのしかかってくるかとは思いますが、この部分で今期中に何かできるものがないのかという部分ではどういったものが挙げられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この質問の流れの中で、ハード面ということでよろしゅうございましたでしょうか。この4年間に何ができるのかということでございますが、この4年間、例えば学校再編に関しましても、各PTAの皆様方と定期的に懇談をさせていただきながら、少子化に対応する今後の学校の在り方について意見交換を大分させていただきました。また、学校の在り方検討会でもいろんなご意見が出たと伺っております。また、市役所の庁舎の件、病院をどうするか件などなど、こういったものに関しましても様々な形で、先ほど申し上げた市立病院、例えば現地で建て替えた場合に仮設費用がどのぐらい、市役所の塀もその流れなのか、現地建て替えが中心だったのか、これは違う発想になりますけれども、津波浸水区域に入ったということであれば、また違うところの場所の検討も考えなきゃいけない。ただ、塩竈市内はご承知のとおり、それに耐え得るだけの広さのある土地が限られていると。あとは交通アクセスとか。これは市役所をどこに置くか、じゃあそれに伴って市立病院を、

在り方をどうするかもありますけれども、じゃあ学校をどのように再編していくかと。逆に言うと、全てに関わる問題であるということだということがより深く認識させられた4年間でもあったということですので、今後、4年間をかけていろんな情報を集めながら、例えば土地がどういうところがあるとか、皆様の声もしっかりと聞かせていただきながら、今、これだけの問題を抱えている市政の現状を、市民の方にも毎年毎年定期的に懇談会をさせていただきながら、市議会の皆様方にも進捗状況をご報告させていただきながら、よりいい形、ベストはないかもしれないけれどもベストに近いよりベターな選択ができる努力はこの4年間でし続けさせていただきたいと。できるかどうかの議論は多分またその次の段階になるということになりますので、まずはそういうスケジュールを4年間かけて全力でつくれるように努力をし続けていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当に大きな課題でございますので、ぜひともこれから4年間、しっかりとこの問題を前向きに行っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

市政運営の基本方針の教育力の向上についてお伺いいたします。

学校と家庭を含めた地域全体で子供を育て、密接な連携を図り教育力の向上を目指していますが、具体的な取組についてお伺いしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 教育力の向上の具体的な取組ですけれども、学校や家庭を含めた地域全体で子供を育てていく。これまで以上に学校、家庭、地域が密接に連携を図ることで教育力の向上を目指してまいりたいと考えております。そのためには令和3年度から取り入れた学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、これをさらに充実させ、地域の方々の思いを学校運営に取り入れてまいりたいと考えております。さらに地域学校協働活動もこれまで以上に推進していくことで学校を基盤とした地域の教育力、これを高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

施政方針にも書かれていましたけれども、地域の学校協働活動という形でコミュニティ・スクールという言葉もいただきました。そういった中で、学校を中心とした、地域に根差した地域学校協働活動を行うことで、学校と地域が一体となって子供たちを支える環境づくりに取り組んでいくとありますが、多くの幅広い地域住民、団体に参画していただくためにはどのように行っていくのか。また、地域住民、団体をつなぐほうはどういった方が行っていくのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 基本的に地域学校協働活動の中で地域コーディネーターが各学校にいらっしゃいますので、その方が学校と地域の間に入っているいろんな形でつなげていくという役割をしていきたいと考えております。全体が集まって年に3回くらい研修会等も開いております、今度、10月半ばにも行う予定ですが、ただその中で、今、いろんな課題でスクールサポーターとか地域で交通安全を見守っている方々の高齢化も、どうしてもそういうところも課題ですので、そこを地域全体でどう考えていくか、コーディネーターも含めていろんな形でそういう結びつきを深めていって、いろんな課題を地域の課題も含めて取り入れて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 地域の課題というのは様々ございまして、学校とのつなぎというのが大変難しい部分もございまして、学校側で行っている、地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールというのが先ほども出ましたけれども、どのような役割なのか。また、先ほど述べられました地域学校協働活動、どういった、この何ですか、役割があるのか、その辺のすみ分けを教えてくださいたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まず、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）ですけれども、これまでは学校評議員制度というのがあって、年に数回、地域の評議員の方々、代表の評議員の方々に集ってもらって、学校をこういう形で進めていきますよとあって、ああ、いいですね、大体その辺の地域の方の意見を聞いて終わっていた部分なんですけれども、学校運営協議会制度はさらにそれをバージョンアップして、地域の方々が学校運営に対して意見を述べて、校長もその意見をきちっと吸い上げて可能な限り学校運営に反映して

いくというシステムになっておりますので、より地域の方々の意見を学校運営に反映していくというのがコミュニティ・スクールでございます。

あとは、地域学校協働活動に関しましては、簡単に言いますと、今までですと学校の先生が、例えば家庭科のミシンの実習のときに、地域のやれる方に直接先生が電話を入れて協力してくださいとやっていたところなんですけれども、それで学校の先生方が忙しくなっているというところで、それをコーディネーターに一言言えばコーディネーターが地域の人集めとかそういうところをやってくれるというシステムに変えていっているというところがございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

大変このすみ分けも分かりづらい感じでありますけれども、この辺もしっかりと、地域で行っている行事とかそういったものが地域活動だと思いますし、あと学校の民間の方、地域の方との運営の中でやっていくのがこのコミュニティ・スクールかと、私はそう感じました。ぜひともこの辺のものをしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、学校の再編についてお伺いします。

施政方針に重点課題の一つである学校再編があります。塩竈市も出生率低下により全国的に人口減少として少子高齢化がかなり速度を増して進んでおります。塩竈市は、この傾向は顕著であり、この中でも年少人口、零歳から14歳の減少率は最も高くなっていると思います。今後、現在まで小学校6校、それから中学校4校をどのように集約していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 学校再編に関する具体的な取組についてですが、昨年度、有識者やPTA会長等で構成した学校の在り方検討会を立ち上げました。これと市内各校のPTA役員等との意見交換会、これを重ねまして、これにおいて児童・生徒の減少など本市の実態等を踏まえた学校規模の適正化に関する様々な意見交換を重ねてまいりました。今後、このご意見を踏まえて、児童・生徒数の推移を基に適正な学校規模や学校数について整理してまいります。それらについて保護者や地域、そして市議会議員の皆さんからご意見をいただき、市長の任期となりますこの4年の間に学校再編の目指すべき方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先ほども、市長もこの学校再編については最重要課題という形でお伺いいたしました。将来的には学力向上、学校の再編というのは人口増加策の目玉であるとは私に思っております。子供を抱える親を迎えるのは教育力の向上でありますので、しっかり学校の再編も教育力の向上も大事にさせていただきたいと思っております。そこで、学力の向上も含めて塩竈市はどの辺を目指して目標を持っておられるのか。また、現在、今、県内でも多分トップクラスを目指しているとは思いますが、どの辺のレベルにあるのか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、県平均を残念ながらどの教科も数ポイント下回っております。特に算数、数学は昨年度よりもその差が広がりました。目標についてですが、昨年度改訂しました本市の教育振興基本計画では、県平均を上回ることを掲げております。まずはそれに向けて今回の結果を各校で調査、分析し、対応策を明確にしていきたいと思います。学力向上のためには日々の授業づくりが基本であると考えますので、日々の授業づくりを大切にしながら県平均を上回ることを掲げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひともこの辺が本当に大事になってきますし、人口増加策、いい学校に入れたい、また学びたいというのは、これは親の一つの願いでありますので、それはしっかりと学んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

産業の再生と創生について質問いたします。

まず仲卸市場についてですが、本市として新たな魅力の創出や集客力の向上について、積極的な支援と今後の施設整備の在り方について議論を深めていくと言われておりますが、その施設整備の内容と、集客力の向上にどのように上げていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。



○産業建設部長（草野弘一） それでは、担当からお答えしたいと思います。

まず、施政方針で述べてございます仲卸市場の今後の施設整備についての考え方になります。ご承知のとおり、新浜町にございます仲卸市場は昭和41年に建設されましてもうはや50年が過ぎまして、施設の老朽化が顕著となっております。仲卸組合の執行部の皆様方におかれましてはその建て替えを含めた施設整備計画の策定、これを今後取り組むべき重要な課題と位置づけているというのがまず一つでございます。さらに過般、市と仲卸の役員の皆様との意見交換がございまして、その際にも今後の建て替えを含めた施設整備に係る検討組織を立ち上げると考えていらっしゃるそうです。については市からもその議論に参画してほしいという要請もいただいているというところでございます。そういった経過を踏まえまして、市としては、前理事長をはじめ関係者の皆様のご努力によりまして、将来を見据えるという地点からまず4単協の一元化が図られたということ。あと、それに今、若手の皆さんも積極的に集客イベントなどにも取り組んでいるという経過も承知しておりますし、あと、加えれば、仲卸市場は「みやぎの台所・しおがま」の看板の一つでもありますので、市としても今後、その施設整備の在り方について検討段階の議論からまず参画していきたいと考えているのが今の状況になります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

昨年6月に一元化されたということで、私も意見交換もさせていただいた経緯もございました。そういった中で、将来の食のテーマパークでもある構想もちらっと聞いたことがあるんですけども、集客力を上げるためにどのような部分をこの仲卸の若手のメンバーが考えておられるのか。また、塩竈市としてどのような支援をしていかれるのか。その辺のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

具体的な仲卸の集客の取組、これはまさにあの手この手でいろいろなアイデアを出しながら取り組んでいるということで、一例を申し上げますと、昨今はマルシェのような形でお魚以外のほかのものも買い求めできる、そういった人ににぎわいをもたらす集客の取組、特にターゲットを30代から40代のしかも女性と明確に区切ったり、あるいは家族連れで楽しめる、

そういったイベントに取り組んでいるところでございます。あと、市としても、まずそのイベントをサポートする形で参加もしていただいておりますし、あとは新型コロナ関係も含めまして助成制度も設けているところでございますので、こういった取組も継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

30代から40代をターゲットということで、今、お伺いしましたけれども、仲卸となりますと魚がメインという形で、本当に食の台所というのが一つのメインになるかと思えます。そういった中で、ターゲットをもう一歩下に下げて30代、40代というのも必要不可欠ではないかと私も思うところでございます。

仲卸については以上でございませけれども、そこでもう一つ、魚食文化の裾野を広げながら郷土愛の醸成についてつなげていくために、子供たちへの食育文化普及事業を主体とし、連携しながら推進とございました。どのような取組なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、食育、魚食文化普及についてのお尋ねかと存じます。

まずこれらの事業を、第6次塩竈市長期総合計画の中に地域資源を生かした食のまちづくりという項目がございますので、これを推進するために地元の食あるいは食文化、こういったものに触れる機会を少しでも提供しようと、でもって市に対する愛着あるいは地元の消費拡大、こちらを狙おうという趣旨になります。これまでの取組は、主に小学生のお子様を対象としまして、塩竈に水揚げされるマグロやカツオなどの地元の魚、こちらの例えば生態を学んだり、あるいは製造過程、加工の例えば工場を見学させていただいたり、あるいは漁師のお話を聞いたり、あと、最後にみんなで一緒に調理してそれを試食するという取組を重ねてきているところです。今後につきましても、まずこういった流れを継承しつつ、参加した子供たちからももっと魚のことを知りたいという意見も多うございますし、あとは、これは意外だったんですが、食育に参加していただいている事業者の皆さん、加工業者とか、そういった事業者の皆様からも、消費者に直接知ってもらう機会をつくっていききたいという声も寄せていただいておりますので、今、考えておりますのは、中学生を対象としたマグロについて探求を深める授業というものを、既に包括連携を提携してございます東京水産振興会、こ

ちらの協力を得て実施したいと考えています。あと、そのほか教育機関でありますとか飲食店、あるいは料理についての研究をなさっている方もいらっしゃいますので、そういった方々と連携しながら多様な魚食事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

魚食文化ということで、両親が魚屋をやっていたもんですから本当に魚食文化で育ったような私でございますけれども、こういった体験とか若い人が魚に触れるという部分では、これからアピールしなくちゃいけない部分だと思いますし、私の子供も魚があまり好きではないという、肉のほうがいいという感じが多いわけでございますけれども、そういった体験をすることによって、少しでも魚食文化が裾野を広げられることだと思います。あと、郷土愛ということでシビックプライドにも入ってくると思うんですけれども、最終的には塩竈の魚食、魚に関する愛着というのがつくられなければいけないと私も思っているわけでございますけれども、しかしながら、海洋放出から1か月がもうたちましたけれども、水産物に対する消費者の魚食の不安と払拭についても、そういった観点からもあります、食の安全性と風評被害についてどのように取り組まれているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

食の安全性と、あと風評被害というお尋ねかと存じます。

ご案内のとおり、8月24日からALPS処理水が海洋放出されておりました、これを契機に消費者の食の安全性についての関心がまず高まっていると我々は認識してございます。あと、関係団体の皆様とは絶えず意見交換を行ってございまして、昨今の状況等をリサーチしているところではございます。市といたしましては、今後、業界の関係者と共に国あるいは東京電力、こちらに対し市民、消費者に対して食の安全性についてまず積極的に情報を発信してくださいということを要請しております。今後とも、これは一義的に国の責任においてまず対応をするものだと考えてございますので、そういった不安払拭に向けて消費者に正しい情報を確実に伝えるということ、機会を捉えて訴えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 情報発信というのは大変重要でございまして、今、世間では本当に新聞、テレビ等でこの問題については重大な問題になっているわけでございますけれども、実は昨日、新聞の記事を読ませていただきました、東京電力が石巻市に処理水の海洋放出に関する相談窓口を設置したという記事が書いてありました。この内容につきまして、風評被害を受けた事業所に対しての損害賠償に関する相談ができることを確認していますでしょうか。その辺伺いたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

今、議員からお話がありましたとおり、昨日付で東京電力が石巻相談窓口というものを開設してございます。これ、塩竈市としてまずどう受け止めているかという考えになりますけれども、東京電力は仙台に大きな事業所がございまして、大体この塩竈エリアまでは直接足を運んで相談に乗れる体制が整っているというのが前提で、一方、石巻市、気仙沼市をはじめとした水産都市にとってみると、今まで現地連絡所的なところがなかったので、東京電力が主に県北を統括するという形で相談窓口を開設したんだと我々は受け止めておりますので、決して塩竈市を忘れていたとかそういうのではなくて、私どもについては仙台市の事業所を中心にした相談を受けられると思ってございますし、あと、宮城県も地元の水産漁港部に相談窓口を開設しておりますので、折に触れ業界の皆さんにはご紹介を申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） これで安心したんですけれども、しっかりとこの関連業者に説明をさせていただいてこの問題を解決していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

次の質問ですけれども、子ども子育て支援の充実の総合公園である伊保石公園について質問をさせていただきたいと思います。

伊保石公園につきましては、まずこの総合公園の位置づけを明確にしたいと思いますが、この伊保石公園は、市民が集まり憩いの場の公園にしていくのか、またはアスレチックのよう

なアクティブ公園にしていくのか。まずその位置づけについて、どちらを目指しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

議員のご質問の趣旨は、憩いの場としての公園なのかと、あるいはアクティブな施設なのか、どちらを目指すのかというお尋ねかと思えます。

まず、伊保石公園は広大な敷地を有してございますので、今、我々は基本計画というものを策定してございますが、その中でにぎわいを創出するエリア、あとそれに自然を楽しむエリアなど特色を持ったゾーニングを行いたいと考えています。ですので、そういったゾーニングをすることによって利用者の目的、あるいはそういった方が、満たすようなニーズを集約しながらそういったゾーンごとのコンセプトづくりを行いまして、幅広い市民層のニーズに対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先ほど言ったように、アクティブ公園か憩いの場所ということで混在するという形で行ってまいりましたが、私から見れば相反しているものかと思うんですけども、ぜひバーベキューなどはよい、遊べるアスレチックとかグラウンドゴルフとかサッカー場の拡充の整備とか、可能な限りの、できれば伊保石公園もさらなる人が集まってくる場になっていくのではないかと私も思っておりますけれども、ぜひともそういった形でハード面もしっかりと行っていただきたいと思っておりますけれども、具体的にはどういった部分が必要なのかというのはこれから、多分議論されていると思っておりますけれども、新たに授産施設というのが今回出ましたので、その辺の部分も含めてどういった部分のすみ分けをしていくのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

我々が考えております伊保石公園の再整備の基本方針、こちらが「誰もが、いつでも、自由に憩える公園」としてございますので、幅広い年代の方々あるいは障がいをお持ちになる方、そういった様々な皆様に楽しんでいただける公園となるように、先ほど議員からご指摘があ

りました目的に相反しないように、そういったゾーニングあるいは施設レイアウトなどを工夫して実現に向けて取り組みたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

どういった形で、この公園というのは限られた土地でありますので、そういった授産施設とか、それからアクティブな公園が混在するとなると、ある程度の敷地も必要になってくるんじゃないかという部分があるんですけども、そういった部分では、本当に省スペースの中でみんなが集まれる公園を整えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

浦戸の振興から市営汽船について質問させていただきます。

この市営汽船でございますけれども、島民の生活の足、地元産品の輸送手段など、島民の生活を支える足として継続的な運行を確保していくためには、市営汽船の利便性確保と経営基盤の安定性に向けて、具体的なことについてどうお考えなのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 浦戸振興の関連で、市営汽船についてのご質問にお答えさせていただきます。市営汽船の経営基盤の安定化についてだと思ひますので、そちらお答えいたします。

現在、市営汽船は3隻の船舶を所有し、塩竈から朴島まで、島民のための生活航路として年間365日、1日最大8便のダイヤで運行しております。経営を取り巻く環境といたしましては、コロナ禍による事業収入の減収や燃料の高騰などにより運行経費が増加するなど、経営環境は厳しくなっております。さらには、中型船しおじの老朽化の問題など課題が山積しております。このことから、経営基盤の安定化を図るために、船舶体制の検討やダイヤの改正による経費の削減、さらには乗客数を増やす取組による収入増加策を実施する必要があると認識しております。これらの課題について、今年、年内に立ち上げます交通事業会計経営健全化計画審議会の中で議論いたしまして方針を決定することとしたいと思っております。収入増加策と経費削減策を同時進行で実施して経営基盤の安定化につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

具体的に課題も山積しているということでございますけれども、乗客も半減しているという形でございますけれども、そういった中でこの市営汽船というのは、これは運行しなくちゃいけないというのは間違いございませんので、この辺の将来的に民間に委託とか、そういった部分も考えられるのかという部分も多少なりともあるんですけれども、今現在のその考え方がございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ただいま民営化についてのご質問をいただきました。

船舶を減らす議論となりますと、民間事業者との連携など運営手法の見直しは必要不可欠でございますので、今後、民営化を含めたあらゆる可能性について、今年立ち上げます審議会の中で議論していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

できる限りこの今の現状の課題を考慮しながら最終的なものとなっていくのではないかと私は思いますので、まずは今現在3隻ある市営汽船をどうやっていくのか、その辺も今後、議論していかなくてはいけない部分もあるかと思っておりますので、ぜひともこの市営汽船に関しては運航を継続できるようにお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

仙台塩釜港の塩釜港区について具体的にどのような課題が、目的があるのか。県や国などに言って働きかけを行っていくとございますけれども、どういった内容で働きかけを行っていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

塩釜港区の課題と対応というお尋ねかと存じます。

まず、塩釜港区の現状について触れさせていただきたいと思うのですが、塩釜港区は古くから天然の良港として栄えまして、現在は主に石油製品の取扱いによりまして東北のエネルギーの供給基地という役割を担うほか、小型バルク船に対応した地域産業の輸送拠点でもござ

いますし、旅客ターミナルから離島航路や観光船が運航する観光港、さらには海上保安庁の巡視船の母港という役割も担っているところでございます。

お尋ねがありました課題なんですけれども、大きなものは、昨今の船舶の大型化が進む中でどうしても水深が浅いというものがございます。メインになる埠頭は貞山1号埠頭というところなんですけれども、こちら計画の水深がマイナス9メートルなんですけれども、現状、およそマイナス7.5メートルにとどまっているということで、その予算の確保あるいは国・県への働きかけが肝要となっていると認識してございます。したがって、港湾計画にはマイナス9メートルと計上されてございますので、市としては、それを確保するためにしゅんせつといった取組を進めてもらうよう港湾管理者である宮城県へ粘り強く今後とも要望していきたいと考えてございます。

あと、もう一つ課題といたしましては、物流の拠点のみならずにぎわいを創出するゾーンがまず港と考えてございますので、市民の皆さんに親水空間、これを楽しんでいただけるように港奥部のにぎわいづくり、こちらについても具体的なビジョンを考えながら進めていきたいと思っておりますので、この2点が課題ではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

私も港湾については本当に勉強不足もありますが、港湾の課題については、先ほど産業建設部長に答弁いただきました船の大型化が、国際的な海上物流の観点からも、これまでの塩釜港区では生き残れないと私も思っております。船舶の大型化に対しましても、しゅんせつ問題は今後の課題だと今でも私は思っておりますし、ただ、内貿バラ積み貨物も取り扱う業界の意向としましては、冷凍魚の輸入取扱いは、本市のためには必須条件であると思っておりますので、そういったことを考えまして、県港湾計画で一定の機能分担は言われていますけれども、具体的に港湾利用の促進推進協議会などに前向きにお話ししていただいて、これからも航路の問題も含めて力強く訴えていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

議員からご指摘ありましたとおり、我々は運輸関係者とも意見交換してございますし、今、



港湾計画が、これは10年ぐらいもう経過しておりまして、今はちょうど改訂の時期になっています。宮城の「明日の仙台塩釜港を考える懇談会」というのが県主催で今まで3回開催されておりまして、石巻、仙台といった地域からも関係者が参加して、広域港湾としてどういった役割分担をしていくのかといった議論もなされてございますので、それに参画するとともに、従来の計画履行についても国・県に働きかけてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

次の質問に移ります。

次の質問ですけれども、地域課題への取組についてという形で、婚活支援事業について述べられておりました。施政方針の中で、少子化の大きな要因の一つとして未婚化・晩婚化があると捉えているわけですけれども、結婚支援事業の継続をしていくという形であります。現在の取組状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 婚活の支援についてでございます。

宮城県が開設しておりますみやぎ結婚支援センター「みやマリ！」というものがございます。こちらにつきましても入会費があるんですけれども、その半額を市が補助する婚活支援事業というものを今やっております。「みやマリ！」というのは、出会いをしたい方々を総合的に支援するサポートセンターのような場所でありまして、具体的にはAIを使ったマッチングでありますとか、婚活事業でありますとか、あるいは民間でやっている婚活事業などの紹介、情報提供などをやっているセンターでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 県事業の「みやマリ！」という形で、今現在、塩竈市もこの事業に参画しているわけでございますけれども、では、本市が利用状況について把握されているのか、その辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 8月の状況ですけれども、男女合わせて現在55名がこちらに登録をしているという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

55名が参加しているということで、ぜひともこれは、大きな一つの少子化の要因にもなると思いますので、その利用状況については、今、総務部長から答弁がありましたので分かりました。そこで本市のさらなる取組として、結婚を希望する独身男女をサポートするために本市独自の結婚支援も必要ではないかと私は思うわけですが、今後の人口減少対策にも大きく影響するのではないかと思いますので、この事業について本市独自で開催の方向で婚活支援ができないか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 「みやマリ！」については、多分場所が仙台市中心に行われていると思います。定住という視点を考えた場合には、塩竈の現地で出会いの場を設けるということは非常に大切なことじゃないかとまず一つ考えます。市がこの婚活活動に関わる際には、最終的には縁があって、できれば将来、塩竈市に住んでいただける仕掛けをつくりながらやっていくことが重要でありますし、そのためには専門のノウハウを持った方の力を借りる機会もあるのかと思っておりますので、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当に市でできれば参加する人数ももっと増えていくのではないかと思いますし、また、今回、人口の減少も踏まえて出生率も低下している部分もございますので、しっかりとこの独自の塩竈市で行える婚活支援事業を整えていただきたいと思います。

最後の質問でございますけれども、市制施行100周年に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

その中で、給食センターについて質問をさせていただきたいと思います。

令和3年に市制施行80周年を契機にまいた種を20年後の100周年に向けて育て上げて、市民の皆様が塩竈に愛着と誇りを持って暮らし続けていきたいと感じていただけるよう、地域の未来に向けた課題の解決に誠心誠意努めてまいりますということで書いてございました。その中で、一つに学校の給食のことでございますけれども、質問をさせていただきます。

現在、各学校で調理している子供たちの給食について、今後、民間の活力の導入を踏まえた給食センターの設置等も状況により検討するというように書いてありましたので、この給食

センター設置に向けた状況とはどんな状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 給食センターの整備についてご質問をいただきましたので、ご答弁させていただきます。

本市の学校施設につきましては、児童・生徒数の増加が顕著でございました昭和30年代から40年代にかけて整備されたものが多くて、給食室は、その後、昭和40年代から50年代に建設されておりました、老朽化が現在、進んでおる状況でございます。今後につきましては、学校の再編の議論と課題の整理を踏まえながら給食センターの設置等につきまして検討させていただきたいと考えてございます。また、検討に当たりましては、整備手法や民間事業者の運営ノウハウの活用、調理業務や維持管理業務の外部委託化につきましても研究してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

学校給食センターについては、本当に様々な微妙な課題も多分あると思います。そういった中で給食センターにするメリット、またデメリットもあると思いますけれども、そのメリットについてお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 給食センターのメリットについてご質問をいただきました。

各学校にございます調理室をそれぞれ増改築した場合に比べますと、建築費を安価に抑えられるとともに、調理員の集約化・維持管理を一括して行うため、運営費用の削減も考えられます。そして、給食食材を一括調達するため良質で安全な食材を安価に購入できるとともに、保護者が負担いたします給食費も抑えられる効果が期待されます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、教育部長から学校給食のメリットをお伺いしたわけでございますけれども、各学校で給食センターの統合という形になってしまうと、財政コストの削減というのは間違いなくできるのではないかと。また、アレルギーを持ったお子さんも中にはいるわけで、そういったアレルギー向けの給食も、こういうセンターによっては別ルートでできるのではないかと。というのもメリットに入るのではないかと。また、よい食材を一つにまとめ

ることによって食材を安く購入できるスケールメリットも出てくるわけでございまして、私  
が思うにはこういった、もしやると方向性が決まりましたら、議論はこれからたくさんある  
と思いますけれども、その給食センターの導入に当たっては保育園の給食も一緒にやるとか、  
それからほかの自治体の給食も賄える、そういったセンターもメリットとしてあるのではな  
いかと私は思うわけでございますけれども、そういった方向性でしっかりこれから議論して  
いただきたいんですけれども、その辺のお考えは何か持っておりますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） お答えさせていただきます。

保育所の給食も一緒に調理できないかというご質問かと思えます。

国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準というのを国で設けてございます。こちらの  
基準によりますと、3歳以上の児童に対しましては外部で調理した給食の提供をすることは  
可能となっておりますが、一方で、3歳未満の乳児の給食に関しましては施設内の調理室  
で調理することが義務づけられておりますので、小さいお子さんの部分についてはかなり厳  
しいのかと認識してございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

縦割りの行政でございますから厳しい部分も中にはあるとは思いますが、ぜひともそ  
の壁を破るぐらいの方向でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。

以上をもちまして、私の施政方針に対する質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、菅原善幸議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時15分といたします。

午後2時05分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和5年9月定例会におきまして、菅原議員に続き、市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。公明党の浅野敏江です。市長並びにご当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

今回私からは、市政運営の基本方針から教育力の向上、子ども子育て支援の充実、浦戸の振興、歴史と文化の継承、地域課題への取組についてなど、以上、大きく5項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、教育力の向上についてお尋ねいたします。

施政方針にもありますが、現在、子供たちを取り巻く状況は、少子化、多様な家庭環境、今日的な社会構造の変化など複雑化しています。そのため、子供たちが心身ともに健やかに成長できるためには様々なサポートが必要となってきます。文部科学省におきましても、教育力の向上のため、家庭、地域の教育力向上に関する具体策を提示しております。多世代同居家庭が激減し、核家族が増え続けております。兄弟等の数も減り、地域との交流もコロナ禍を契機に一段と希薄になってきているのが現状ではないでしょうか。

そこでお聞きいたします。市長が言う学校を中心とした地域に根差した地域学校協働活動とは、具体的にどのような取組をお考えなのでしょう。概要につきましては先ほどお聞きいたしました。ぜひ具体的な取組についてお聞かせください。また、これまでのわくわく遊び隊などの取組の現状もお聞きいたします。

残りの質問につきましては自席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

教育力の向上におけます地域学校協働活動についてのご質問でございますが、趣旨といたしましては、子供たちの主たる活動の場でもあります学校を核として、そこに地域が関わることで、地域全体で教育力の向上を図ることを目的とした活動でございます。現在、浦戸を除く市内全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域をつなぐ役割を担っていただいております。地域コーディネーターの活動を通して、学校にとっては教師の負担軽減が、地域にとっては活性化が期待されるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

この概要は先ほどお聞きいたしましたので、具体的な中身をもう少しお聞きしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） 私からわくわく遊び隊の具体的な内容についてご回答させていただきます。

遊びを通し、子供たちの運動能力、身体能力の向上を図ろうとするものでございまして、1年生から3年生までの児童を対象としてございます。平成28年度に玉川小学校でスタートし、平成29年度からは浦戸小中学校を除く市内全小学校で活動してございます。各校ともに運営委員会が中心となって実施しておりまして、専門家の指導の下、支援員が子供たちの様子を見守りながら鬼ごっこやバランスゲームなどを楽しんでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

私もわくわく遊び隊のことはいろいろお聞きしておりまして、子供たちが大変楽しく、そしてまた活発に活動しているということはお聞きしておりました。

そこでもう一点お聞きしたいのですが、今回、文部科学省におきましても教育力の向上のためには家庭、地域ということでございました。今の市長のお話でありますと、特に地域の協力を得ての活動と思っておりますが、この学校を中心とした地域の学校協働活動においては、もちろん地域力、今後も広く呼びかけて参加できるように増やしていただきたいと思っておりますが、一方、文部科学省が捉えているもう一つの大きな課題は家庭の教育力でございます。この家庭の教育力に関しまして、各家庭において、今、7割の保護者が子供の子育ての悩みまたは不安を抱えている。地域において子供の悩みを相談できる人がいる保護者は約3割しかない。不登校の増大や、それから家庭の孤立化による児童虐待のリスクも増加しているということでございますが、これらの対応としては、一応、文部科学省では家庭教育支援チームという、今年度、全国で約1,000チームを養成しているそうですが、本市においてはこの取組はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 家庭教育の支援に関しましては、うちの教育部では生涯学習

課で家庭教育支援のリーダーとかその辺の育成を毎年行っております。その中で、例えば新入学の保護者に対しまして、保護者説明会のときに家庭教育支援員が保護者の前でいろんな家庭教育の悩みとかに関して講演したり、そういう形で行っております。まだまだ立ち上がったばかりですので、これからももっともっと充実させていかなければならないかという考えでおります。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

文部科学省ではこれまでの元教員とか、それから社会教育の関係者、また子育て経験があるご父兄というか、そういった一般の方たちも含めての支援のチームをつくるということも提示されておりますが、今、教育長がおっしゃったように、入学のときに親御さんとしてはかなり新しい学校に入れるための不安もたくさんあると思いますし、また、子育てに悩んでいるご家庭もいらっしゃると思います。ぜひ、今、恐らくスタートしたばかりだと思いますが、本市におきましても様々なそういった小さな悩みを抱えているご父兄がたくさんいらっしゃいます。ぜひその辺のことをきめ細かく、また、多くの皆さんのお力を借りまして、全ての子供たちが健やかに学校に行けるように努力していただきたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） そうですね。今、幼保小連携でうちの教育部でもずっとここ数年動いてきていて、かなり効果が上がっているところでございます。ただ、それだけじゃなくて、幼稚園、保育所の保護者に対しましても今の教育課題というのはいろいろあると思いますので、その辺に向けてもいろんな形で研修会等も開いていきたいと考えております。今年はそのP T A連合会と協力して、それに向けての研修会を開く動きを、今、やっておりますので、その中に、結局、市のP T A連合会ですと小学校・中学校の保護者ですけれども、そこに幼稚園・保育園の保護者にも案内を回して多く参加してもらおう形で研修会等を進めていきたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、不登校の問題についてお尋ねしたいと思います。

今回、市長が不登校のことについて問題というお考えをお示しになりました。そこで、まず

市長にこの不登校についてのご見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私の不登校の今の認識ということでございました。

全国的にも不登校のお子様の数が増えているということは、当たり前報道を通して知ってございます。それと同時に、塩竈市内におきましても大変心配しております。ある中学校と申し上げておきますが、人数を言っちゃうとある程度問題があろうかと思えます。例えば50名不登校の方がいたとすれば、その不登校予備軍と言われる生徒が60名近くいらっしゃる。これは人数ではなくてバランスとしてお考えください。ということは、完全な不登校、その辺足らなければ教育部で補足していただければと思えます、基準があろうかと思えます。不登校、不登校予備軍、この数字を足すと相当なパーセンテージを占めるだろうという心配を最近もしておったところでございまして、この辺を、どう改善をしていくための努力を市役所としてできるかどうかというのは、実はもう何度となく議論を進めていたところでございます。お子様方に対する接し方、もしくはご家族の方々がそのようなお子さんに対処するときの対処の仕方、もしくはその周辺にいらっしゃる方々の対応の仕方などなどいろんな見方があろうかと思えますが、地域全体でそういうお子様方にどう対応をしていったらいいのか、これから真剣に議論をさせていただきながら、外部有識者等が必要な場合には外部有識者の皆様方のご指導もいただき、学校、市、教育、これ全て関係なく全体でこういった課題に対処するための取組を積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、市長がおっしゃったように、本当に年々、子供たちが学校に行かなくなって、また、自宅にいるお子さんもたくさんいらっしゃいます。また、フリースクールに行っているお子さんもいれば、本市がやっておりますコラソンに行っているお子さんもたくさんいらっしゃいます。そういった意味で子供たちにとって、今、市長が有識者の方、それから地域の方、ご家族の方たちのお声を聞くとおっしゃいました。もちろん子供たちの声も聞いていただいているんだと思いますが、子供たちの声を誰がどこで聞いてあげられるのか。言わば、子供たちがどこで安心して自分の居場所を決められるのかという、その部分が大変大事なことかと思っております。子供が安心して学びを進めていけるその場所、本当に心を許す人が周りにいて自分の本音を語れる、そういった場所という子供の居場所がどのようにつくられてい



くのかというのが本当に大きな課題かと思っておりますが、その辺の子供の居場所を確保するというためにどのような連携をお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変大切なご指摘だと思っております。というのも、先ほど不登校のお子様、予備軍というお話をさせていただきましたが、もう既に学校に来られないお子様方もいらっしゃると思います、一回もいらっしゃらない方々。週に一、二回来て、あとは来られない方々とか、お子様によってケース・バイ・ケース、これは一概にだから対応できるものではないという認識が最低限ございます。ですから来られないお子様方の状況は、もしかして学校が把握できているのかどうかという議論にも多分つながっていくんだろうと思っております、そういったときにご家族の方々がお子様方にどのような接し方をしているのか、これは家庭環境によっても全然違って来るだろうと思っております、それに対処するには、画一的なものは難しい。じゃあそれに行政がどこまでお手伝いができるのかということについては、これはしっかりとした議論と、ある意味でのルール化も必要になってくるだろうと考えておまして、それを、今、市役所の中でいろいろお話をさせている段階だということでございます。ただ、なかなかいい方策というのは見いだせていないというのが現状だし、ただ、今の状況を見ると、大変10%を超えるそういった予備軍も含めたお子様方がいらっしゃる学校もあると。これは厳しく認識しておりますので、手をこまねいているわけにはまいりませんので、しっかりといろんな方々ともご相談をさせていただきながら、理想は一人一人に寄り添った形になるだろうと。ただ、理想に行くまでには相当時間もかかるだろうけれども、そのための検討をしっかりと考えさせていただければと思います。足りないところは教育長からもご答弁していただければと思います。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に子供一人一人に寄り添って、その子が安心して行ける場所を確保するまでは大変遠い、困難な道のりがあると思っております。

そこで、私、定例会で何度も質問させていただいておりますけれども、教育機会確保法、このことは本当に各小中学校の児童・生徒、父兄または、今、学校に登校していないご家庭の保護者の方にもどこまで伝わっているのか、また、どのような形で伝わっているのか、ご理解いただいているのか。その辺何度もお聞きしておりますが、ぜひお聞かせいただきたいと

思っております。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 教育機会確保法の各小中学校保護者への周知についてですが、教育機会確保法の理念をはじめ、市や学校、関係機関の支援体制などについて、学校日より、それから塩竈市父母教師会連合会の今年度行う研修会がありますが、そちらなどを通じて広報や啓発に努めて、支援を必要としている児童・生徒や家庭にしっかりと伝わるよう丁寧に対応していきたいと考えております。まだまだこの活動が必要だと思いますので、力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、学校教育課長から様々な、法律ですので文章にするとかなり硬い、なかなか伝わらないと思います。こういったものに対する分かりやすいパンフレット、例えば、学校は必ずしも行かなきゃならないんじゃないじゃなくて、君が今、疲れて休みたかったら休んでもいいんだよ。子供も、それから父兄も学校に行かないことをすごく罪深く考えてしまって、行かせなきゃならないというところから子供と親の相違または学校との相違が出てきてますます学校に行きづらい、そういった状況も学校に行かないお子様の中には働いていると思います。この確保法は、必ずしも学校に行かなきゃないんじゃない、疲れたら休んでいいんだよという、そのことは法律で認められておりますが、そのこととか、また、君が勉強したいことは何でもやっていいんだよ、その場所がたとえ学校の教室じゃなくてもいいんだよということも書かれていると思うんですね。そういったことを分かりやすいパンフレット、言葉で伝わっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） おっしゃるとおりだと思います。

皆さんに分かりやすい言葉で伝える必要があるかと思っております。不登校は、なりたくてなる子供はおりません。どの子も不登校になり得るのだということを認識しております。お子さんが悩んだときに相談ができる場所はこういうところがあるんだよ、保護者の皆様が悩んだときにここに相談すればいいのだというのが分かるように、また、どういう状況にあっても居場所づくり、そして学ぶチャンスを、学校だけでなくでコラソンであったり、今はオンライ

ンによりつながることもできますので、様々な居場所が考えられますので、そういった居場所と学びの場をつくっていきたいと思います。それを分かりやすい言葉で示せるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひお願いいたします。

お母様たちに聞きますと、まだまだこのことが何のことか分からない、または聞いたことがないという方も、かなりこの夏、お会いいたしましたので、ぜひ末端まで、それは分かっているよと、だからうちの子供も今、ここに行っているんです、今、うちでこうやっているけれどもオンラインで勉強しているんですと、子供もお母さんも、不登校でにこにこということはないと思いますが、その子供の持っている個性を生かしていく、今はその期間なんだと、本人も学校も、そしてご父兄も思っただけならば、これが次に成長する大事なステップなんだという、その期間なんだと捉えれば、不登校は問題ではないと思います。不登校は逆にチャンスで、その時期にその子が長い人生の中で、3年だったり5年だったりする子いるかもしれません、また、数か月で学校に戻る子いるかもしれません、それがその子にとって、次の人生においてプラスになれば、決してそれは問題ではなくてチャンスだと思います。ぜひそのように、不登校を問題として私たちが捉えてしまうと、先ほど言ったように親も子も罪の意識を感じて、学校に行かないことを、世間にも、また友達にも、近所にも知られたくない、だから昼間はうちにいて、夜、表に出るみたいな形になってしまったのでは、それはかえって次の問題を引き起こしてしまうと思いますので、その辺はぜひ、私たちは問題として捉えるのではなくて、これはチャンスだ、この子が今、成長していくための必要な時間なんだと捉えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、次に、市長が保護者への相談体制を整え、孤立化させない仕組みづくりに努めますと述べられております。具体的にどのような取組について行うのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほども不登校に対する認識の中で多少触れたところがあったかと思えます。学校にお子様方が通っていれば、学校の先生方とのコミュニケーション等々についてのつながりとか、またどうしたらいいのかということもいろいろ相談しやすい体制もあろうか

と思いますし、自分の子供だという認識の中で、そのお子さんが不登校になったときにどう対応していいかわからないと、自分の子供だからということで、多分それぞれの親御さんが接するのはまちまちだと思いますけれども、ただ、今、市役所の中でも考えていたのは、そういうお子様方が、例えばお子様方に言ってはいけない言葉とか、接してはいけない接し方とか、そういうものがあるんじゃないのかというのを、実は僕も、教育長にも話をしてお聞きをしたりさせていただいている今、段階でございます。ですから、お子様方の相談体制というか、相談の窓口があってしかるべきだろうと思いますし、その一方で、そのお子さんを抱えるご家族の方々の相談を受け止める相談窓口があってもいいのではないかと。これは、共通しているのか別々なのかというのは、僕には解釈、理解できないところがありますけれども、そういった状況の中で相談体制を少しでも充実する形、もしくはワンストップで、お子様が来たとしても親御さんが来たとしてもまずは受け止められる体制を築くことが、今、必要なかと考えていたところでもございますので、今の段階ではそのようなお答えになってしまいますが、足らざるところは教育長から補っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 大変、今日の学校教育の中での課題が不登校対策と捉えております。議員がおっしゃったように、まず一つは居場所づくりというのを、その中でその子に合った教育を受けさせることが大切かと思っております。今までも塩竈市内ではサポートルームを各学校に準備して、かなり、もう七、八年たちます。あとは、塩竈市立第三中学校には県費負担教職員が1人加配になってホットルームができております。そして、あとはコラソンでもスーパーバイザーや心理の専門家がいて、そこだけじゃなくて、そのコラソンのスーパーバイザー等は全て学校を回って動いていると。さらに保護者向けには、カウンセラーがコラソンにも今回入れるシステムをつくってきておりますので、いろんな形で相談体制を取っております。ただ、まだまだそこは十分とは言えない部分がございますので、さらに、今、市長がお話ししたように、その地域での声がけとか不登校の家庭だけの問題じゃなくて、これを地域全体で考えていくこと、みんなで教育の大切さというのを考えていくことが、先ほど話している地域の教育力の一つじゃないかと考えております。

あとは、もう一つ大切なことは、教育の専門家として言わせてもらえば、不登校になったその現象面だけじゃなくて、そこに行くまでの小学校の三、四年生、五、六年生の段階でどう

だったの、その辺から手厚い教育をしていく、相談体制を整えていくことが重要じゃないかと思しますので、思春期になって現象面で学校に行けないという形になりますけれども、そこをもっともっと教育の専門的な部分で、あとは心理とか医療とか、いろんな形でつながってやっていくことが大切で、それを地域でみんなで共有していくということが必要なんじゃないかと思しますので、これからもいろんな形で、PTA等の協力ももらいながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、市長と教育長から様々な取組についてお聞きいたしました。孤立させないということは本当に大切なことで、悩んでいる、苦しんでいるご父兄が、横のつながりということをこれまであまり教育委員会ではなさっていなかったのではないかと思います。実は私、以前から気仙沼のフリースクールのつなぎというところに何度かお邪魔させていただいています。そこでは月に一度なのか二、三か月に一度なのか、私はまだ三、四回しか参加していませんけれども、全県から集まった様々な方に講師として不登校についての講演をしていただき、その後そこに集まっていた、途中で帰る方もいらっしゃいますけれども、皆さんで一応懇談会をするんですね。中には今現在、不登校で悩んでいるご家族の方もいらっしゃれば、僕は元不登校だったよという、言わば元不登校生、今はこうやって元気にこういった仕事をしているとかこういった学校に行っているという子もいらっしゃれば、いろんな方がいて、そこで様々な自分の悩みだったり解決策だったり、自由に発言する場があるんですね。その話はそこだけと、表には持っていけないという約束事でそういったお話があるんですが、ここでは先輩のお母さんたちの言葉によって勇気づけられたり、そういったことがあってうちの子も同じだと思うお母さんもいらっしゃったりしまして、そういった横のつながり、自分一人じゃないんだという、その孤立感から解放されるというのはすごく大事ではないかと。様々なソーシャルワーカーとか専門職のアドバイスも大切だと思いますが、そういった同じような体験、経験を積んでいらっしゃる方同士の話す場をぜひ本市においてもつくっていただきたい。これは大きく広げるのではなくて、例えば今現在、コラソンに来ているお子さんたちのお母さんたち、父兄だけがコラソンで月に1回でも、それから先生たち、教育長たちと話して、本音で話せるという、そういった場ができれば不登校に対する様々な取組も進んでいくのではないかと思います。ご意見をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

今まで市教育委員会として保護者の意見交換とかという場がなかなかできなかったかと思えます。ここ数日、それに関係する団体が市教育委員会の後援をいただいてやっていきたいという形で、今、相談体制を取っているところがございますので、そこだけじゃなくて、市教育委員会としてもその辺はどんどん保護者のそういう話し合う場とかというのを積極的に進めていきたいと、今、考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひよろしくお願ひいたします。

悩んでいる父兄にとっては情報というものが大変重要でございます。今、教育長がおっしゃったように、全県の、県内にもたくさんのフリースクールもございますし、子供の居場所づくりとしてやっている団体もございます。その全てが、ぜひというわけではありませんが、たしか県の教育委員会の中でもそういったフリースクールについての情報とか様々な価値といひますか、塩竈市の子供たちにとってどこがいいのかということも含めて、宮城県のどこの場所にどういった種類のフリースクールがあるか、ぜひ公的な部分だけではなくてそういった民間の力もお借りしながら、居場所を決めるのは子供たちです。私たちが限定するのではなくて、子供たちが本当に伸び伸びと勉強ができる、そういった場所をご父兄に、先ほどの教育機会確保法と同時にこういった情報もオープンにぜひお知らせしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） フリースクールに関しましても、3年前に市教育委員会としてもフリースクールを訪問して、ここは計画に基づいてやっているところだねというところで指導主事が行ったりしております。今回も県教育委員会に、さらに新しいフリースクールとかはどうなっているというところで連携を取ってやっておりますし、特に県教育委員会だけではなくて仙台市教育委員会とも情報交換をして、仙台市教育委員会では把握しているフリースクールが、どういうところがあってどういう活動をしているかというところも情報をいただいているところがございますので、その辺を積極的に取り入れて保護者にも周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひよろしく願いたします。

では、次に学校再編についてお聞きいたします。

先ほど菅原議員からも学校再編について詳しくお聞きいたしました。私からは、今、各小中学校の児童・生徒数とかクラスの数の現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 現在の児童・生徒数、学級数等について、実態についてですが、市内7校の小学校全体では、5月1日を基準とした学校基本調査によりますと、児童数が2,301名、中学校5校の生徒数が1,158名となっております。小学校における学級数につきましては、浦戸を除きおおむね2学級以上となっておりますが、第一小学校においては三、四年生が2学級、ほかは1学級となっております。

児童・生徒数等については以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

各学校によってそれぞれ違いはあると思いますが、本当に子供の数が、またはクラスが少なくなる、これによって学校の行事とか様々な放課後の部活とか、そういったことに対する影響はどうなっていますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 各学校の行事につきましては、規模に応じて運動会や体育祭、修学旅行など、工夫しながら支障なく行っているところでございます。また、中学校の部活動につきましては、年々、少子化が進む中で、特に運動部の部員数が減少傾向にあり、単独校での活動が厳しくなりつつあります。このことから、本市におきましては複数校による合同チームとして女子バスケットボール部、サッカー部、野球部があります。今後、学校関係者や塩釜市体育協会をはじめとする地域の方の協力を得ながら地域部活動へ移行を考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

施設の老朽化とか、または給食室のこととかというのは、先ほどの質問もありましたし、省

かせていただきたいと思います。今言ったように、子供がどのぐらい生まれて地域がどのような形というのはまだまだこれからも長期的に展望していかなきゃならないと思いますが、この学校再編について具体的にというか、いつ頃からどういった、既に行っているのかどうか、今の経過をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） お答えいたします。

昨年度、学校の在り方検討会を立ち上げました。こちらから多数ご意見をいただきました。これらを踏まえて今後の児童・生徒数の推移を基に、本市にとって適正な学校規模や学級数、学校数について具体的な素案を整理してまいります。それら素案を基に保護者や地域、そして市議会議員の皆さんからご意見をいただき、市長の任期となります4年の間に学校再編の目指すべき方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、子ども子育て支援の充実についてお聞きいたします。

子育て包括支援センター「にこサポ」が開設して2年がたちました。妊娠から出産、産前・産後のサポート、乳児期から幼児期などの子育て相談なんか、多岐にわたって母子にとって心強い拠点となっております。昨年からはまった伴走型相談支援の現状についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 昨年からはまっております伴走型支援についてお答えさせていただきます。

こちらに関しましては、妊娠届を出された際の初回の面談から専門職、こちらは保健師だとか助産師、こういった専門職が子育て期までの見通しあるいはプランを一緒に考えながら、サービスの提案あるいは不安の解消、寄り添い支援を行うものでございます。その後、ファミリークラスあるいは「はじめましてにこサポ」など、妊娠中、産後早期、それぞれの時期に合わせた伴走型支援事業を開催しながら気軽に相談に来ていただける、そういった雰囲気づくり、環境づくりに努めているところでもございます。居場所づくりあるいは仲間づくり、こういったところの支援、相談する人がいない、あるいはそういった子育て世代の孤立防止



に努めている状況にもあります。併せて出産・子育て応援給付金など、妊娠時や出産時の経済的支援などについても支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

妊娠から出産にかけて様々な、初めて経験するお母様もたくさんいらっしゃるの、本当に不安なことがたくさんあります。そこに寄り添いながら相談できる拠点が塩竈市にあるというのは大変心強いものでございますので、ぜひこれからも充実した相談体制をつくっていただきたいと思っております。

そこでお聞きしたいんですが、特に産後ケア事業についてです。これまでも、私も何度か産後ケア事業についてはご相談というか質問をさせていただいておりまして、これまでは保健師とか助産師たちの、相談に乗ってそれに対する助言という部分がかかなり強かったんですが、今現在、国でも行っております産後ケアがもっと具体的に、直接妊産婦にサービスをするという部分も含まれておりますが、塩竈市の産後ケア事業は今どのような状況なのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 産後ケア事業についてお答えさせていただきます。

今現在、塩竈市といたしましてはアウトリーチ型の訪問型、こちらのほかにデイサービス型ということで、今現在、にこサポに来ていただく、あるいは助産院に来ていただくという産後ケアの支援を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） アウトリーチ型とデイサービス型の中身をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） アウトリーチ型というのは、直接子育て中の親御さんのお宅に伺いながら、そういった訪問をしながら様々な相談、支援を行う事業でございます。

デイサービス型に関しましては、今現在、子育て包括支援センターにこサポに来ていただきながら、そちらで、例えばにこサポ内で授乳方法あるいは様々な産後の心身、あるいは赤ちゃんとの生活についてアドバイスを行う事業となっております。

あわせて、デイサービス型として、こちらは令和4年度から行ってございましたが、助産院、こちらに関して、直接こちらにご来所をいただきながらご支援を行う事業となってございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） アウトリーチ型にしてもデイサービス型にしても、どうしても相談方が中心かと思います。母親の出産後のリフレッシュサービス、言わば、本当に寝たくても寝られない、子供が夜泣きだったり3時間おきにミルクを与えなきゃならないということで、母親の体がかなりくたくたになっておりますので、今やっている産後ケアというのは、どうしても母親の体をリフレッシュさせるというのは大きな目的であります。その辺についてはどのような取組をされているのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） それでは、お答えいたします。

今の産後ケアですが、今、デイサービス型というところで、お母さんに助産院に向かっていただいてデイサービスを受けていただくんですけども、その中での内容としましては、もちろんお母さんの身体的ケア、保健指導、栄養指導、あとはつらい気持ちをお聞きする心理的なケア、母乳の関係がありますので、そこでの施術なども行っておりまして、また、お母さんたち、心理的につらいときについては、お子さんと離れたいという要望もございます。そのときにはお母さんを一人にして、助産師がお子さんを預かってというケアも現在、行っております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） このデイサービス型においては、費用は発生するのでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 費用についてのご質問でございます。

デイサービス型は、にこサポで行うものについては費用はかかりませんが、デイサービス型、3時間と6時間と、助産院で行うものがございます。そちらについては3時間が自己負担で1,000円、6時間で2,500円となっております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

そんなに大きな費用でないので、お聞きして安心いたしました。母親がリフレッシュして心が安定し、落ち着いて元気になれば、子供に対する虐待とか、そういったものも発生する率はかなり少なくなると思います。ですので、出産後間近いお母さんにとっては、まずは体を休めることが最大の目的だと思っています。仙台市におきましても、今、こういったデイサービス型またはアウトリーチ型で様々なサービスが次々と新しくできておりまして、予算的なものもあると思いますので一概に塩竈市がすぐできるものがあるとは限りませんが、産後ドゥーラのごことは前にもお話しさせていただきました。その産後ドゥーラを使える方もいらっしゃるれば、費用が高いということで使えない方もいらっしゃいます。こういった民間のお力も借りて、年間の出生率も少ないではありますが、間違いなく200人、300人の子供が出生しているわけですので、その300人のお母さんたちに、こういったふうに安心して子供を育てることができるかということは真剣に考えていただきたいと思っておりますので、ぜひこの産後ドゥーラについての考え方、またはそのサービスの在り方をどう周知するのかということも、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 産後ドゥーラに関するご質問でございます。

こちらに関しましては、産前・産後の母親のケア、育児あるいは家事を行う訪問型の専門職でございます。産後の子育ての重要なパートナーとなる制度であると認識しております。ただ、一般的に産後ドゥーラ、こちらがあまり一般に知られている状況であるという状況ではないのかと考えてございます。あるいは受皿になり得るサービスの提供事業所、あるいはこういったところの受皿に関しまして、先進事例を踏まえて、将来的に向けて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

もう一点ですが、今回、こども家庭センターに改編するというお話がございますが、その目的について、またどのような効果を想定しているのか、具体的な取組についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらこども家庭センターについてのご質問でございます。

こちらの子ども家庭センターについては、現在の子育て世代包括支援センター、こころんとかにサポートでございましたが、これと併せて子ども家庭総合支援拠点、相談支援あるいは虐待対応を行っている部署でございましたが、それぞれの業務あるいは専門性を継続しながら一体的に運営することに、具体的な、迅速な虐待の予防活動、あるいは個々への、家庭への切れ目ない支援、こちらを行っていくものでございまして、具体的には新たな業務として、例えば支援が必要なご家庭に対するサポートプランの作成、あるいは地域資源の開拓、今、お話がありました新しい訪問の家事支援、こういったことに関しましても今後、検討を行っていくということでございます。これまで行ってきました子育て世代包括支援センターあるいは子ども家庭総合支援拠点、こちらを一体的に活用するために、新たに包括の支援員、こういったものも設置をしながら一体的な整備、事業を行うための組織と考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

出産においては、成人の女性が出産する、または家庭を持っている女性が出産するというだけでなく、例えば10代の予期せぬ妊娠とか、また学業とか、まだ自分の自由な時間が取れないヤングケアラーとか、そういった出産とか、または子供たちの問題についても様々な多様な問題が、今、発生しております。そういったことも総合的にこの場所でケアするのか、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、浅野議員からお話がありました、例えば若年での妊娠あるいは予期せぬ妊娠、こういったところのご相談、先ほど来、お話しいただいております家事に関する様々なストレスだとか、こういったところに関してかなり心理的なストレス、いろんな休養が必要な状況でございますが、こちらが例えば虐待につながる可能性も否めない状況でございます。こちらに関しましては、これまでの子育て世代包括支援センターあるいは子ども家庭総合支援拠点、例えばこちらに関する虐待だとかいろんな要保護に対する支援、こちらの目的はあるんですが、入り口の相談に関しましてはある程度かぶる部分もございますので、そういった部分に関してはより具体的に、丁寧に話を聞きながら早期の発見あ

るいは支援につなげられる相談につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

また、今、様々な入り口の部分については分かりました。今度は出口の部分です。問題の解決のために、例えば民間企業だったりNPOだったり、そういった団体との連携などはお考えなのかどうか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの例えば予期せぬ妊娠だとか、こういったところの、結局、出口の問題でございますが、こちらに関しましては、個人の置かれている環境だとか経済的な環境、精神的な、あるいはパートナーの状況、こういったものも踏まえて、個人情報もございますのでその辺りも十分に配慮をしながら、非常にデリケートな問題でもありますので、こちらに関しましては本当に、まずは入り口の相談をしっかりさせていただいて、状況判断をさせていただいた上で、例えば児童相談所であったり、あるいは民間のNPO機関であったり、適切な支援ができる格好で対応していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

では、次の質問で、伊保石公園についてお聞きいたします。

先ほど菅原議員も詳しいことをお聞きいたしましたので、私から1点、今後、伊保石公園を、民間企業の提案とか意見を求めて基本計画をまとめたアスレチックとかバーベキューができる公園を目指すと思いますが、塩竈市の都市公園条例などでも様々な規定がありますが、公園内での火気の使用についてはどのような整備が必要とお考えなんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

議員から今、お話ございましたとおり、再整備の中でバーベキュー等、火を使うものも想定はしておるんですけれども、現在の状況を申し上げますと、都市公園条例の中で火気の使用というのが制限されているという状況がございます。ですので、そういったニーズも一方である中で、私どもとしてその火気の使用に当たり、例えば消防法や都市公園法といった法律

との整合、あとそれに延焼を防止する工夫、こういったものも必要なかどうか、こういうものも計画策定の中で精査しながら考え方をまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

では、次の質問に行かせていただきます。

浦戸の振興についてお聞きいたします。

桂島の防災集団移転跡地に対して、今後、様々な活用というか利用を考えているようですが、将来的にここの防災集団移転跡地をどのように活用していこうとお考えなのか、まだ何の構想もないのか、その辺についてお聞きしたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 浦戸の防災集団移転跡地の活用ということでご質問がございました。

こちらに関しましては、島内の若手や移住者の皆様と定期的には実施しているワークショップ等がございます。そういったワークショップ等の中では、今後、バーベキュー会場ですとかレクリエーション施設にしてはどうかといったご意見とか、そういったものをいただいておりますので、今後、島民の皆様と話し合いながらこういった活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

震災から10年以上たちまして、構想がまだまとまっていないというのも残念な話なんですけれども、以前にも言いましたが岩沼市でひつじ村、防災集団移転跡地の雑草を羊たちに食べさせて、今、そこではひつじ村といって市民が集まって、そこでそれこそピクニックとか、そういったいろんなイベントをやっているという活用も聞いています。私も前に羊の島にしたらどうですかということも言いましたけれども、今、区分的に市の土地もあれば民間の土地もあるので、そこを逆にお借りして、雑草をそうやって食べさせて、人が集まる場所をまずやってみて、それからいろんなことを考えてもいいのかと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市民生活部長の補足にもなろうかと思えます。

桂島の防災集団移転跡地をなぜ今回芝生化ということでございますが、一つのきっかけは、懇談会でお邪魔をしたときに島の方からその防災集団移転跡地、一部分だけでございますが、復興庁から4億円入れていただきまして、土地のかさ上げをしております。その部分が、砂の流出が著しいんだということを去年の段階で言われておりました。私どもも何度も現場に行っていますが、あれではそのまま海岸線の側溝に砂が流れるのは至極当たり前でございます、それをまずは止めなきゃいけないだろうという考え方。そしてちょうど海水浴場の手前のところの一部、ランデブーポイントだと思いますが、芝生化されてきれいに整地をされて、そこにシャワールームとかトイレとかがあるというところ。その辺の発想から、まずは土の流出を止めるという発想の中から芝生化もしくは植栽というのを考えたかどうかというのが一つのきっかけでございます。それで、今、いろんなブームがあつて、そういった芝生化をすれば、例えば海水浴場にきた皆様方のキャンプができないとか、それこそバーベキューができないとか、そういった新たな発想につながっていくだろうという発想を考えさせていただきながら、今回、皆様方にこのようなご審議をいただく形になったというのが実情でございます。浅野議員からご指摘いただいているひつじ村のような羊の島というのも一つの考え方だと思っておりますし、今、また、私としても気仙沼市の大島が、橋ができて、もう離島じゃなくなっているんですね。それと同時に、今、女川町の出島架橋も来年の開通に向けて動き出していると。そういう状況を鑑みて、私も今年、県の離島振興協議会の会長に就任をいたしました。離島の在り方を今後、どうしていくかというのは非常に大きな問題になってくるだろうと思っております、これは普通の離島と違って、浦戸の場合は7つの法の網、特別名勝区域とかの区域に入っている法の規制が非常に難しいエリアであると。これは全国の離島の中でも非常に珍しい状況もあるものですから、その辺のところ、県民の島なんていうことで県の島にさせていただくのも一つの方法として考えられないかということ、実は内部で検討し始まっているところでございます。そういった状況の中で島の皆さんと、まずは我々が考える部分とすり合わせも非常に重要でございますから、芝生化の話は、実は、先日も桂島に行ってお話をさせていただきましたけれども、地元の皆さんの理解があつてこそ次の段階に行けると踏んでおりますので、これからもいろんなアイデアもしくは今の現状を踏まえた改善策、こういったものを丁寧にご説明をし、または島の皆様のご意見を聞きながら、ある意味では皆様方の交流人口を増やすための施策ができるのであれば、積

極的にチャレンジしていきたいと考えているのが今の現状です。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

桂島については分かりました。寒風沢はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 寒風沢でございますが、これは担当の浦戸振興課長もおりますので、必要だったら後から補足していただければと思います。

まず、浦戸振興課長が就任したときに僕からお願いしたのは、浦戸全体としてどう方向性を決めていくか。あとは、個々に島の皆様方がどのようにお考えになっているのか。そういったことを丁寧にしっかりと聞かせていただいた上で市としての方針を決めていくべきだろうというのがございます。それと同時に、今まで何十年という形で議論されてきた案件がいっぱいあるかと思えます。例えば市営汽船の時間の問題だったり、浦戸の島内架橋の話だったり、今般、お願いをしてございます朴島の浮棧橋の話だったりです。そういったものを総合的に考えながら、高齢化が著しく進む浦戸にあって、法の規制が厳しい浦戸にあって、今後、どのような方向性で進めていったらそういった状況の改善もしくは交流人口の増加につながれるのかということ、真剣に今、議論している最中でもございますので、その中で寒風沢については、これはまだ議論を始めたばかりですので、島内架橋という進め方がこれまで30年、40年、浦戸の中で議論されてきましたし、浦戸振興協議会の中でも要望として毎回のようその案件を出されております。ただ、僕の今まで経験してきた中、もしくは隣の東松島の一部の議員から塩竈市議会の皆様方にも先輩方がお話があったようでございますけれども、鰐ヶ淵水道が80メートルの距離しかない、こちらをつなげてほしいんだということについての議論も市議会でも過去にあったやに伺ってございます。どういうアプローチが必要かということは、今後、こういった議論を進める上においては非常に重要なツールになってきます。島内架橋が今でも最優先なのか、もしくは一番最初に可能性として近距離のところを結ぶ、例えば寒風沢と鰐ヶ淵を結ぶ橋がもしかすると可能性としては高いのかどうか。こういったことも、ぜひ島の中でも議論をしていただきながらよりよい方向を見いだせるように、また、可能性として少しでも高いやり方を導入するための話合いというのはこれからもやっていかなきゃいけないかと思っています。寒風沢にはご承知のとおり田んぼもございまして、



震災後、厳しい状況になりましたけれども、地元の酒屋のご協力もあって寒風沢という銘柄のお酒もできてございます。そういった状況、もしくはまた朴沢学園のご協力もあって、白菜についての市民農園的なところもございますので、そういったことを、実は今月にも、寒風沢は今月だと思えますけれども、また懇談会をさせていただいて、今のご要望は何々あるのか、今後、どのようなことをお望みか、そういったことを、また話し合いを進めさせていただきながら、お互いにとっていい形になれるような、島の皆さんにとってより住みやすい島になるようにそういった議論を深めさせていただきたいと、今の現状ではそのように考えさせていただいております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

では、次の質問に行きます。

歴史と文化の継承につきまして、今回、ほこみち制度ということをご提案されておりますが、その中身についてお聞かせいただきたいし、また、こういったエリアを考えているのかということ、また商店街に対してはこういった対策を、支援をしていくお考えなのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、前段のほこみち制度の概要、仕組みをご紹介したいと思います。こちらは、正式には歩行者利便増進道路指定制度といたしまして、令和2年度に、新たににぎわいのある道路空間創出のために創設された制度ということになります。具体的には歩道の規制緩和で、安全な歩行空間を設ければ、そのほか例えば椅子を置いたりテーブルを置いたりといった、歩行者の利便性を図るという視点から、道路空間をにぎわい創出という歩道以外の目的で使えるという制度になります。具体的に本市で想定している箇所なんですけれども、こちらについては県道の北浜沢乙線、神社の表坂から壺番館までを、まずは、当初は考えていきたいと思っています。あと、なお、その後、状況に応じまして、例えば本町の通りでありますとか、門前町付近についての市道の拡張についても検討したいとまず考えておるところでございます。あと、商店街のお話もございました。市としては、このほこみち制度をうまく活用できるようにまずは機運を高めていきたいということで、商店街の皆さんと一緒にその実証実験的なイベントなども開催しながらテストマーケティング的な取組をしまして、まずはその効果検

証というのをしていきたいと思っています。あとは、北浜沢乙線は県道でもございますので、関係機関への働きかけなども行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひにぎわいの創出を頑張ってやっていただきたいと思います。

最後の質問になります。

地域課題への取組についての中から空き家対策についてお聞きいたします。

令和5年度中に策定すると言われておりますこの空き家等対策計画、これの進捗状況をお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 5月に協議会を立ち上げまして何度か協議をさせていただいております。その中で、空き家の現状でありますとか空き家の計画の案につきまして検討を進めています。今の予定であります、来年の1月に計画案の策定を予定しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） すみません。分かりました。

空き家等対策計画ができなければ国からの様々な支援もいただけないというのが基本中の基本でございますので、スピードアップしてお願いしたいと思っております。粛々と進めていただいているのは大変感謝しております。

そこでもう一点、ワンストップサービスの総合窓口を設置するというお話でございましたが、具体的にどの部署においてどのようなサービスを考えているのかお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） ワンストップサービスの総合窓口のお話だと思います。

基本的には空き家の利活用でありますとか、あるいは危険空き家、特定空き家の相談などを1か所で受け付けるという部署でございます。今、どこに設置するかについては庁内で議論を進めておりますが、多分、専門的な相談なども来ると想定されておりますので、私どもは宮城県の行政書士会と協定を結んでおりますので、そういったところにも対応できる窓口にし

てまいりたいと考えております。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

確かに危険な空き家はたくさん増えております。かなり木がこんもりとして、私もこの間、見てきた空き家は家の形が見えなくなっているところもございまして、どこに空き家があるんだろうと思ったらありました。屋根も全部木で覆われていまして一つの山のように見えました。そういった空き家が市内に点在しておりますので、ぜひこれは本当にまず相談を受ける、そして受けただけではなくて、これまでの対応だと、ただ持ち主に状況をお知らせし対応をお願いすると、その段階で止まってしまっているのが今の空き家問題がここまで長引いてきた原因でございまして、その先のことをどのようにしていくか、先ほど言った空家等対策計画に基づいて様々なことができるのは理解しておりますが、まずは今年の3月にせつかく条例ができました。今、この条例ができた時点でできることは何なのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 条例化によってできることは大きく2点で、先ほどのように協議会をつくって計画づくりができるという体制が整ったことと、あとは、今、議員がおっしゃった、空き家の老朽化に伴って、例えば道路に崩れそうとか、そういったところの事例で身体とか財産とかに危険を及ぼす場合は最小限の応急措置ができるというものが条例で定められているというところでございます。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

先ほども協議会の中で、今現在、どのような空き家があつて、危険な空き家はどのぐらいあるかということも調査していると思います。ぜひそういったところをまずいち早く地域住民の方の安全のためにも取り組んでいただきたいと思います。高齢化が進んでいる本市におきましては、高齢者の独り暮らしまたはご夫婦の2人暮らしは空き家の予備軍と言われております。広く市民を対象に空き家予防のためのセミナーとか相談会、または不動産業者、建築家、司法書士の専門家を交えてそういったものを開催してはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 宮城県では今年の10月にも空き家の管理方法とか、そういったもののセミナーを開催すると伺っているところではありますが、市民の知識としてそういったものはとても必要だと思います。なので、できれば塩竈市において、例えば二市三町というエリアの中で、県主導でできないかということで、県とも協力しながら、相談しながら、塩竈でもやっていただけないか、そういう方向でまず持っていければと思っています。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

これは、今、全国的にも各地で引っ張りだこで、関心がある高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。60代であれば今後のことも考えて対応できますが、70、80代になってどうしようかとなったときになかなか手がつけられない「なんとなく空き家」が増えているというのも、昨日もテレビでやっていた状況でございます。アンケートを取りましても市民の方が大変多く関心を持たれておりますので、ぜひこれは早期に始めていただきたいと思っています。

最後の質問になりますが、来年度から始まる管理不全の空き家、これに認定されますと固定資産税などが6倍に変更されるということは報道でされておりますが、このことを、今、空き家をお持ちの方々にどのように周知されるお考えなのか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 6月の特別措置法の改正で、今の固定資産税の住宅の特例がなくなって6倍になってしまうと、勧告を受けた場合ということになりますが、そういったものがあるというご紹介だったと思います。

これにつきましては、まだ施行はされておりませんが、今後、予定されているということでございます。私どもとしては、まずは管理者、所有者にしっかり管理をしていただくということを周知したいと思いますし、もし勧告になった場合、こういう措置があるということについては、市のあらゆるツールを使いまして周知をしますとともに、税務課との相談になりますが、例えば固定資産税の納付書にそういったものを一緒に同封するとか、そういったことでの取組も、今後、検討していきたいと考えています。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

まずは予防だと思います。そういった意味で、何か空き家で問題があったり相談があった場合は持ち主にお手紙を出しているのが今、現状であります。今、せっかく空き家がこれだけ

あるというのは分かっていますので、その時点で、相談がなくても市から積極的に空き家に対する勧告または注意、そういった啓発をぜひしていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今後、やり方もいろいろ考えまして、予防というのが非常に大切でありますので、その方法についてはいろいろ検討させていただきたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 来年度の初め、来年1月早々にできるこの空家等対策計画、速やかにやっていただきまして、まずは空き家をなくすのももちろんですし、空き家を利活用してその空き家に多くの人に移り住んでいただく、そういった活用方法もしっかりと取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、浅野敏江議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

午後3時27分 休憩

---

午後3時40分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党塩釜市議団、辻畑めぐみでございます。

令和5年度の施政方針に対する質問をいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

施政方針では、対話重視の市政を継続するとともに、本市の市政運営の指針であり将来のまちづくりの方向性を示す第6次長期総合計画に基づき、市民の皆様と共に多彩な魅力を生かした楽しさあふれるみなとまちをつくり上げてまいります、市民の皆さんが元気にお暮らしいただける塩竈を目指して共に歩みを進めてまいりますとありました。本当に心配なく楽しく過ごせる塩竈市をつくっていかねければと思います。

さて、市政運営基本方針の中、教育力の向上について伺います。

施政方針では、学校での授業のほか、放課後の居場所づくりと体力や学力の向上を目指す放課後子供教室、わくわく遊び隊など、学校や地域の協力の下、子供たちが気楽に利用ができ、

学ぶ喜びを実感できる学習支援の場の充実とあります。先ほど浅野議員からもありましたので少し重複はいたしますが、この2つの放課後子供教室、わくわく遊び隊、それぞれどのような事業でしょうか。どこでやるのか。頻度はどうか。1回当たりの時間、また内容、利用される児童の対象、地域のどういう方が関わっているのか伺います。

これ以降については自席より行わせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

教育力の向上についてのご質問のうち、放課後の居場所づくりについてでございますが、地域で安心して活動できる放課後の居場所につきましては、小学校を活用した子供たちの居場所づくりとして、先ほどもお答えをさせていただいておりますが、浦戸小学校を除く市内全小学校で放課後子供教室を実施しております。また、遊びを通して子供たちの運動能力や身体能力の向上を図るわくわく遊び隊も実施しております。ご承知かとは思いますが、放課後子供教室の内容についてでございますが、地域の支援員の皆様に見守られながら、1年生から6年生までの児童が宿題や自主的な学習に取り組んでございます。少ない学校で13名、多い学校で42名の児童が参加しておるということでございます。また、わくわく遊び隊の内容でございますが、もう皆様ご承知かと存じますが、専門家のご指導をいただきながら、支援員が子供たちの様子を見守りながら鬼ごっこやバランスゲームなどのプログラムを実施しております。少ない学校で28名、多い学校で61名の児童が参加しておるところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、人数、場所を伺いました。これは年間に何回くらい利用できますでしょうか。また、1回当たりの時間というところを伺います。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） ただいまわくわく遊び隊、それから放課後子供教室について、実施する回数等のご質問をいただきました。

まず、放課後子供教室につきましては、各学校年間50回から60回程度、わくわく遊び隊については、各学校年間20回程度を実施しております。

○副議長（西村勝男） よろしいでしょうか。辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 1回当たりの時間です。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 失礼いたしました。時間についての答弁でございます。

放課後子供教室は、およそ放課後というところで午後2時から午後4時の間の1時間程度、わくわく遊び隊も同じ時間帯の1時間程度という時間帯になってございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 前にこのことを聞いたときに、放課後子供教室の参加には費用があると伺いましたが、どれくらいの費用がかかるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 以前お話を聞かれましたとき、放課後子供教室、わくわく遊び隊の2つについてお聞きいただきました。料金が発生しますのはわくわく遊び隊でございます。こちらはわくわく遊び隊、年間8,000円程度、保険代を含む金額が必要となっております。放課後子供教室については無料ということになっております。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

年間8,000円ということで、この金額じゃあということではちゅうちょするご父兄はありませんか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 1回当たりにすると、保険料も含み400円程度という金額にはなるかと思えます。こちらは子供たちの放課後の安全な居場所づくり、そして子供たちが遊んで楽しく体力づくりをするという目的で実施しておりますもので、そちらに参加をしたいというお子様の意向にお応えする親御さんに参加をしていただくということで、8,000円がどうということでは、まだご意見は、こちらでは伺ってはいないところでございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、以前、大分昔から行われてきました放課後児童クラブ、初めは町内会の集会所だったり、今は学校に移動されましたが、この放課後児童クラブがありますが、新しくできたこのわくわく遊び隊、また放課後子供教室は、この2つの新しい事業はどのような経過で、どんな狙いで始まったのか教えてください。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） これまでございます放課後児童クラブとの違いでの実施ということのご質問でした。

こちらのわくわく遊び隊、そして放課後子供教室、それぞれ子供の放課後の安全な居場所づくりということで実施をしているものでございます。こちら管轄が文部科学省の管轄ということで、放課後児童クラブは厚生労働省の管轄ということになりますけれども、放課後子供教室は、放課後、子供たちがまずは宿題などをしながら、そして終わりましたら好きな遊びをすとか、地域の人たちとの関わりを持って楽しく過ごす時間を持つ。それからわくわく遊び隊は、繰り返しになりますけれども、子供たちが放課後、楽しく遊んでいる間に体力も向上すると。そしてまた仲間づくり、そういったところでのコミュニケーションも学んでいくという場ということで、放課後の子供の安心の居場所づくりという目的で実施しているものでございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それでは、それぞれこのわくわく遊び隊、放課後子供教室、どんな効果が見られますか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） まずは、放課後子供教室につきましては宿題を必ず放課後するというところで学習の習慣が身についたということですか、あとは、地域の人と顔を合わせてそれぞれ顔が分かるようになるということでの地域への理解・関心が深まったという声が寄せられております。

また、わくわく遊び隊につきましては運動能力が向上したですとか、始まりや終わりの挨拶、それから準備をしている支援員の方へお手伝いを申し出るなど、そういったところで生活習慣が改善したという声も寄せられているところでございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それから、それぞれ課題は何かありますか。



○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 課題についてでございますが、まず放課後子供教室につきましては、児童が学習に安心して取り組むために、手は多くあったほうが良いと考えております。通常、2人の支援員の方が児童を見守って指導して下さっておりますけれども、できるだけ多くの方々にこの事業に参加していただくということが重要であると考えております。そういったことから、地域の方に関心を持っていただくために広報紙等を通して参加を呼びかけるということも行っております。

また、わくわく遊び隊につきましては、こちら対象が1年生から3年生までということになっております。3年生まででありますので、中学校で部活動が始まるまでの間、体育の授業以外にスポーツに接する機会が少なくなってしまうということが課題と考えております。こちらに関しましては、塩釜市体育協会で、課題解決のモデルケースとして、月見ヶ丘小学校を会場に4年生を対象としたわくわくスポーツクラブを実施しているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。聞き逃してしまいました。月見ヶ丘小学校でやっている取組をもう一度教えてください。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 失礼いたしました。月見ヶ丘小学校、こちらを会場に、4年生以上を対象といたしましてわくわくスポーツクラブというものを塩釜市体育協会で実施をしております。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） その内容は、頻度とか、これは無料で行われるものですか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） こちらは3年生以上の保護者の方、また児童から要望を受けて月見ヶ丘小学校を会場に実施をしているものですが、令和4年から始まりました。週1回、40分程度ということで行っております。内容としては同じような運動の内容となっておりますけれども、1年生から3年生までこういったわくわく遊び隊の中で経験しておりますので、かなり自分た

ちで自発的に準備等ができるということで、成長がうかがわれる内容になっているということと聞いております。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、月見ヶ丘小学校とありましたが、これを今後、ほかの学校にも広げていく、そういうことは考えていらっしゃいますか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） ただいまモデルケースで行っているということになっております。こちらの実施につきましては学校の理解ですとか、それから実施する側の体制もございますので、今後、協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございました。

最後ですが、学校再編について議論を加速させていくとありますが、学校の存在が地域を支え、活気の源になると言われています。今後、1クラスの定員を減らし、ゆとりのある教育を目指し、また、空き教室を活用して地域の活動に生かすなど、学校は減らすべきではないと考えます。先ほど学校運営協議会といいましたか、そういうところで話は進められているということではありましたが、この学校がなくなったらどうでしょう。地域の子供たちの声がなくなる。これは慎重に検討願いたいと述べて、次に移ります。

次は、子ども子育て支援の充実について伺います。

初めに、本市の年間出生数の現状についてお聞きします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 本市、塩竈市の年間出生の現状でございます。

各年12月末の統計数字上でございますが、20年前の平成15年に関しましては435名の出生がございました。令和元年については300名、その翌年からは250名を切りながら、昨年、令和4年度については234名の出生という状況になってございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。大分減っているということを確認いたしました。

2つ目の子ども家庭支援センターの取組について伺います。

施政方針では、子供たちは未来を担う希望であり地域の宝でもあるので、健やかに伸びやかに成長し、地域の未来を創造していけるよう、結婚から子育てのライフステージに対応した総合的な子育て施策に取り組んでいきたいとありました。この出生数に対して、令和6年度から子育て世代包括支援センター、それと子ども家庭総合支援拠点を合わせこども家庭センターに改編するとあります。妊娠期から子育て期における相談場所となるようですが、改めてこの2つのこれまでの取組についてご説明をください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの、今、お話ございました子育て世代包括支援センターにこサがあるいはこころでございましたが、こちらに関しましては、妊娠から子育て期まで切れ目のない格好での相談体制、あるいはこころにおける保育を行っている状況でございます。あわせて、子ども家庭総合支援拠点につきましては、こちらに関しましても相談支援を行ってございますが、主には例えば虐待だとか、あるいは要保護に関する相談支援、こちらを行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） この2つのところを合わせることで、どんな効果があると考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 先ほど浅野議員のご質問にもお答えしてございましたが、こちらの2つの組織、2つの機能を統合して一体的に運営することによって、例えば先ほどの虐待のご相談だとかあるいは予防、対応、各家庭への支援でしたが、こういったものに関して事前に早期の発見を行いながら早期の対応を行えるという、迅速な対応が行えるというのが一番のメリットであると考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 大丈夫ですか。

暫時休憩いたします。少々お待ちください。

午後3時55分 休憩

---

午後4時08分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番辻畑めぐみ議員。お願いします。

○15番（辻畑めぐみ） 先ほどの説明で、この2つの特徴というのが飲み込めました。こども家庭センター、これはどこに設置となりますか。それで、合わせることで十分な体制となるでしょうか。これまで保健師の役割がいろんなところで発揮されてはきたんですが、この2つを合わせることによって、さらなる保健師に対しての負担はないでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） この新たに新設いたしますこども家庭センターの窓口でございましたが、こちらは壱番館の1階、子ども未来課に設置をする予定でございます。ご質問の中身でございましたが、それで十分な体制であるか、あるいは保健師への負担がどうかというところでございます。こちらの新たな体制に関しましては、窓口だとかあるいはその人員、そちらに関しては、今後、具体的な検討を行うんですが、今現在のところとして、決まっている話としては、母子保健機能あるいは児童福祉機能、こちらを合わせた格好で、先ほどもお話しさせていただきましたが、新たな人員の体制として総括支援員、こちらを設置する予定となっております。こちらに関しましては、虐待あるいは子育て支援の十分なノウハウを持った方、こういった方を配置しながら対応を行うというところで、さらに迅速な対応だけでなく、丁寧な内容に関する寄り添った格好での相談ができる体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） また聞き逃してすみません。包括何とおっしゃいましたか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 総括支援員の設置を予定してございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

具体的な対策というか組織はこれからということではありましたが、先ほども申し上げましたとおり、保健師の役割が何かの相談では1人よとかといろいろ聞くことがあるので、本当に専門員の力が十分発揮できるように、また、相談する側も十分体制が取れてお母さんたち

の相談に十分に乘れる、そういう形にぜひしていただきたいと思います。

少し話がずれるかもしれませんが、この安心して産み育てられるまちなり、とりわけ初めて出産される方、また、身近に相談ができる方がいないとか、そういう妊婦に対して、一応1年間、相談回数とか、あと来ていただいてとか、訪問は何回までできますよとか、そういう決まりがあると思いますが、そういう不安に対して、不安に思う妊婦などに柔軟な対応、訪問したりそういうことは考えていらっしゃいますか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） ご質問を頂戴いたしました。初めての妊娠だったり、近くに相談できる方がいらっしゃらない妊婦に関してということでございます。

本市では母子手帳を交付する際に、保健師と一緒に今後の出産に係るマタニティーマイプランというのを作成いたします。そして、その方が妊娠までを見通した中で、こういったサービスを使っていけば見通しができるかというところを一緒に考えていきまして、様々な支援プランについてご提案していく内容となっております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そのときにいろいろじゃあ、あなたはこういう相談に行きますよとか来てくださいよと、一応、暫定的につくるのでしょうかけれども、実際、子供を産んだとか、その変化によって不安が増えたりとか、そういう妊婦に、お母さんに対して柔軟な対応はできますか。

○副議長（西村勝男） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お母様に対しての柔軟な対応ということでございますが、必ず全てのお母様に対してE P D Sという検査をさせていただきます、産後うつなどについてのご心配などの検査をさせていただきます。お母さんのリスクがどれほど高いかというところを保健師が判断いたしまして、様々なサービスをご用意しております。産後につきましては家事支援サービスでしたり、あと養育支援サービスでしたり、あとはそれこそ先ほどお話がありました産後ケアでしたり、そういった様々な支援体制を整えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

いろんなサービスが用意されているということは、お母さんにとって本当に心強いことだと思います。

では、今年1月から2月に行われました塩竈市まちづくりアンケート調査がありました。これを見ますと、塩竈市で子育てする上で改善や充実が必要と考えるものの質問に対して、子育てに関わる家計面、お金の面での負担が最も高かったです。こういうお母さんに対するいろんな支援、虐待に対する対応、そういうのは、本当に厚くなるのはとてもいいことです。ただ、一方では、今のこういう状況の中で大変なご家庭もこれから増えていくのではないかと思います。子供は欲しいけれども今の給料ではなあとか、いろんな障害があって、子供を産みたいけれどもそこで止まってしまっているご夫婦、家庭も多いのではないかと思います。これまで日本共産党塩釜市議団が議会で何度も取り上げてまいりました、子ども医療費助成制度所得制限撤廃が実現し、今月から始まりました。物価高騰が続く中、ますます生活は厳しくなっています。アンケートの結果に答えるためにも、経済的な継続する支援もぜひ厚くし、出産数の増加、この対策を望みますがいかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま辻畑議員から子育て支援に係る経済的な支援、非常にこれが求められているというご指摘、アンケートでの結果が出ているということでございます。先ほど辻畑議員からもお話がありました子ども医療費の関係の所得制限、こちらが撤廃されるということで、大分そういった部分では経済的な医療費の負担がなくなるかというところでございます。そのほかに関しましては、直接的な経済的支援というのは難しいところではございますが、先ほどもお話しさせていただきましたが、出産・子育て応援給付金、こういったものの妊娠したときに5万円、あるいは出産した後に5万円。そのほかに関しましては入学準備金、こういったものなんかの経済的な支援制度、こういったところも用意しながら子育て支援に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

今の5万円の支援ということではありましたが、ぜひ本当に安心して子供が産める、そういう支援ということを考えて上での対応をお願いしたいと思います。

次に、医療福祉の強化について伺います。

初めに、高齢者世帯の現状について、高齢者の独り暮らし、また夫婦お2人暮らしなどの世帯数はどのように変化していますか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいまのご質問でございます。

高齢者世帯の現状でございましたが、令和5年3月末現在での高齢者独り暮らし世帯、こちらの数が4,527世帯で市内全世帯数の18.8%を占めてございます。高齢者2人暮らし世帯でございますが、こちらに関しましては3,269世帯で13.6%、合わせるとこちら7,796世帯で全体の32.4%を占める割合となっております。高齢者独り暮らし、高齢者2人暮らし世帯ともに、世帯数、全世帯に占める割合ともに増加傾向にございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） かなりの割合となっております。本当にそういう方はいろいろ周りにいますけれども、いろんな面での支援が必要だと思います。

次に、地域全体で支えていく仕組みづくりについて伺います。

高齢者世帯がこのような増加する中、施政方針では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、生活に関する様々な相談が一体的に行える体制の整備とともに、地域全体で支えていく仕組みづくりが求められているとあります。生活に関する様々な相談が一体的に行える体制づくりとしまして、相談するにはどのようなところがあるでしょうか。高齢者の方にとってはどこに相談したらいいのか、なかなかハードルが高いようです。また、相談する場所はどのように周知されていますか。お聞かせください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 高齢者の方が様々な生活に係る相談支援を受けるための相談の窓口ということでございます。

こちらに関しましては、基本的には地域に、市内東西南北にございます地域包括支援センター、こちらが基本的な窓口となります。そのほかに関しましては行政の窓口、こちらに関しても相談支援に関しては受け付けてございますし、あるいは地域で民生委員の方々だとかに関しまして、そういったところを窓口にしながらか必要な支援、こういった相談が受けられる、機関に取り次がれる体制をつくっていくということで取り組んでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） その相談する場所は、今、役所とか民生委員とか地域包括支援センターとかいうのは今、聞きましたが、高齢者にとってどのように周知されているでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 周知の方法でございます。

こちらに関しましては、広報紙だとかでももちろん周知を行ってございますが、例えば民生委員の集まり、会合に関しましては、各東西南北の地区会がある場合に関しましても、その中で周知を行っていきながら各地区にそういった相談窓口、あるいはこういったところが相談できるよというところでの周知を行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

今、民生委員の集まりで説明をしたというんですが、実際、その高齢者にとって時々民生委員が回ったりとか、そういう具体的な動きはあるのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 地区の民生委員の方々に関しましては、定期的に各地区内の状況に関して訪問活動を行っているということでございます。そのほかには、年間を通して例えば歳末たすけあいだとか、あるいはこの間、行っております高齢者まつり、ああいったところの状況を確認するということでも地域を回らせていただいているところで、こういった周知も併せてさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

地域全体で支えていく仕組みづくりとしまして、現在、どんな具体的な見守り支援、どういうものがありますか。そして、それはどれくらい皆さんに周知され、どれくらい利用できているのでしょうか。教えてください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 見守り支援の具体的な内容と、その周知の状況ということ



でございます。

まず、独り暮らしの高齢者世帯を対象に、例えば高齢者あんしん見守り支援事業、救急医療情報キット配布事業、配食サービス、そのほか認知症などで徘徊のおそれのある高齢者を対象に、はいかい高齢者SOSネットワークシステム、あるいは認知症高齢者等見守りQRコードシール活用事業、災害発生時の支援が必要な高齢者の方々を対象に避難行動要支援者登録制度、あるいは個別避難計画の作成などの事業を行っている状況でございます。ただ、この中でも、高齢者あんしん見守り支援事業に関してもまだまだ知られていないという状況がございます。あるいは高齢者の方々から、まだ自分は見守られる立場ではなくということで、その内容は知っているけれどもこのサービスを取り入れるというところまではしていないというところもございますので、こういったところに関しましては、例えば離れて住んでいる子供だとか、そういったご家族の方に対するアプローチ、こういったところを工夫しながら今後の周知に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 以前も子供たちに対して、こういうサービスがあるからお母さんにどうですかということを勧めていきたいというお話は聞きましたが、どれくらい今、広がっているのでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） これから先、ご家族の方というところで広めていきたいというところだったんですが、遠方に、例えば東京に住んでいる子供に直接的なご連絡あるいは通知、郵送をするといっても難しい状況もありますので、この辺りに関しましても今後、工夫をしながら、なるべくご家族あるいは近所の方を通して、その事業の周知をしながらこの見守りの事業の周知・拡充に努めていければと考えてございますので、よろしく願います。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

あとは言いませんでしたか、何か改善が必要だというものもありますか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） この見守り支援に関しましては、結局、まずはその中身を知っていただいて、よりよく効率的に活用していただくということが一番重要かと考えてございます。なおのこと、この見守りだけではなくて、例えば地域の配食サービスだとか、ほかの民間の様々なサービスあるいは地域で行っているお互いの声がけみたいなものの中で、地域の方同士でのつながり、こういったものを非常に強固にしていく必要があるのかと考えてございます。こういったところに関しましては、今後の、例えば包括ケアシステムの充実と併せながら具体的に住民同士、あるいは行政とそういった関係機関、そういったところの協力を、連携を強めていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 見守りのことですが、生協とか配達の人とか、そういう人たちとも連携しているということを伺いましたが、具体的にどんな協定というか、ありますか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 高齢者の見守りの方の協力に関する協定、こちらの締結を行ってございます。例えばみやぎ生協もその一つでございます。そのほかに例えば郵便局あるいは河北新報の新聞の配達、販売所、そのほかコンビニであるだとか農協、こういったところでも協定を結ばせていただきながら、もし独り暮らしあるいは高齢者の方だけで何か異変があった場合に関しては、行政あるいは地域に知らせていただくという協力体制、こちらを構築している状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そういう地域での連携はいいと思います。今後、もっと広げていきたいとか、そういう方向性はありますか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましては、この協定、コンビニに関しても全てのコンビニではないでしょうし、新聞の販売所に関しても全てではないと。ただ、こういった民間のところだけではなくて、例えば先ほどの配食サービスだとか、あるいは地域全体で見守りを行っていくという、そういった仕組み、機械的な仕組みだけではなくてそういった人的な仕組み、こういったところは少し充実させていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

そういった配食サービスを利用されている方は、本当に声をかけてもらおうということがとても大事なことだと思いますが、そういう利用する方がいっぱいいらっしゃれば、そういう方はいいなど、今、分かりました。

それで施政方針を見ますと、バスなどを利用した走る市政教室の実施など積極的な取組が掲げられています。交流が好きで楽しみにされる方は多いと思います。前、市で3台バスがあるということを市長から聞いたことがあります、本当にいろいろ利用できればいいと思います。

ただ、一方で外に出たがらない方もいます。それでも少しずつ地域と関われるきっかけづくりが必要ではないかと考えます。そのための集まる場所、集会所がない災害公営住宅もあります。孤立化の防止や地域コミュニケーションの再生につなげていくためにはどのような改善が必要と考えられますか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 就任してから4年経過をして、新型コロナになってもう4年目に入っているということかと思えます。そういった状況の中で地域のコミュニティーが崩壊しつつある、これは致し方ない部分があるかと思えます。今後、新型コロナが落ち着いてきて、その状況の中で一つの走る市政教室というものをご提案させていただいているということになります。一回出なくなってしまうと、その後、出ていただくようになるためのやり方というのは本当に難しくなっている。特に、ご高齢になられた場合に近所付き合いもしくは町内会の活動がなくなってしまった、そこから新たに出てきてくださいということは大変難しい問題だと思っております。ただ、難しい問題でも対応をしないわけにはまいりませんので、その一つのきっかけとしてそういうものも考えさせていただいておりますし、先ほど辻畑議員からもあった配食とかも、アンケートを昔、ヤマト宅急便で取っていただいたときのデータも今、よぎったんですけれども、週に1回か2回しか外に出ないという方が多くいらっしゃると。二、三割、ご高齢の方になると。そういったことも含めてこれからいろんなやり方とかいろんな工夫を試してみながら、やってみながらよりいいものを考えていって、また改善して続けるものと、思い切ってやめてまた別なもの、そういったことを繰り返している

形でできる形で、皆様方に新型コロナ後のコミュニケーションを取り戻す工夫をさせていただければと。答えになったか分かりませんが、そういう考えでおります。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 市長、ありがとうございました。

では、次に移ります。

市役所の改革について伺います。

施政方針では、前例にとらわれず時代の流れに即した施策やサービス改善を用いながら、市役所職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚を持ち、法令遵守の意識を高めるなど、職員の意識改革に取り組むとあります。職員の意識改革とは、市民から見てどんなことが望まれていると考えますか。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 意識改革についてであります。

今、役所が、紙社会であったものがデジタル化になっている点、あるいは新型コロナをはじめ、社会情勢が目まぐるしく変化するという状況の変化、あるいは長期総合計画の6次計画でも公民競争という考え方を打ち出しております。こういった考え方を持った、視点を持った人材を育てていくということが非常に重要になってくると考えています。その中でなんですが、一番の基本なんですが、民間の事業者の皆様とかあるいは市民の皆様とのコミュニケーションを積極的に取っていくということが非常に重要であると考えておまして、特に、今、若手を中心にそのような方々と接触する懇談会への同席とか会合への出席とか、若手を同席させるなど、そういったところで意識改革を図っていると。研修後のアンケートを取っているんですけども、参加した若手職員からは意識が大きく変わったという回答を得ているところでございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

今、お話がありました。本当に職員自らがそのように自覚していけるということは、とてもいいことだと思います。ただ、一方で、忙しい業務の中で相談に来た市民と丁寧に相談ができないという実情も聞きましたが、そういうことは把握されていますか。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 研修、人材育成についてですけども、窓口での対

応というところで、こちらについても一つ一つ研修の中で基礎的な、もちろん全体的な知識の積み上げだったり、あと職場内でのOJT、こういうものを充実させることで窓口の対応をしっかりとこれからしていくと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、人材育成のさらなる強化とありますが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるか教えてください。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 人材育成の強化についてのご質問でございます。

基本的に市役所の人材育成に関しましては、職員研修の実施方針というものを、毎年、年度当初につくっておきまして、それに基づいた研修計画をつくっているという状況であります。具体的には職責等が違いますので階層別の研修でありますとか、あるいは専門的な知識の習得を目的とした個別の研修、そういったものに取り組みながら、それぞれの職員が自分に合った研修を受けられるという研修体制を取っているというところでございます。その中にありまして、今、進めているのが、外部から、特に民間の企業の方でありますとか、あるいは国・県、外からの講師を招いての研修というのが非常に我々にとってはためになるものもありますし、一方で、今、宮城県とか宮城県東京事務所にも職員を派遣させていただいておりますが、違った環境で学んできて外から塩竈市を見るということで、そういったところが我々のところに必要なものだと感じておりますので、こういった部分を強化していきたいと考えています。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

民間の洗練されたそういうものを学ぶということは、とてもいいことかとは思いますが、それから、体制的にどんどん技術職が減っている印象がありますが、その技術者の確保、これについてはどうお考えですか。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 技術職につきましては、現在、確保が難しいという状況の中で、毎年度、職員の採用の応募をしているところでございます。引き続き、特に土

木技術職、建築技術職につきましては継続して応募を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今のお話だと、土木とかそういうところの方をということで難しい面があるのではないかと印象がありましたが、どういうことでそのように土木の人が、はい、行きますとなんないんでしょうか、教えてください。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 応募をいただけるという方が少ないということで、民間企業に就職を希望する方が多いということで、そこら辺につきましては、我々も高校であったり大学であったりというところにPRしながら今後の採用の応募につきましてお願いをしていきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 難しいことかもしれませんが、そういう資格を持っている人は民間に流れていくという傾向があるんでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私どもが聞いている範疇でございますが、いろんな方にお聞きすると、民間のほう給料体系だったり、ある意味で自分の希望するやりたい仕事等々にお就きになれる傾向が強いようでございます。あとは、最近、調べておりませんが、理系とか、そちらの工業系とかに望まれる方々がどの程度減ったのかは調べてみないと分からないところはありますが、各自治体の中では、取り合いになっているのは事実でございますし、実は、宮城県庁あたりでも、退職される皆様方についても、その後の任用ということで確保するのに四苦八苦しているというのがつい最近のお話でも伺っているところでございますので、私どもとしても、ただ高校を回ったり大学を回ったり、普通に営業活動はさせていただいておりますが、それ以上の動きをしないと、ただ募集をかけただけでは残念ながら来ていただけない。または、民間の会社のゼネコンとか建設会社とかを経験した人、退職した後にいろいろな方に声をかけていますがなかなか応じていただけないというのもありますので、どうやったら来ていただけるようになるか、それは今いる技術職の職員の方々への過度な負担にもつながっていますので、そのことも踏まえて違う段階の動き方を積極的にしていかないと、確保するのはうちのみならず大変厳しい状態になっているということをご理解をいた

だければと思っています。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 市としては、本当にいろんな形で努力されているということが分かりました。

では、次に、それから話が変わりますが、職場によって残業時間が多かったり病休が多かったり若い職員の退職があつたり、改善していかなければいけないと感じますが、こういう実情ですが、どうお考えですか。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 時間外というお話でしたが、まず時間外につきましては、全庁的に見れば令和4年度におきましても平均的な時間外となっております。ただ、一方で時間外が多いという職場もございます。そういうところにつきましては、定数ヒアリングや人事ヒアリングの中で各課の状況を把握させていただきまして、適切な人員配置をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

いろいろお話を伺いましたが、本当に大変な状況ということを知りました。これから研修と併せて互いに相談ができる風通しのよい職場づくり、正規職員や会計年度任用職員などがお互いに気持ちよく働ける職場づくり、人的な充足も考えていただきながら検討が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりだと思っております。

実は、これも事実なのでお伝えしますが、正職員なのか会計年度任用職員なのか、これを区分けするというのではなくて、多分僕ら自身も分かんなかった。今年の4月から名札をかけていると思いますが、正職員は青（「白」の声あり）白で会計年度任用職員は赤にするとか、そういう分け方をさせていただくようになってございます。市役所の仲間として一つに見ることは当然なんですけれども、ある意味では会計年度任用職員に本当は正職員がやらなければいけない過度な負担とか、責任があり過ぎる仕事というのか、そういうことも恒常的にさせていたのではないかとということも考えられたものですから、まずは我々が正職員なのか会

計年度任用職員なのかということ、それぞれが分からないというのが去年か今年の初めぐらいのお話だったので、名札の改善はひとつ始めさせていただいたという経過がございます。

あと、先ほど来のお話の中からも、結局は正職員がどの程度が適正なのか、そこで足らざるところをどういう形で会計年度任用職員に補っていただくか。会計年度任用職員の制度もご承知のとおり変わってきて、公務員に準ずるというよりも、我々と同じような給料体系にも、ボーナスが出るとか変わり始めておりますので、その辺のバランスをしっかりと見定めた上で、正職員としてはどのぐらいが適正なのか、このような規模で、でもうちの場合は市立病院があるとかいろんなことがありますけれども、しっかりと把握した上で、過度な負担に陥れないように、その一方で研修とか、あと資格取得のための補助も今年から採用させていただいて頑張ってください、そういうものも取り入れさせていただいておりますので、視野が広がる取組ももっといろいろ考えながら風通しのいい市役所になるように努力し続けていきたいとは考えてございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） いろいろありがとうございました。

役所に行けば何とかなる、そういう役所になるように期待したいと思います。

次に、地域課題への取組について伺います。

初めに、町内会の在り方と現状の課題について伺います。

施政方針にあります人口減少や少子高齢化に伴い、維持すること自体が難しいなどの課題を抱えている町内会の在り方について伺います。

現在、町内会の数、また活動状況はどうなっているかお聞かせください。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） では、町内会についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、本市では166の町内会がございまして、加入世帯は約2万300世帯余りとなっております。町内会の主な活動内容ということでございますが、こちらはごみの集積所の管理、防犯活動、自主防災組織等がございまして、今、世代交代が図れずご苦労されている町内会が多数見受けられているというのが現状でございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。



○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。なかなか厳しいという現状が分かりました。

市長の座談会も開かれ、いろいろな意見が、要望が出されてきたと思います。日常的に町内会からは主にどの窓口に応じた要望が寄せられていますか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 本市としましては、町内会に対しましては市民課の協働推進室という係が町内会のご相談を承っております。1日当たり平均では七、八件の相談が寄せられているというところがございます。相談内容等は地域によって様々でございます、まずは、しっかりと市としてはお話を伺いながらできる限りの助言や支援をさせていただきます、町内会に寄り添うよう引き続き努めるというのが現状でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

いろいろ大変な町内会もあるということでしたが、協働推進室だったのでしょうか、そこに1日七、八件の相談が持ち込まれてということで、継続して支援しなければならないことなどはありますが、人的に大変な状況、窓口としてはどうでしょうか。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、会計年度任用職員も入れて3人で対応させていただいております。例えば道路の穴を直してほしいとか、うるさいから注意してくれとか、本当に多岐にわたるものを受けているという報告を受けてございます。そこからの振り方なんですよ。この問題は建設に振る、この問題は教育部に振る。そのところで1日平均七、八件というのは、3人の職員では多いかとは思っておりますが、ただ、その中身によって現場に行ってみないと分からないものも数多くございますし、簡単に言うと、ちょっと時間を置いても大丈夫なものもあるだろうし、その振り分け方等々についてもしっかり判断できるようになれば、少しはそういった効率的な改善にもつながっていくだろうと。ただ、今、丁寧に職員がそれぞれ聞いていただいておりますので、面会だったり電話だったり直接歩いていたら言われたりとか、懇談会で言われたりとか、本当に多岐にわたることを言われておりますので、とにかく丁寧にお聞きをさせていただきながら現場を確認してと、適切に対応できるものから少しでも早くさせていただくように努力をしたいと考えてございます。

○副議長（西村勝男） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

失礼しました。辻畑議員、どうぞ。

○15番（辻畑めぐみ） いろいろ呼ばれたりということで、日曜日に出勤される職員の方も多  
いと思います。本当にご苦労さまです。

ある町内会の役員からは、いろいろお金をもらうにも何度も書き直しが必要だったりという、  
そのお金をもらうために何度も何度も訂正されて本当に疲れた、でもやっともらえたよとい  
うお声を聞いたんですね。そういう一市民がもう少し書きやすい書類に省略化してもらえな  
いかというお話でした。また、市から町内会に対していろいろ、このお金も集めてあのお金  
も集めてとか依頼される内容が多くて大変だというお声も聞きました。また、人口減少と高  
齢化、さらには、町内会には入らないよという世帯が増えていると聞きました。それで担い  
手が見つからない、町内会をやるという人が見つからないなどの問題もあるようです。この  
現状どのように捉えて、どんな対策が考えられるでしょうか。

○副議長（西村勝男） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 町内会の加入に関してのご質問だったと思います。

町内会に関しましては、任意というところで強制ではございませんが、市としましては、市  
民課の窓口で転入届などが出される際には、町内会活動を通じて安心・安全な生活環境の維  
持が図られることや、コミュニティー活動の重要性などについて知っていただけるよう、チ  
ラシ等をお渡ししながら理解促進を図って呼びかけているというのが現状でございます。

また、特に若い世代へのアプローチとしまして、本市が取り組んでいる新婚さんいらっしや  
い事業やライフイベント記念事業などを通じて市役所との接点を持っていただくことも大変  
重要であると考えておりまして、市民の皆様との接点を増やし、理解を深めていただくことが、  
本市が考えるまちづくりや地域づくり、町内会や小さなコミュニティーの形成につながると  
考えておりまして、参加する世代が幅広く増加するように今後も継続して呼びかけを行って  
いきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

町内会を維持していくのは大変厳しゅうなっております。それは、最初の頃は東日本大震  
災の被害があった地域、例えば東部地域とか、そういうところからもうこれ以上維持できな  
いとか、町内会の人が減って無理ですよというお声をたくさんいただいてきていましたが、  
最近では全域からそのようなお話をいただいています。また、町内会に限らずサポーターの

皆さんとかがご高齢化されていて、もう無理だぞという具合に至るところで言われるようになってございまして、それをどうやって改善をしていくのか、今までやっていただいていた町内会へのお仕事とか様々な団体のお仕事とかというのも少し工夫をしないと多分続かないだろうと考えてございます。なおさら新型コロナで町内会の活動ができませんでしたので、今まで来てくれた方でも、また始めるから頼むからなと言っても、体調が悪いとか、もう疲れたからとか、いろんなお声をあちこちで言われるようになってございますので、それについての負担軽減とか、あとは巻き込み方というんでしょうか、若い世代の方も今、ほとんど平日共働きも多いし働かれています方が相当数いらっしゃるの、なかなか町内会まではできないと言っている方々も本当に多くいらっしゃる。それをどうバランスよく町内会活動とかほかの活動にお手伝いいただくようお願いをしていくのか。魅力ある活動とか魅力ある町内会への巻き込み方とかを、本当にこれ真剣に考えないと、今、やっていただいている方の平均年齢を計算したことはありませんけれども、多分もう70代からということだと思いますから、その辺も踏まえて、本当にもう過渡期というのか岐路に来ている段階だと認識していますので、まずは、でも、今、やっていただいている方に動いていただかないと何もできませんので、とにかく負担減とか、あとは何か違う形でやりがいとかインセンティブとかを少し本気で考えないとまずいと認識してございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、民生委員、児童委員の取組について伺います。

今、この民生委員は何人くらいいるのでしょうか。地域と行政をつなぐ準地方公務員として位置づけられていると聞きます。様々な役割があるようですが、具体的にどのような仕事があるのでしょうか。また、地域には充足されているのでしょうか。また、任期とか年齢の制限などがあるのか教えてください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今現在の民生委員の状況ということで、まず民生委員は足りているの、何人くらいいるのかということでございましたが、市内112地区に分かれてございまして、その中で100地区に対して100人の民生委員がいる状況です。12地区に関しましては残念ながら不在地区ということになってございます。民生委員の役割でございましたが、こちら民生委員法の中では「社会奉仕の精神もつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、

及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるもの」と規定がなされております。地域の実情の調査、把握、あるいは生活上の相談への対応、有益な情報提供や助言、こういったことを行っているという状況でございます。地域の最も身近な相談役として、民生委員に関しましては相談者の課題解決を図るためのつなぎ役として非常に重要な役割を担っているというところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） いろんな仕事があるということが分かります。本当に準地方公務員として位置づけられたということですね。空白、この地域には民生委員がいませんよと、そういう地域に対してどういう対応をしているのか教えてください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら空白地域に関しましては、例えば行政で直接ご相談を受けるほか、あるいは町内会での対応、そのほかに関しましては、隣の地区の民生委員がこちらのご対応、ご相談を受けていただいたりだとかということでの対応を行っている地区もございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 最後におっしゃったのは、ほかの地域から民生委員が手伝いに来るということでしたか。すみません。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） すみません。聞き取りづらくて申し訳ございません。隣の地区の民生委員が、その隣の空白地帯の地区の方の対応をということでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。ありがとうございます。

今、民生委員を実際、引き受けている方のお話ですが、民生委員の仕事は、さっき説明がありましたようにとてもたくさんあって大変だと。また、研修が年間、何回かあるようですけども、市からの説明が難しく不消化で終わってしまうこともあるという感想が出されました。仕事の多さ、研修の難しさに対してどのような改善策が考えられるでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらの問題に関しましては、先ほど来、ご質問に出ています、例えば子育ての問題だとか虐待の問題、そのほかにも高齢者の独り暮らしの方の問題、様々な問題がかなり多岐にわたってその内容に関しても増えている状況でございます。全て、今現在、民生委員に関する研修も行っている状況ではありますが、このあたりのところが完全にその対応に関して全ての研修が網羅されているというところではない状況にもあるのは実際のところでございます。実際、その中で民生委員だけがその問題解決を行うわけではなくて、必要な期間、必要な団体のところに相談者のお話、課題をつなげていただくというところで、実際の問題の、課題の核心の部分、そういったところの解決に直接は携わらなくても、実際のそういった専門の機関につなげていただくことで解決につなげるというところで対応を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） つなげていくという役割ですね。分かりました。

今後、市と民生委員、児童委員との連携はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちら今後の民生委員と行政との関わりでございましたが、非常に重要な役割を果たすというところで考えてございます。

例えば先ほど来、お話がありました町内会の役割、実は、町内会の区分と民生委員の区分、大分その人口の動態、こういったこともあってすっかりイコールではない状況。例えば地域包括支援センターの東西南北に関しましても微妙にずれていたり、このあたりのところがこれまでの歴史的な経緯も含めてなかなか解決できないところもあります。そこで民生委員の役割としては、非常にこういった町内会をまたぐ、あるいは各地区、東西南北をまたぐところに関しましても非常にフレキシブルに対応していただいて、いろんな相談を受けていただきながら行政に相談の内容をつなげていただくということで、地域と行政のつなぎ役というところでは非常に重要な役割を果たすことになるのかと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

今後、町内任せというか、でも市長から本当に市としてちゃんと取り組んでいかなきゃないというお話を伺いました。町内会、民生委員、児童委員の役割を整理もしながら福祉向上を目指す、そういう取り組んでいただきたいと思います。

これで、質問を終わります。

○副議長（西村勝男） 以上で、辻畑めぐみ議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は17時10分にいたします。よろしく申し上げます。

午後5時00分 休憩

---

午後5時10分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見です。この施政方針に対する質問の機会を与えてくださいました先輩、それから同僚議員の皆様、本当にありがとうございます。

せんだって3名の議員が質問をされています。大分重複する部分もありますので、なるべく重複しないように質問を続けていきたいと考えております。

今回、市長の施政方針を拝聴させていただきました。率直な感想としては、対話を重視するところも基本方針についても非常に共感する部分が多い施政方針だったと考えております。一方で、限られた時間の中での演説でございましたので、どうしても中身が十分イメージできないところも幾つかありました。その点をこの施政方針に対する質問の中で明らかにしながら、今後の市政の方向性について理解を深めていきたいと考えております。

今回、大きく5点について質問をさせていただきますが、壇上からは教育力の向上について、この1点を質問させていただきたいと思います。

市長は施政方針の中で、学校や家庭を含めた地域全体で子供を育てるというお考えを示されました。私もこれに非常に共感するところであります。具体的に学校や家庭、そして地域がどのような目的やビジョンを、または各者の役割を共有すると、それぞれの各者の積極的な行動を引き出すことができ、地域力向上に向けた市政体制が構築されるのか、その点についてまずはお伺いしたいと考えております。

そこで伺いたいのは、市長の考える教育力とは。そして、地域全体としてどのような目的やビジョンを共有していくのか。この点について伺いたいと思います。

続きは、自席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

市政運営の基本方針についてのご質問のうち、教育力の向上についてでございますが、土見議員からもありましたように重複する部分があるかと思いますが、教育力には地域全体で子供たちを育てていく力という意味を込めてございます。この教育力を高めるとともに子供たちの教育環境を確保し、少子化や多様な家庭環境の中にあっても全ての子供たちが健やかに育つことを目指し、教育力の向上を基本方針の一つとして挙げさせていただいたということでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。

地域全体でということなんですけれども、具体的に地域の方々が教育に携わるということは今後、より深めていくとどのようなことが教育としてはいいのか。その部分、メリットが分かると地域の方々もやりがいを感じて積極的に入ってくれる、そういう筋ができると考えておるんですけれども、その点についてももう少し具体的に教育長からお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） お答えします。

地域の教育力をどのようにということで、例えば今、部活動地域移行をしております。今までは学校の教員がスポーツ活動、文化活動を支えていたところなんですけれども、それを地域で見えていくということ、これにはいろんな課題がありますけれども、塩釜市体育協会とかいろんな形で地域の方々から協力していただいて、そういうところで地域の協力をいただく中で教育力をアップしていくということが大切かと考えております。

それから、先ほどもいろんな教育の課題で出ております不登校の課題とかというところがございますけれども、それに関しましても地域でどう支えていくのか。それを、大きな課題ではありますけれども、そういうところもしっかり捉えてやっていくことが大切なのかというところがございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほど塩釜市体育協会のお話もございましたが、今まで学校の先生方がやられていたものを地域の方々がということで、本筋としては、ただ単に先生の代わりではなくてそれぞれの方々がそれぞれの専門的などといいますか、得意分野を生かしながら教育に携わっていくということが一つあるのかと考えております。その中で、この一端として放課後子供教室やわくわく遊び隊のご紹介をいただきました。その内容につきましては、各議員からの質問で理解はいたしたところではありますが、この放課後子供教室やわくわく遊び隊を利用していない児童というのは一体どの程度いらっしゃるのか。そして、その方々というのは、放課後何をされているのか。その辺りの情報をつかんでいましたら教えていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 放課後子供教室及びわくわく遊び隊を利用されていない児童についての内容についてのご質問でした。

放課後子供教室、それからわくわく遊び隊につきましては、少々お待ちください、参加している人数は把握をさせていただきます。放課後子供教室は本年度、全体の学校で184名、わくわく遊び隊は全体で268名、これ以外の方が参加をされていないということになって、申し訳ございませんが人数は、正確なところは把握をしていない状況でございます。こちらに参加していないお子さんがどういう放課後の過ごし方をされているかということに関しましては、習い事であったり、自宅に帰っての学習であったり、あるいは遊びであったり、そしてまた、放課後児童クラブに所属をしている児童もいらっしゃるかと思います。そういった放課後の過ごし方をされていると認識をしております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

なぜこれを質問させていただいたかというのと、この未利用の方々、かつどこかのスポーツクラブとか習い事とかをされていない方々というのが今後の活動を充実させていく中での重要なターゲットとなり得るんだと感じているのでそういう質問をさせていただきました。施政方針の中で学習支援の場を充実してまいりますというお話がありましたが、今後、どのような形で充実をさせていくのか。また、私、わくわく遊び隊と関連するほっとスペースづくり事業、こちらに所属する団体と一緒に参画させていただいております。その点も考えていく



と、それを実施する団体の数というのが伸び悩んでこの拡充というのが難しいとも考えているのですが、今後、学習支援の場づくりをどう充実させていくのか、その部分を伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 今後、この放課後子供教室とわくわく遊び隊の充実の仕方、拡充の仕方というご質問だったと思います。

まず、放課後子供教室を充実させるための取組といたしましては、地域の方々の力に支えられている事業だということで、より多くの地域のボランティアの方を増やしていく呼びかけを行いたいと考えております。こちらは見守りのボランティアであったり体験活動のボランティアであったり、地域の方々の自主性に頼るところも多いんですけども、こちらの内容をよりよく分かる広報、周知を行っていただき、ボランティアの力を借りながら子供たちがこれまで以上に安心できる環境の整備を目指してまいりたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、既存のフレームの中で、地域の方々をより多く集めてこの事業に携わっていただくというのが充実というお考えでよろしいでしょうか。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 基本的には地域の方々の力を借りるところで、そういったところでは町内会ですとか、または地元の商店街、そういった民間の力ということも含まれてくるかとは思いますが、まずは地域の人々ということで捉えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） 質問をした内容と違っていただけんですけども、要するに活動内容、事業内容としては、この放課後子供教室、そしてわくわく遊び隊というものの域を出ずに、そのスタッフとして入ってくれる方々を増やすという考えなのか。それともこの枠を超えてほかの取組ということをもっと増やしていくのか。その点はどうお考えなのかを伺っております。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真

子) まずは、この放課後子供教室というのは、国の制度で始まって今年で3年目を迎える事業となります。こちらにつきましては、まずは子供の放課後の居場所づくり、そして宿題をきちんとして、地域の方と触れ合うという内容で取り組んでまいりたいと考えております。

あと、またわくわく遊び隊は、実施主体である各学校にあります運営委員会、そして塩釜市体育協会の考える内容というところが大きくございます。こちら子供が楽しく遊びながら体力づくりをしていくという内容がメインであり、そしてまた、コミュニケーションがより多く取れる、そういった学びのプログラムを取り入れていきながらということですので、そこからは実施主体とも協議をしていきながら進めてまいりたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

何でそういう質問をしたかといいますと、私、先ほどほっとスペースづくりに関わらせていただいているというお話をさせていただきました。この事業がすごい素晴らしいと思ったのは、各団体がそれぞれの得意なことを子供たちに提供して、子供たちの居場所づくりをしていこうというところが素晴らしいと思ったところでもあります。そのほうが提供する団体側としてもやる気というか達成感もありますし、決まったものをただスタッフとしてやるというのは難しい、人も集まりづらいのではないかと感じてしまったのでそういう質問をさせていただきました。また、子供たちにとっても、様々な趣向を持った子供たちがいらっしやると思います。その子供たちに好きなもの、嫌いなものがあると思うので、選べるメニューというのは多いほうが子供たちにとっても参加しやすい環境が整うのかと思ったのでこういう質問をさせていただきました。

次の質問に移りたいと思うんですけども、今回、小学生を対象とした事業なのですが、この後、地域教育の話が出てきたりとか、あとは、子供が小学校に入ると大分習い事も多くなっていくということもあり、実は子供たち、小学校からではなくて未就学児童に対しての支援というのも厚くしていったほうがいいのではないかと考えておりますが、未就学児童向けの教育支援というのは考えていらっしやるか、その部分を伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 未就学児に対してのアプローチについてですが、本市では、未就学児童に対し小学校生活を安心してスタートできるように、幼稚園、保育所などと小学校が連携する幼保小連携事業を進めております。

その取組を3つご紹介いたします。

1つ目は、五十音表の配布です。本市では「ひらがな・すうじ・できるかな？」というオリジナルのものを作成、配布しております。

2つ目は、相互の保育・授業参観と巡回訪問です。入学予定児の様子を早い時期から見取り、相談や対応をしているほか、コラソンに常駐する専門のスーパーバイザーも小学校と幼稚園、保育所、保育園を定期的に巡回、訪問し、現場の声を聞きながら幼保小をつなぐ役割を果たしております。

3つ目はアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの活用です。アプローチは年長児の後半の指導計画、スタートは入学当初の指導計画となっております。このような取組を通して、子供たちが安心してスムーズに小学校生活に入れるように対応しております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

それは全て保育園とか幼稚園を通してということですよ。ということは、親御さんたち向けには、直接というわけではない。先ほどほかの議員の質問の中で、親御さん、保護者向けの支援という、セミナーとかも含めてあるよというお話は伺いましたけれども、ぜひ子供と親御さん、一緒にそういう場面で支援というのは多分していくとよりいいのではないのかと思いました。ここだけで質問時間を使っていくわけにもいかないのが最後に締めさせていただきますけれども、今回、なぜいろんな場をという話をさせていただいたのかというと、学習支援の場というのを多様化するというのは非常に大切なことだと思っています。その理由としては、子供たちがそれぞれ子供たちに響くもの、こういう場なら自分も参加できるかと思うものというのが多種多様だからであります。また、そういうふうにも多種多様な学習支援というのをそろえていくと、子供たちの学習支援の場というものを超えて居場所づくりということも大きな役割として担えてくると考えますと同時に、先ほど不登校の話もありましたけれども、そういうふうに変化の早期発見というのもこういう場を通してできていくんだろうと。そして、さらには、多様化というものは、様々な能力を持った地域の方々だからこそ多分提供できるものであって、そういうことを地域の方々に担ってほしいんだと言っていけば、地域の方々も、よっしゃあ、俺らもやろうということで、意欲的に学校の教育に参加していただけるのではないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員がおっしゃるとおりだと思います。

実は、地域学校協働活動の地域コーディネーターの研修会を今月やる予定で先ほど話しましたけれども、その中でも実は、公民館の担当から公民館教室でこういうことをやっている、それを子供たちも入れてやりたいとかという、公民館教室に参加している先生方でもリクエストが出てきております。それを今度、地域コーディネーターの研修会で紹介していきますので、それをうまく今、議員がおっしゃったように、いろんな放課後とかの活動につなげていければいいのかと考えておりますので、そういうところで発展させていければという思いでおりますので、頑張りたいと思います。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

続いて、産業の再生と創生についてから伺いたいと思います。

産業の再生と創生についてということで、施政方針の書面にも書いてあるんですけども、非常に多くの課題が複層した状態に直面していると市長はおっしゃられております。僕もそうだと思っております。その中で、例えば水産加工業に目を向けると、加工材料の調達コストが非常に高いとか、あとは担い手不足があるとか、そういう課題というのは一過性のものではなく、今後も長期的に続くものだと考えております。そのため目先というか、今、喫緊の課題であるものに対処しつつ、今回で言えば、例えば市制施行100周年に向けた、もしくはもっと中長期的な、先に向けた根本的な改革というものが必要なのではないかと考えております。

ここで市長にお伺いしたいんですけども、塩竈の水産加工業、今回は加工業に焦点を合わせさせていただきますが、これに必要な中長期的な改革というのはどのようなものであるかというところを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、担当からお答えします。本市の水産加工業にとって中長期的な対策、今後の方向性についてのお尋ねかと存じます。

施政方針にありますとおり、水産加工業は円安や物価高あるいは消費低迷等、難しい問題に直面しておるんですが、その中で施政方針で述べられておりますとおり、時代性を踏まえてその経営環境に対応していくという、この一言に尽きるかと認識しております。そういった

考えの中で一例を申し上げますと、水産加工業については加工原料をほとんど海外から調達しているということです。昨今においては、例えば様々なチャンネルで世界中から魚を集めて加工の原料に回しているという状況なんですけれども、昨今のまず円安といったもの、あとは、今、地球規模で、世界規模で魚の奪い合いと申しますか、魚食志向が非常に高くなっておりますので、中長期的な見地から考えますと、その原料の調達がなるべく可能な状態、簡単に申し上げますと、海外に依存するのではなくて、例えば前浜に揚がる魚であるとか、あるいは陸上の養殖といった、近々には取組は難しいかもしれませんが、そういったものに着々と取り組んでいくというのが、今後、進んでいく一つの方向性であるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市としてぜひそちらの方向に、今回で言えば水産加工業の方々と手を取りながら進めていただければと。あとは、願わくばそういう変革をどんどん続けていける多分仕組みというのをしっかりつくっていくというのが大切なのかと思っています。

ここから市長に伺いたいんですけれども、よろしいでしょうか。

2016年の経済センサスを見させていただくと、塩竈市において食料品製造業と飲食料品の卸売業、こちらを合わせるとおよそ1,154億円の売上げがあります。細かい数字は別として、これというのは塩竈市の総売上げのおよそ4割ぐらい、非常に高い額を水産加工業というものが担っているというところがここから見て取れるわけなんですけれども、これが世界的な変化のあおりというのを受けて大きく景気が停滞したりとか、そういう影響を受けてしまうという状況が現状だと思います。このような状況を考えていくと、この基幹産業、水産業、水産加工業のてこ入れというのはもちろん必要なんですけれども、リスク分散というところを考えると、例えば観光資源を生かした観光業をしっかり産業として大きく成長させるなどの多角化というのが塩竈市においても必要なんじゃないかと考えるわけなんです。市長のお考えをもし伺えたら伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） よく観光産業は裾野が広い産業であるということが言われていると思います。基幹産業が水産、水産加工業、これも冷静に分析すれば、先ほど土見議員がおっしゃっ

たように、最大値で水揚げ高は500億円ございました。水産加工の平成4年だったと思いますけれども1,300億円、多少間違えているところがあるかもしれませんが、そのぐらいあったものが現在では100億円水揚げするのが精いっぱいだと思います。あと、水産加工にとっても現在では700億円前後の生産額だと思っておりますが、この辺をどう捉まえていくかということ冷静に分析しないといけないんだろうと。その一つには、分かりやすく言います、水揚げにとってはマグロに特化してきた、それも生マグロに特化してきた現況がございます。それをどうやって今後、100億円を、水揚げ高を安定的に維持するために、どういう魚種に手をつけなきゃいけないかという議論も必要になってくる。ただ、これは塩竈市だけでできるものじゃなくて、魚市場の皆さんとか水産に携わる皆さんとも、今、懇談も深めさせていただいておりますが、じゃあ急に冷凍マグロを取り扱うといっても、その先にある加工技術だったりその先にある販路だったり、なかなか思うように進んでいかないだろうと。その一方で、安定的に水揚げを上げていかないと、マグロだけでは100億円をもう維持できないというのが僕の認識です。ただ、東日本大震災のときに120億円という目標設定をされたと思います。これはあくまでも建設費用から割り出している金額であって、塩竈としての目標ではないんじゃないのかと。ここ数年見ても100億円を維持するのがあつぷあつぷだろうと。このままでは、マグロだけでは、これを維持するのは波がありますので厳しいだろうとは認識していますので、その辺も水産としてどう考えるか。もしくは原料が、これ宮城県だけで水産加工業が、原料輸入、おっしゃるとおりでございます、輸入しているのは塩竈がほとんどなんですよね。ということは、この円安のあおりを受けているのは、実は宮城県内の水産業界の中でも塩竈に、簡単に言うと特化されている現状でして、それを県とか国に伝えるというのが、厳しいところがある現状もございます。それをどうやって安定的にある程度の目標を持って、じゃあ100億円を維持しようとか、水産加工業については700億円は何とかして維持しようとか、そういうふうに行っていくというのはちょっと生半可な話ではないと。ただ、今やらなきゃ10年後、20年後に安定した収入は得られないというのもよく理解しておりますので、新たな魚種を取り扱う、もしくは養殖技術を取り入れて安定的に出荷できるようにしようとか、こういった議論を業界の皆さんとも実はもう数回させていただいておりますが、そのときの答えというのが、いろんなことを言われるんです。マイナスではないんですけれども厳しいご意見を伺っているのも事実でございますのでそう簡単にはいかないと思っておりますが、塩竈市のなりわいでもあります、その中心であるのが水産、水産加工業ですから、

観光産業とのコラボレーションというのもおっしゃっていただきましたけれども、ありとあらゆる方法を考えて、まずは維持するため、もしくは将来に向かって取り組むべきこと、それをしっかりと体系的にというか、考えながら対応していくしかないだろうと。そのためにももっと会話しないと、こっちが一方的に思っても駄目だし、あちらに一方的に思われてもこちらができれば話になりませんし、この辺も含めて丁寧に議論がまだまだ必要だろうとは今の時点で考えております。答えになっていなくて申し訳ございません。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今、市長から、水産、水産加工、今まで塩竈市をがつつり支えてきたという産業であってある程度成熟した産業ですので、急にがらっと変えるのは難しいというお話はいただきました。

そこで、先ほど市長からもお話しいただいたんですけれども、観光業というのを産業としてしっかり育てていくというのが、この時期、塩竈市として水産、水産加工業への支援とともに必要な事業なのではないのかと考えております。なぜ観光業なのかということといえば、実は水産、水産加工業というものとの相性が非常にいいのかと考えております。この水産、水産加工業、塩竈市が培ってきたこの文化も含めて観光業の一つのコンテンツとしても売り出すことができる。水産、水産加工業との相乗効果というのも生み出しやすいのが観光業だろうと考えております。また、地域教育であったり郷土愛の醸成であったりと、ほかの分野への波及効果というのも非常に高いのがこの観光業の特徴でありますので、ぜひ観光業というのを進めていっていただきたいと考えています。というのは、今回のこの産業の再生と創生についてという項目の中で、どうしても水産、水産加工業のみのことだったので、ぜひほかのところとして観光業というものにも取組の力を入れてほしいと思っています。

せっかくなのでその一例として挙げさせていただきますと、先ほどほかの分野との親和性も高いと、連携もしやすいという話をさせていただいたんですが、ほかのところの事例を見ていけば、例えば観光案内というものを子供たちに担ってもらったり、あとは子供たちの教育とか指導というのを地域の年配の方々にしてもらうと。そういうことで子供たちの郷土愛の醸成だったり、年配の方々向けの介護予防事業につながったりという取組があったりとか、親子の料理教室、うちも結構妻が楽しみで行っているんですけれども、そういうところも観光サービス化してしまうということをしたり、その中に藻塩づくりなんていうのをつけてあげたらユニークなものにもなるかと考えていますが、そのような取組をしてあげることで、

観光業というものを中心にほかの文化的な地域教育であったりとか水産促進、水産の振興の部分であったりというのを合わせてできると、そうすることで事業の効率化であったり省力化というのが図れる気はしてくるんですけども、この課を超えた横のつながりの中で事業を構築していくという取組、市として今、どういう取組をされているのか、もしくは今後、どういうふうにされていきたいのか、もしお考えがあればお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事なご視点でございますので、私からお答えを申し上げます。

先ほど観光産業は裾野が広いと、これは俗世間で言われていることだと思います。それと同時に、観光と連動させる中で塩竈市にないものを考えると道の駅とか、そういうものもないだろうと。観光に来られて、塩竈に例えば立ち寄っていただいて一番お金を使っていただけ土曜・日曜にそういった地場産品を買うところがないと。これもまずまた一つの事例だと思いますし、また、昔のことを考えると、土見議員はご承知かどうか、今のマリンゲート塩釜の目の前にある駐車場に旅客ターミナルがあって、そこで船から降りたお客さんがかまぼこ屋の取り合いをしていたんですよ、観光、大型バスを。そこにテントを張ってあって、10人、20人のおばちゃんたちがいて、うちのかまぼこ屋に来てください、来てくださいという取り合いをしているのを子供のときに見ていた、そのときが今はもう信じられないぐらいの状況でもございます。何ができるのか真剣に議論すべき時期はもうとっくに過ぎているとは思いますが、気づいたときにしっかりとしないとその先はありませんので、僕としても観光産業とコラボレーション、特にうちの組織の横の連携、とかく市役所は縦割り行政と言われるので、横軸をもっと大切にするといろんなもつと違う視点から物が見えてくるだろうと。それは4年間いて嫌になるほど感じましたし、そういったところは改善するための努力もしていきたいと思っております。観光という一つのツールではなくて、観光が塩竈市をこれから変えていくための一つの大きな起爆剤になるということは僕も理解しておりますので、その辺のところからいろんな形のアイデアとか工夫ができるように取組を強化していきたいと思っております。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

観光を起点に各産業、もしくはその文化面、しっかりと発展をさせていただけたらと思います。



続きまして、子ども子育て支援の充実について伺いたいと思います。

塩竈市の合計特殊出生率というのは、近隣の市・町で合わせるとあまり高いほうではなくて1.25です。お隣の多賀城市は1.57、ちょっと高めです。一方、子育て世代の流入率というものを見てみると、塩竈市というのは松島町に次いで高い1.15%、逆に多賀城市というのは0.18%。このことがじゃあどういうことを意味するのかということ、塩竈市で子供を産む人の数というのは、お隣の多賀城市と比較すると少ないけれども、その後、仕事の関係なのか何かは、ここからのデータでは分かりませんが、塩竈市に転入してきて、そこで子育てをしていく人の数というのが一定数いるということが分かります。実際、国勢調査を見ても、ゼロ歳から4歳の塩竈市で生まれた方々、その10年後を見てみると、10歳から14歳になっていると大体5%から10%人口が増えているということがあり、多賀城市は、そういうのはほとんど見られないんですが、そのような状況があり、社会構造というものが塩竈市とお隣の多賀城市では大分異なるのだろうということが想定されます。

そこで伺いたいんですけども、このような状況を鑑みて、塩竈市、結婚、妊娠、出産、子育て、様々なライフステージに合わせて総合的に施策を打っていくとは思いますが、戦略的に考えていくと、どのライフステージに特に力を入れていくべきなのか。子ども子育て支援ですけども、そのまま定住人口の増加にもつながっていくものであります。その点、どのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今、議員からお話があったとおり、施政方針の中でも結婚から出産を含めた、最終的には子育てまでのライフステージをそれぞれ大切にしていきたいところを施政方針でもうたわせていただいています。なので、今の段階でじゃあどの分野をというところにつきましては、明言はできないと思っています。ただ、対象としてはここにお住まいの市民の方それぞれをまず大切にしていきたいということが、一義的ですが、一方で両輪として進めている移住・定住策についても並行して進めていくというのが、その方も対象にしていくというのが市のスタンスと思っています。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市としては、もちろん全ステージについてというのは至極当たり前のことだと思いますが、子供、子育て、そしてその世帯を塩竈市にどんどん誘致することを考えていくと、あ

る程度のニーズの濃淡というのはあるわけですから、そこに対して施策というものも濃淡をつけていく必要というのはあろうかと考えております。ここはご意見とさせていただきたいと思えます。

次に、伊保石公園、この点は多くの議員から質問があったので1点だけ伺いたいと思えます。

伊保石公園、「誰もが、いつでも、自由に憩える公園」ということで整備を進めていく。現在、サウンディング調査を実施している。その中で民間の意見をどんどんという話なんですけれども、塩竈市としてこのサウンディング調査をやるときの前提条件として、塩竈市、この伊保石公園というものを使ってどんな地域が抱える課題というのを解決したいと考えているか。その点をしっかり持つておかないと、民間の提案だけだとそこから逸脱してしまうところもあろうかと思うので、この点を伺いたいと思えます。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

ご質問にございましたサウンディング調査に際しましては、まず市として定めました基本構想、それをまずメインにしまして、あと、私どもで考えているゾーニング案といったものも提示しております。それを踏まえた上で民間の皆さんに、例えばどういった活用方法があるのかとか、あるいは問題、課題はどういうところにあるのかというのを、意見を聴取しているという段取りになっておりますので、全て委ねるわけではなくて、市としての整備の在り方を示した上で意見を伺っているということでございます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） すみません。抜けていたので補足をさせていただきます。

基本的には、2年前になるかと思えますが、市民の皆様方に、どういう公園であればお使いをいただけるかというアンケートを徴収してございます。これ若い方から、若いって、子供からお若い方まで3,000人だったでしょうか、からアンケートを取って、どういうものが欲しいかと、そういうことを聞いたものを一つのたたき台にして、そこに市もご意見を入れさせていただきながらサウンディング調査なり業者、コンサルタントに対するアプローチをしているということだけは付け加えさせていただきます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） 市長、補足ありがとうございます。

その部分なんですよ。市民の方々がどういうものを求めているのかということなんです

けれども、市民の方々ももちろん行政での経験者の方であったりとか、市長のように全ての情報を俯瞰して見られる立場にある方ばかりではないと思いますので、それぞれが抱える課題というのは個々の課題というものがあろうかと思います。それを市として取りまとめて、最低、この課題だけは解決できる場にしないとねというところが、多分、基本構想なりゾーニングに含まれていると思うんですけれども、いま一度、草野産業建設部長に伺いたいと思います。

この伊保石公園というものを通して、どのような課題を解決する場としたいために基本構想をそのように作成されたのか伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

市長から答弁がありましたとおり、まずは、ベースは市民の皆様にアンケート調査をしまして、どういった公園に市民の皆様がしたいと望んでいるのかというのが前提になりまして、その中で、例えばバーベキューでありますとかアスレチックというのがありますので、一定程度、我々は基本構想の中でそういったものもゾーニングに含めながら、誰でもが楽しめる公園というコンセプトにしておりますので、具体的な課題については、アンケートで提示されたニーズをかなえるということになりますけれども、様々な方々に楽しんでもらえる公園というのがコンセプトになりますので、今後、サウンディング調査等の結果等も踏まえて基本計画を具体化していきますので、それをお示ししていただいて、あと評価していただければと考えております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、市民の方々のニーズをある程度集めてそれを包括できる形にしたものが基本構想ということですね。了解しました。それ以上は伺いません。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

医療福祉の強化についてです。

この施政方針を伺っていくと、生活習慣病の予防や介護予防の事業に力を入れていき、健康寿命の延伸を図っていくということが書かれていると受け取りました。その中で具体的な案というのも幾つか示されているわけなんですけれども、例えば憩いの場という一言、ワード

が入っておりますけれども、これを提供すると書いてあるんですが、憩いの場といっても人によってどのようなものが憩いかというのは様々だと思います。おしゃべりができればオーケーだよと、カラオケがしたいよ、マージャンとか囲碁、将棋がしたいよ、もしくはスポーツの場だよ、様々あるかと思ひ、行政でそれを、多種多様なニーズを提供していくというのは難しいのかと考えて、町内会をはじめとして住民主体の取組というのがこれには欠かせないのかと考えました。

そこで伺いたいのは、今後のこの健康寿命延伸に向けた取組の方向性として自助とか共助、要するに地域での助け合いというものを後押しする施策が大切だと思うんですけども、その辺りがあまりこの方針の中には記載されていなかったもので、どのようにお考えなのかを伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま生活習慣病予防あるいは介護予防の取組、こちらを通して健康寿命を延ばしていこうという取組でございましたが、その主体はということでございます。

まさしく議員おっしゃるとおりで、行政がこれを1から10までやるということはもちろん難しい、できない話でございます。ただ、いろんな地域によって活動を行っている団体、そのベースとなる団体がございます。こういったところに関しましては、予防に関しては、まず自らが主体的に選択しながら人や地域、つながりの中で行う。これを継続していくことが地域全体の健康づくりにもつながると考えてございます。まず自助や共助の取組を主体にしながら、公的な支援を行いながら要望活動のきっかけづくり、あるいは継続、あるいはその充実、拡充を図っていくというところで取り組んでいく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

少し前の話になるんですけども、第5次長期総合計画終了期になって、町内会とか市民団体向けの支援事業というのも大分議案として上がってくるようになりました。金銭面での支援というのが主だったわけなんですけれども、そもそもこの支援を使って事業を行える団体というのがだんだん減っているというのが率直な感想です。そのような団体に今、必要なものというのはお金ではなくて、その運営がしっかりできる体制をつくれる、それをサポート

してほしいというのが率直なニーズなのではないかと考えています。ほかの市・町に目を向けてみると、例えば、高齢者福祉に関していえば、老人クラブリーダーもしくはスポーツクラブリーダーというように、リーダー育成というものを通して住民が自分たちで主体的に活動を行える運営力というのを育てていく、また、その人たちがリーダーとしてある程度の過程を修了したらその人たちが活躍できる場を提供する。そのような形での支援の方法というのが目立っておりますが、塩竈市としてこういう取組を行っていく計画はあるのか、その点を伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま土見議員からのご質問でございましたが、確かに考え方的には全く同感でございます。まず、地域で行っている、例えば今現在、ダンベルサークルだとか脳トレを行う教室とかなんですが、こういったところに関しても地域だけでは難しい部分、単純にお金の補助、支援をすればそれで活動が継続されるかという、そういうわけでもない状況でございます。団体活動を行うための中心となって活動されるリーダーの方が必要なかということでは、まさしく同感でございます。あわせて、こういったリーダーの育成ももちろんなんですが、例えば市でご協力を求めています健康推進員の活動だとかそういったところを、こういったリーダーの活動とそういった行政で行っております健康推進員の育成、こういったところを併せて一緒に行いながらよりよい活動、そういう各地域のサークルだとか、こういったリーダー同士の交流とか連携を通しながら、お互い地域の中で活動できるそのベースとなり得る支援を今後も行政としては行っていければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ市民の皆様が自分の興味ある分野と一緒に地域の方々と楽しく活動しながら予防事業、それが予防事業になるというのが一番すばらしい形だと思いますので、ぜひ地域で活動される団体がどこにボトルネックを抱えているのかというのをしっかりと把握されながら、時にはリーダー育成のような形でも行っていただきたいと思います。

あと、ほかのところでの地域リーダーの話をいろいろ調べていく中で一つあったのが、幾らリーダーになって、じゃあこういうことを地域でやろうと思っても、実はだんだんと人が少

なくなって、地域でそれぞれの人数が集まらないということもあります。そこで対策として出てきたのが、コミュニティーバスなどの移動手段を使ってある程度の広い地域の方々が集まって事業を行うということが、介護福祉分野にとって重要だということを取り上げている事業者、自治体も幾つか見ることができました。確かにそうだと思うと、塩竈市においても、確かにコンパクトシティではあるんですけども、周辺の住宅地から中心市街地までと考えると1キロ2キロ距離があって、そこを何らかの手段で移動しなければいけないというのがあります。かつ、各住宅地で趣味を共有する方々が5人10人集まればいいんですけども、集まらなかった場合、その人をどうするのとなると、そのままもしかしたら家にふさぎ込んでしまう可能性も出てくるということを考えると、安価に移動ができる地域交通というものの重要性というはあるんだろうと考えております。

そこでこの施政方針に目を向けさせていただくと、走る市政教室という事業がありました。これ、県政の事業にも似たようなことがあったかと思うんですけども、非常に面白い取組だと思った反面、行政としては、例えば毎日これを運行するというのはどうしても難しいことなのかと。もちろん試行錯誤と市長もおっしゃっていたので、その試行錯誤ができる行政内の環境も必要だし、あとは議会としても、成果が単に出なくてもそれをちゃんと共有して、次、どういうふうバージョンアップできればいいのかということ話し合える姿勢というのも今後、必要になってくるんだろうと併せて考えさせられました。

そこでご提案というか、ふと思いついた案としては、例えば1週間に数回はコミュニティーバスに乗って買物や病院、そして気の合う友達とコミュニティー活動にいそしむということの一つ、今後の目標となる人物像、ペルソナというのを立てた上で、それに対してそういうことができる環境整備を行う。例えばコミュニティーバスをちゃんと走らせるとか、そういう方々向けの地域のコミュニティーもしくは塩竈市全体でのエリアのコミュニティーというのをつくっていくとか、そういうものを実施していくことが実は大切なのではないかと考えておるわけなんですけれども、市として町内会レベルでの話を超えてどのような取組を考えているのか伺いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 今の議員のお話は、今後の高齢化が進む中で、このまちの総合交通体系を最終的にどのように捉えていくかという大きいテーマと受け止めて、その中の一つの提案ということだと思います。今、総合交通体系につきましては、総合交通対策の対策会議の

中でも100円バスを中心に議論していますが、市内の中にはタクシーも含めて様々な公共交通的なものが走っておりますので、それを総合的に考えないと今のような提案というのはなかなか即答できるものではありませんので、そのような中で、話題の一つとしてそういうものを提供していくということは考えられるかと思っています。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

もちろん交通体系というのは、ほかの事業者もいらっしゃいますし、考えますけれども、あくまで公共交通だけではなくて、福祉的な側面の事業であるということも考えた上でご検討をいただければと思います。

最後に、浦戸の振興について伺いたいと思います。

宮城県離島振興計画、令和14年度までのものを拝見させていただきました。その中で、非常に的確に塩竈市の浦戸諸島の現状というのを把握されているという印象を受けました。例えば市営汽船の浦戸行き最終便が18時発で、島民の本土側への就業というのはどうしても就業先が限定されるとか、浅海漁業というのはどうしても自然的な要因によって収入が不安定であるとか様々書いてあるんですけれども、その中で一つ気になった部分としましては、人口減少や高齢化の傾向は深刻かつ危機的な状況であり、10年後、島民はほとんど居住していない可能性がある」と記載がされております。非常に厳しい言い方ではあるんですけれども、あながちこれは楽観視して笑って見るということもできない内容でありますので、非常に僕もこれを見て重く受け止めさせていただいたところです。

そこで伺いたいんですけれども、浦戸諸島というのは、その振興までにあまり時間的な余裕がないというのは皆さんご存じのことかと思えます。今回、施政方針、最後が100周年に向けてということで締めくくられているわけなんですけれども、浦戸振興の将来像としては、100周年のときに浦戸にどうなってほしいとお考えなのかを伺いたいと思います。そこが急で難しいという話であれば第6次長期総合計画の将来像でも構いませんので、ご返答をお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 浦戸諸島の総合的な目標といいますか、方向性につきましては、先ほど議員にご紹介いただきましたとおり、宮城県の県の離島振興計画の中の地区計画である浦戸諸島振興計画というものがございます。そちらが基本的にいろんな施策を進めていく

大きい柱になります。ただ、それはかなり体系的なもので大きい考え方を示しております。ただ、今、議員おっしゃるとおり、非常に時間のないということも一方ではあります。そう考えたときには、我々としては、今、浦戸の方々との懇談をしている中で、目先の直近の課題というものを一つ一つ解決していくことの先にその将来像というのも実は見えてくるんじゃないかという考え方も、一方ではあるんじゃないかと考えています。なので、これから20年後を描くということも大切なことだとは思いますが、反面、一つ一つのことをやることによってまた何か新しい展開につながっていくという考え方もありますので、我々はどちらかというとそういう形で進めていっているという状況でございます。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

離島振興計画、もちろんご覧になられていると思うんですけども、この中では10年後、ほとんどの方が居住されていない可能性があるというお話が載っております。それだけでなく、塩竈市の例えば離島航路の経営健全化計画を見ても、10年後というところを見ると、今よりもさらに人口というのは半分程度になるであろうと、トレンドを見ていくとそういうことがあります。なので、一つ一つの取組を積み上げていった先にあるという考え方は非常に危険であります。10年後、何かしらの政策が打てなかったら、その先、人口があまりにも少なくなってしまうて打つ手だてすらなくなるというのが将来像ではないでしょうか。そのような状況というのをしっかりと見定めていただいた上で、まず、もちろん100周年に向けたところが一つ区切りなのかもしれませんが、ここまでにこういうふうにしたいから皆さんで頑張りましょうと、浦戸は大変な状況だけれども、どんどんこういうふうに取り組んでいきましょうというように、お尻を見据えた上での今というのを考えなきゃいけない時代、時期です。対話は本当の王道なんですけれども、もう対話、対話でいっていくフェーズではないのではないかと考えておりますが、その点はどうお考えなのか。市長、よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど来、ほかの議員の皆様方の中でも断片的に申し上げたところがあるかと思えます。実は、例えば県民の島になれないかとか、島内架橋を否定するものではなくて、浦戸の鰐ヶ淵、寒風沢に橋ができないかとか、これは、実は100周年に向けた取組の一環だと思っております。ただ、懇談会をすると、大体の島の皆さんからほとんど100%出てく



るのは、我々が生きている間に何かしてくれという、その言葉なんですね。ですから桂島の皆さん、それぞれの島の皆さんからご要望いただいていることに、まずはどう真摯に向き合うかということ考えたときに、実は今般、浦戸振興協議会から出てきた朴島の浮き棧橋については、これは断トツで一番の願いだからと、ここにだけないのはおかしいという、僕もごもっとも、そのとおり、多分土見議員も一緒だと思いますけれども、そう思ったものから早急にいろいろ浦戸振興課長に調べてもらって、1億3,000万円程度かかるようございませぬけれども、市の負担は二、三千万円の間だろうということで、今、報告を受けていますが、そのところにもっと早く僕らも争点を当てておけば、もっと早くできたんじゃないかとかというのも実は思っていたところございませぬ。ですから先ほど申しあげました、コンセンサスは何も得ていませぬけれども、県民の島、そういった提案も、県にぶつけていくのも一つだろうし、俺らの夢なんだと言われた前任の桂島の内海桑蔵区長に言われたのが最後の言葉になっちゃったものだからなおさら、架橋が俺らの最後の夢なんだということが最後の言葉になっちゃったものだから、僕とすれば、女川町の出島架橋がもう来年出来上がりますから、その後には何とか浦戸の架橋に持っていくための動きをしなければいけなぬ。これはもしかすると20年、30年のスパンじゃないかもしれませぬけれども、しっかりとその方針、やり方を、どんなツールでもいいから手を替え品を替えアプローチしていく、これが実は100周年に向けた塩竈市の浦戸に対する思い入れだったり、島民の方々の気持ちを伝播するための方法だったり、そういうことに全てつながっていくだろうと考えておりますので、単発的なこともしっかりと対応しつつ、将来に向かっては大きい目標を持ってぶつかっていく。この両面から行かないと厳しいだろうと。それでも厳しいと思ひます、正直。でもやんないと分かりませぬので、しっかりとそういうことを島の皆さんにもお伝えさせていただきながらよりいいものを積み上げていきたいと考えているところございませぬ。

○副議長（西村勝男） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市長も大変苦しい対話になるのかと思うんですけども、印象としては、先ほど市長がおっしゃっていたように俺らが生きてるうちにはというお話、非常に重く僕も受け止めさせていただくと同時に、何年前か忘れましたが、一般質問で定住促進どうすんだと話ししたら地域おこし協力隊だという話をされましたが、7年たって7人です。1年間に島を離れる人の数は十数名ずつ、ここ5年平均でもいらっしやいます。全くもってつり合わない状況。さらに、

定住促進をさせようとしても、今のご高齢の方々が生きている段階での支援策というものにあまり目先をとらわれてしまうと、若い人たちが入ってこようとしなくなってしまうんじゃないかというのが正直なところだと思います。ちゃんと自分たちがここに住んで先があるのかということを理解できる浦戸の未来というのを見せてあげないと、それこそ島の年配の方々を支える人材も入ってきてはくれないだろうと考えます。その点が多分一番大事なのかと思っています。ぜひ市長には、この施政方針にも書かれているように、どんな困難に直面しても勇気を持って恐れず全力で進む決意、そして18年後の市制施行100周年に向けての道筋をしっかりとつけ、体制を整え、次の方に継承していくという、このしっかりした思いというのを私は信じて、そして市長にはその思いをしっかりと持って頑張っていたいただきたいと思います。

その点から最後に一点だけ伺いたいと思います。

今の暮らしを支えるプロジェクト、浦戸再生プロジェクトの一つであります。今のご高齢の方々に向けての支援というのは、もちろん発言される方はご高齢の方が多いので耳にも入ってきてやすいかと思いますが、今後、島に来てくれるであろう方々に対しての支援というのをどう考えているのかを最後に伺って終わりとしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後、島に来てくれる方に対する支援ということでしょうか。大変難しい質問になってございます。

ただ、一つ参考事例がございまして、昨年、島根県の海士町に行ってみりました。大変勉強になりました。これは浅野議員からもぜひ行ってみたいということでお伝えをいただいたので、興味があって行ってまいりました。サザエのレトルトカレーがヒットしたのは20年前なんですね。何も無いのを宣伝文句にして、ただ、一番僕がすごいと思ったのは、20年前は2,300人なんです。20年たっても2,300人なんです。ただ、その年齢の分布が全然違って、若い人たちがどんどん移住してきて、同じ人口数だけれども、実は、その中身というのは移住されてきた若い方が、あとは地元に戻ってこられた若い世代の方がいっぱいいらっしゃる。これは物すごくヒントになる部分がございまして、私と政策調整管理監と浦戸復興課長で行きましたけれども、その中に何人かいるんですね、名物と言われる豊田さんとか、教育の分野に一生懸命な人もいれば、行政のほうから一生懸命、あとはすごい経歴の方が、例えば、名前を言っているのか分かりませんが、リクルートとかJTBとかすごい勢いだった。ただ、そういった施設を見ても、実は自然を一番見せるための見せ方が物すごくうまい

表現だったんですね。ですから浦戸は間違いなく、こういった一つの先進事例になると思いますけれども、共通してできることはたくさんあるかと認識して帰ってきたところでございます。ただ、土見議員も一番よくご承知かと思いますが、この間、全国離島振興協議会の総会があったときに国土交通省にもほかの皆さんにもお伝えさせていただいたんですが、ほかの離島との大きな違いの点、これは法の網があると、7つの法の網があることが浦戸の振興を弊害、邪魔していると。このことは皆さんあまり知らないし、やれることはそれでもあるんですよとアドバイスを受けましたけれども、そう簡単にはこの網を打ち破ることは難しいということも実は認識しているところでございます。ですから、その辺のところをしっかりと踏まえた上で、海士町を一つの参考事例に、町長とも今、ホットラインありますので、僕だけじゃなくてぜひ皆様方にも行っていただく機会とか、うちの職員の皆さんにも、これ実は管理職研修にもつながるんじゃないかと、物すごく勉強になって帰ってきましたし、夜通し話したいと海士町の皆さんもおっしゃっていただいていたので、そういう研修も含めて、ぜひそういったいろんな機会を通じて、いろんな参考事例を通じて浦戸の未来につながる交流人口の施策だったり、若い人たちが浦戸に住みたいと思っただけの工夫をぜひご指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、すみません、長くなりましたがどうぞよろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 以上で、土見大介議員の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、4日定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、4日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後6時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年10月3日

塩竈市議会議長 鎌田 礼二

塩竈市議会副議長 西村 勝男

塩竈市議会議員 菅原 善幸

塩竈市議会議員 浅野 敏江



令和 5 年 10 月 4 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）

### 議事日程 第3号

令和5年10月4日（水曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 施政方針に対する質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

---

### 出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
病院事業管理者	福原 賢治	技 監	鈴木 昌寿
総務部長	本多 裕之	市民生活部長	高橋 五智美
福祉子ども未来部長	長峯 清文	産業建設部長	草野 弘一
上下水道部長	鈴木 良夫	市立病院事務部長	鈴木 康弘
総務部 危機管理監	佐藤 孝文	総務部 政策調整管理監	末 永量 太

総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長	櫻下真子	総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬
産業建設部次長 兼水産振興課長	鈴木陸奥男	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	佐藤 涉	総務部 管財契約課長	千葉貴幸
市民生活部 市民課長	中村成子	市民生活部 環境課長	引地洋介
市民生活部 保険年金課長	布施由貴子	市民生活部 浦戸振興課長	菊池 亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部公一	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	市立病院事務部 業務課長	平塚博之
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	教育委員会 教育長	吉木 修
教育委員会 教育部長	星 和彦	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
監査委員	菅原靖彦		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介



午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議では、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際には、マスクを外していただくだけでも差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

ご報告いたします。議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」の委員会付託先につきましては、お手元に配付のとおり、付託替えを行います。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番桑原成典議員、8番柏 恵美子議員を指名いたします。



日程第2 施政方針に対する質問

○議長（鎌田礼二） 日程第2、施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の質問は、全て一問一答方式にて行います。

1番志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝）（登壇） 本日、令和5年第3回塩竈市議会定例会にて、会派を代表して施政方針に対する質問の機会をいただきました志賀 勝です。新人の私に質問の機会を与えてくださいましたことを御礼申し上げます。

質問に入る前に、私の質問の内容が、昨日質問された議員の方々と重複する部分がございますが、今回、初めてこの場に出ささせていただいており、若干冷静さを欠いております。さきに提出いたしました発言通告書の順番どおりに進めさせていただきたいと思っております。お聞き苦しいところもごございますけれども、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

市政運営の基本方針から、教育力の向上について、質問いたします。

学校が、家庭や地域と目的やビジョンを共有し、知恵と力を出し合い、共に行動し、次代を担う子供たちに寄り添っていかなければなりませんとありますが、どのような目的やビジョンを共有できると想定しているのか、具体的にあれば、ご回答をお願いします。

以後の質問は、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番志賀 勝議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。

施政方針の基本方針におけます教育力の向上について、学校が、家庭や地域と目的やビジョンを共有しとあるのは、具体的には、どうかというご質問でございました。

本市の最上位計画でございます第6次塩竈市長期総合計画におきまして、子供たちの笑い声があふれるまちを目標の一つに掲げ、あわせて、健やかに育つ、育てる環境づくりをまちづくりの方向性としてお示しをしております。この長期総合計画の目標と方向性を柱として、学校の教育目標を学校運営協議会で共有をし、地域や保護者の方々のご意見をいただきながら、学校運営に取り入れているところでございます。地域の方々の思いを学校が共有をし、子供の教育活動に地域の方々が、多く関わることで、地域全体の教育力の向上につながるものと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀 勝議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、昨日も十分ご説明いただいた部分かと思っておりますので、次の質問に移りたいと思います。

産業の再生と創生について、ご質問いたします。

塩竈市の基幹産業である水産業、水産加工業の現在の経済効果、また、これまでのサプライチェーンの変化について、どのように捉えているのか、お聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、具体的なお話でございますので、担当よりご答弁申し上げます。

まず、前段にございました水産業、水産加工業の経済効果の把握というお尋ねかと存じます。

まず、代表的な指標であります水揚げ金額、あるいは、水産加工品の製造出荷額ですね。こちらをちょっとご紹介を申し上げたいと思いますけれども、水揚げの最盛期は、ちょっと昔になりますが、昭和57年の500億円という数字が記録されてございますし、水産加工品の製造出荷額については、平成4年の約1,200億円という数字が、塩竈市の最盛期ということになります。

現在に目を移しますと、水揚げ金額については、約100億円、水産加工品の出荷額については、約485億円と計上してございます。この数字は、統計上から見て、やはり経済に与えるインパクトは、大きな額を示していると私ども、認識してございますし、そのほか、工業統計の数字なども見ますと、市全体の食品製造業で大体7割ぐらいの方が、従事していたり、あるいは、出荷額についても約74%を占めているということで、今もなお、やっぱり地域を支える基幹産業であると認識してございます。

また、後段にございましたサプライチェーンの変化につきましても、これは、いわゆる供給連鎖と言われるもので、商品の開発から消費者に届くまでのルートというんですかね。そういった変化をどう考えているのかというお尋ねかと存じます。

こちらにつきましては、やはり昨今のグローバル化であったり、あるいは、IT化、それに販売チャンネルが変化していたり、あるいは、一般の皆様の多様化、消費行動も多様化しているということで、これは、日々姿形を変え、変化しているものと考えてございます。

市では、事業者の皆様アンケート調査をしておりますと、その回答によりますと、課題として、販売チャンネルの多様化、具体的に申し上げますと、B to C、製造業者は、製品を作って、それを市場に積んで流通というよりも、今は、やっぱり直接的にお客様に売っていきたいというニーズが高いということが、分かってございます。それを踏まえまして、市で独自の補助金をつくりまして、ECサイトの販売実績のある事業者、こういった皆さんと連携しながら、新たな購買層の獲得などに結びつけているところでございますし、一方、水産加工においては、円安の影響、あるいは、昨今のコスト高といったものが、なかなかその販売価格に転嫁できないという状況もございますので、直接外販なり、売るという取組についてもニーズがありますので、そういった声を反映しながら、販路拡大を目的とした水産業・水産加工業元気アップ支援事業という外販に関する補助事業などにも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ご説明ありがとうございます。

水産加工業の出荷額ですかね。これが、平成4年から約30年間減り続けていると言っても過言ではないのですが、この間も行政では、支援策等々を講じているかと思います。昨今、ウクライナ情勢とか、新型コロナ情勢という部分に関しては、これは、ちょっとかなり世界的な打撃を受けているものでありますので、ちょっと突発的な不遇というか、これは、もう全力で何とかしなければいけないと感じておるところではあるんですが、その前の段階に講じられた水産振興策という部分に関して、これは、ヒットしたぞとか、これは、うまくやったぞというものがもしあれば、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、担当からお答え申し上げます。

これまで行ってきた市の水産加工業施策という部分でございますが、これまで県補助金等を活用させていただきながら、加工事業者の皆様と共に新商品開発事業というものを複数年にわたって実施させていただいたところがございます。そうした事業を行うことによりまして、一つの指標となります県の加工品品評会というような発表の場がございます。そういった場におきまして、これまでも市内製造者の方々が製造されました水産加工品が、農林水産大臣賞をはじめとする各種賞を受賞してきたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ちょっと単純な話になるかと思いますが、そのような結果があっても下げ止まらないというところを、今後市として、どういう取組をすると下げ止まらせることができるのか。または、ほかの地域の取組で、恐らく水産事業は、どこの地域もやっぱり厳しい状況かと思いますが、例えば、そういったものの出荷額、もしくは、総生産額ですかね、が、きちっと成果が出ている自治体等があれば、そこを参考にするつもりがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（鎌田礼二） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、お答え申し上げます。

先進事例といたしまして、加工業の方々とお話ししているのは、例えば、高知県は、高知家

という形で、県全体で地域ブランドをなされていて、それを全国に発信いただいている。こういった部分が、我々、今後地域ブランドに取り組むに当たって必要なのではないかとといったご意見もいただいております。

また、一方、この下げ止まりに対して、どうやって出荷額をまた回復させるかという部分におきまして、やはり国内情勢を見る限り、人口も減って、パイが少なくなっている。そうしたときに加工業者の方々に取り組んでいただいておりますのは、輸出です。我々市場では、EU-HACCP認定市場として、今後その優位性をどう生かしていくかといったときに、今まさに加工業の方々が、東南アジアをはじめとするヨーロッパ等への輸出という部分において、ジェトロをはじめとする様々な事業者の方々の協力を得ながら進めていこうという状況にあります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

今、輸出というお話が出たかと思いますが、ALPS処理水の放流によって、最大の需要先である中国に輸出ができない状況ですね。今、浦戸でもナマコの養殖とか、去年、おとしあたりですかね、始まって、成果をまだ今、ちょっと確認していないところではあるんですが、始めている。その売り先も実は、中国という可能性が、高かったわけですね。輸出という場合に、まず、本市で輸出に耐え得る冷凍ストックポイントの量が足りているのか、または、ここに加工屋さんが、背後地に控えているわけですが、原料供給の側面で、ハード面でしっかり足りるのかどうかとかということに関しては、どうお考えでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答え申し上げます。

原料確保のための倉庫、蔵が足りているのかどうかというご質問かと存じます。

2年前になるかと思いますが、地元の水産加工組合で、凍結庫を保有する冷凍庫を新設していただいている状況でございます。そうした中で、我々、毎年統計を取らせていただいておりますが、今、塩竈で必要とする部分においては、十分足りているのではないかと捉え方をしています。

なお、倉庫につきましては、事業所様は、必ずしも市内の倉庫だけをご利用いただいているわけではなくて、例えば、この辺で、仙台新港にございます冷凍庫等もご利用いただい

る状況にありますので、塩竈エリア、地域エリアで見ますと、十分足りているのではなからうかという捉え方をさせていただいております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 一応、地元の加工屋さんが生産をする分については、足りているということで、ご回答を認識いたしました。

でも、私として、希望としては、今、生鮮マグロの水揚げが盛んに行われておりますが、昨年、水揚げのまき網の生マグロについては、水揚げされる時は生なんですけれども、出荷するときは、冷凍で出荷する、もしくは、冷凍目的で買ってもらっているというものも当然含まれます。

今の塩竈市の魚市場の水揚げ能力から鑑みたときに、今、一日二、三十トンのマグロが揚がるのが、まず、適正と。それ以上の部分に関しては、市場が、飽和状態になるのか、それともその加工能力が、足りないのか、そこは、定かではないんですが、多少値段の心配も出てくると。買取り価格ですね。そういったものについて、今後、凍結設備とか、そういったものを卸、または、その会員さんたちが共同で専用凍結庫などを管理するとかということは、考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答え申し上げます。

今後、凍結庫を整備する計画があるのかというご質問かと存じます。

我々、オール水産と呼んでいますが、水産振興協議会という関係業種、業態の方々も含めた組織の事務局を預らせていただいておりますが、その意見の中で、やはり今、ご指摘いただいたような凍結庫だったり、共同の使用できる施設というものが必要なんじゃないかといった声もあるのは、事実でございます。今後、それにつきましては、我々、業界の皆様のご意見を伺いながら、整備の在り方等も含めまして、今後の水産業の進むべき道の中の一つとして検討させていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 前向きな回答をいただけて非常に安心しました。引き続き水産業の振興をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、次の質問に移ります。

またちょっと水産の話ですが、仲卸市場の今後の設備の在り方についてという記しがあります。具体的にどういうことなのかということを知りたいと思ったんですが、昨日もちょっと同じような回答がございまして、準備段階から行政が立ち上げますよと、見守りますよというご回答をいただきました。そこで、さらなるちょっと問題なんですが、その立ち上げの会にどのような意図を持って、誰が立ち会うのか、ちょっともし決まっているのであればお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

関わり方というご質問かと思えます。

今のところ、我々、産業建設部の担当レベルの者が、まずは入って、膝詰めの議論から加わりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） その際に、お願いなんですけど、一応、議会、もしくは、何かしらの案内を通じて、その進捗状況等々をご報告いただければと思います。

これから仲卸市場は、施設をもし建て替えるという話を一つ取っても非常にこれから重要なターニングポイントになるかと思えますので、観光資源としてもしかりですし、先ほど草野産業建設部長がおっしゃったB to Cの中心になる施設でございまして、ぜひ我々に情報を共有していただきたいとお願いして、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。

港の再生について、ご質問します。

これからの塩釜港が向かう方向は、観光開発が先か、物流機能が先か、また、その両方か、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 港の再生についてでございます。観光が先か、物流が先かというご質問でございました。

それをまさにこれから県の港湾計画の中にどのように塩竈市の思いというものを、総意というものを組み込んでいくか、これから本格的な議論、もう既に入っている部分もございましてけれども、あろうかと思っております。

私が、今まで経験した中での港湾の在り方、塩竈市は、基本的に管理者である県とご相談しながらということでした。その中で、物すごく感じるのは、いつまでも昔の港塩竈、塩竈の港湾ということにこだわっていると、もう当然、昔と今は、全く違う状況でもございます。昔は、簡単に言うと東北一の物流拠点、これは、間違いなく国府多賀城の物流拠点として成長してきました。天然の良港、魚市場が華やかし頃の港塩竈、でも今は、そういう状況ではないということの感覚からいけば、やはり1つは、観光港としての機能をやっぱり強化していくべきだろうという思いがあります。もしくは、海上保安部の巡視船が係留している場所でもございますので、その拠点港としての役割、あとは、仙台港区が、今、勢いがあるって、そちらがもう中心になってございますので、それを補完する塩釜港区であったほうがよいのではないかとこの辺のところをしっかりとたたき台をつくり上げて、それを県にお伝えをする。今は、そういう役割の段階であるということですので、いろんなご意見等々がございましたら、私どもに具申をしていただければ大変ありがたいと考えてございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 今のお話を聞いてちょっと安心しました。ちょっと私も港に近いところでずっと仕事をしてきたものですから、どうしても港というと、国や県との連携とか、意思疎通というところですかね。あとは、国や県が、塩釜港を実際どういうふうに見ていらっしゃるのかということもすごく気になる場所でありました。ただ、今の市長のご回答で、こちら側からの要望とか、プランをしっかりと出していけば、話は聞いてもらえる用意があると捉えたのですが、よろしいでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ありがとうございます。

実は、今までも県議会議員だった当時から見ても、こういうこともあまり記憶にはなかったんですが、実は、東北整備局のヤマモト局長にも、昨年、わざわざ塩竈においでをいただいて、港湾を視察していただきました。このようなことは、今までにないと市の職員からは聞きましたけれども、その中で、塩釜港区の在り方について、もしくは、公約として出させていただいた45号線を直結する橋の件についてなどなど、広範囲に意見交換をさせていただきました。貴重なアドバイスも頂戴したところでございまして、間違いなく、県の理解と国の協力がなければ港湾の開発はあり得ませんので、この辺のところをしっかりと塩竈市として



のこれからの塩釜港区に対する思い入れ、それをまずは県にお伝えをして、県から国に港湾計画の改定がございますので、そちらに入れ込んでいく。その思いを強く発信しないと、実は、通り一遍のことで終わってしまうというのが、競争もありますので、現実でございます。ですから、声を大にして発信をしていく、そのことが、非常に重要だということを感じておりますので、ぜひ、いろんなご意見を賜ればと思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） とても期待ができる回答をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと私が記憶するところだと平成15年、今からちょうど20年前ですかね。塩竈ベネチア化計画というものを国土交通省のホームページでちょっと見たことがありまして、あれを見たときに、その当時の塩竈市が、あまりきれいとは言えなかったんですけども、震災があつて、大変なことになりましたが、その後の復興で、町並みというか、海沿いが、少しきれいになったことで、もしかしたらやり方によっては、まだまだ開発の余地があるのかな、観光客を呼べる場所になるのかなという期待をちょっとしているものですから、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

市役所の改革について、ご質問いたします。

施政方針の中に、佐藤市長より、職員の方々に多くの要望と期待が記されておると読み取っております。具体的な取組も記されておりますし、市として山積する課題に諦めず対応していくために必要な条件として人材育成を掲げ、厳しい姿勢で挑む内容と捉えており、私としても大変共感するところではございます。

それでは、お聞きいたします。

その要望と期待について、管理職の方々は、人材育成のさらなる強化により、今後どのような成果が得られると捉えていらっしゃるでしょうか。ご回答をお願いします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） まず、今回、施政方針の中にありますことを実現していくために、私たち職員が、必要としている考え方なんですけれども、やっぱり一番基本になる市民、やっぱり職員一人一人が、市民の目線にしっかり立つということが、やっぱり一番重要なことかなと。そこが、ベースになる。その上で、我々としては、やはり研修等を通じて、いろいろな実務研さんを重ねながら、やはり一人一人が、実力をつけて、努力をしていくというところ

るが、まず、一つの大きい考え方になると思います。そういったところの積上げから、今回、いろいろな形で研修メニュー、昨日もちょっとご紹介させていただきましたけれども、そのような階層に応じた、あるいは、ケースに応じた研修をしっかりと重ねることによって、やっぱり市民に寄り添える職員になっていくというところを目指していきたくと考えています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。非常に期待しております。

もしかすると幼稚な質問になるのかもしれないんですが、私、結構、長年ちょっとイベントを市から委託というか、を受けて実行委員をした経験があるんですけども、その際にやっぱりどうしても3年ごとに部署が替わられるということもありますし、あとはイベントの担当ということだと、どうしても1年ごとに担当が替わる。そのときに、我々実行委員が、もうずっとここにおるものですから、15年、20年と経験を積んでいる中に、初めてそのイベントに関わる方が、ある程度行政への立会い方という部分を仕事としてやるために同席することが多いです。そのときにやっぱり引継ぎのなさというんですかね。それを求めてはいけないことなのかもしれませんが、何とか改善できないものかなと。そこに例えば、職員の方の意識とか、そういった部分で、我々民間のそういった支援をしている者と情報交換の機会というのを、そのイベントの間際だけではなくて、常日頃からやらせていただければ、もうちょっと違う結果があったのかなとも感じていますので、ぜひ、そこら辺もご検討いただきたく、よろしく願い申し上げます。

では、次の質問に移ります。

市役所改革の中で、入札及び契約手続の適正化を促進するために設置した入札監視委員会は、どのような方法で実施されているのか、教えてください。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 入札監視委員会でございますが、これは、昨年、令和4年度に立ち上げた組織になりまして、主に弁護士でありますとか、公認会計士等々が入っております、4名で構成されている組織であります。昨年は、年2回ほど、大体例年2回ほど開催ということになっております。大体我々が扱う競争入札とか、随意契約という対象になる件数ですが、大体年間600件ぐらいあるということで、その審査をお願いしている組織であるということになります。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番(志賀 勝) そうしますと600件を年2回ほどで、そうなると、恐らく無作為か何か、抽出されてやられているのかと思いますが、この入札通監視委員会の方が、年2回ほど抽出する検査だけで十分と言えるのかどうか、見解をお知らせください。

○議長(鎌田礼二) 本多総務部長。

○総務部長(本多裕之) 入札の具体的な審査の中身になってくるとは思いますけれども、入札の参加資格や指名基準の妥当性が、まず1点です。あとは、具体的な契約変更や随意契約の合理性の視点が1点。あとは、踏み込んだそういった議論に対しまして、結構踏み込んだ議論がありまして、1件の審査は、大体20分ぐらいになります。大体1日でできる量が5件から6件ということになっています。実際は、それぞれの専門の立場から、その当番の方が、輪番制で絞り込んで、主なピックアップをしていただいた上で審査をしています。それを基本的には、職員が傍聴できるようなシステムをつくっておきまして、その審査の状況を職員が参加をしながら、傍聴しながら、その専門の方の指摘を直接受けられる機会があるということ。その結果につきましてもしっかりとどういった点に問題があったかということで、そのケースに応じて公表するような形で職員が共有するというので、類似案件について、今後発生しないように注意をしているということでございます。

○議長(鎌田礼二) 志賀議員。

○1番(志賀 勝) そうしますと、今のところ入札の外部のチェック機能としては、十分機能しているという判断ということよろしいでしょうか。

○議長(鎌田礼二) 本多総務部長。

○総務部長(本多裕之) 十分かどうかという部分につきましては、客観的な評価になると思いますので何とも言えませんが、まず、大きくは、やっぱり職員の意識が、大きく変わってきたというところが、最大の効果になっていると思いますので、そういう意味から、効果はあると考えています。

○議長(鎌田礼二) 志賀議員。

○1番(志賀 勝) ありがとうございます。

本来であれば、我々市議会が、行政のチェック機能として果たさなければならない部分かもしれませぬので、我々もお任せするだけではなく、自分たちもしっかりチェックできる知識と経験を積んでいけるように努力いたしますので、よろしく願いいたします。

次の質問になります。

同じような質問なんです、外部監査の設置目的をもう少し具体的に教えていただきたい。  
これは、補助金などという記し方がされているんですけども、などという、ほかの部分もあるのかなというところで、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 基本的に第一義的には、各団体に出している補助金につきましての審査ということが、一つの大きい目的になると思います。ただ、補助金に関しましては、補助を出す際の規則とか、補助を出すための要項というのがしっかり定められておまして、基本的にはそれに基づいて我々もチェックをしておりますので、適正な処理が基本的になされているという理解をしております。ただ、今後、やはり実際、その補助金を出した必要性でありますとか、本当に効果があったのかというようなところが、なかなか私どもで客観的に評価しづらい部分があるのかなということで、公金の適正化といいますか、適正使用をチェックする意味で、外部の方の視点も必要かなという意味でのこのような外部監査という意味でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

そうすると、ちょっと今、補助金という話がちょっと具体的に出てきましたので、ちょっとご質問したいんですが、その補助金の効果というのは、恐らく補助金を出されるときに、対象である団体、もしくは、企業に対して、ある程度その限定した制約を設けて、事業計画を組んでもらうということが主になると思いますが、その部分、ちょっと私的には、民間企業の経営者として若干ちょっと違和感が出るのは、そもそも私、補助金というのは、自らが計画している事業に対して補助をしてもらおうと。補助金のために事業計画をするという考え方はあまりしてこなかったものですから、そこら辺、これから外部監査の方が、入られるのであれば、今までと同じ補助金の出し方、立てつけではなくて、もうちょっと事前の段階から企業の形、もしくは、団体の事業の形に沿ったような補助金の出し方もどの時点から組み込んでいけばお願いできるのか、そこら辺、ちょっと教えていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、質問を移します。

風通しのよい組織に生まれ変わるためにもとございますが、風通しが悪いと感じたところはどこら辺の……。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） なかなかあれですけども、逆にちょっと目指すところといいますか、この意味、解釈というところで答えさせていただければという。

まず、我々として風通しの意味としては、やっぱり組織のコミュニケーションですね。やっぱり組織、課、係、あるいは、部、全庁というような連絡体制も含めた、やっぱりコミュニケーションが十分ではない部分があるということで、まずは、足元の係、課のレベルからの組織のコミュニケーションをしっかりと取っていきましょうというところが、まず、1点です。

もう一つは、やはり業務が、今、多忙になってきていまして、新たな業務とかも生まれてきているので、やっぱりなかなか厳しい環境の中で、我々も、職員が、働いていると思いますけれども、やはり今、デジタル技術とか、業務の効率化ができるようなアイテムが結構ありますので、それをやりながらやっぱり職員のワーク・アンド・バランスをしっかりと取って、要は、最終的には、職員が持っている力を十分発揮できるような組織にしていきたいというのが、このような趣旨になってくると思います。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ありがとうございます。

ちょっと私が、変な勘ぐり方をしてしまったのかなと思って、今、反省しております。ぜひ職員の方々に本当に風通しのいい職場で、自分たちの能力をしっかりと発揮していただけるような職場環境づくり、我々も、私も1年生議員なものですから、自分で調べてこいよと怒られるようなこともお聞きするかもしれないんですけども、そこもちょっと風通しよくご指摘いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の問題に移ります。

地域課題への取組について、ご質問いたします。

空き家問題について、今後の空き家増加の予測値や地区別予測などの数値、こういった数のデータというのは、空き家問題に対して何かお持ちのものは、ございませんか。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 数でいきますと令和2年から令和3年にかけて空き家の実態調査というものがありますので、令和3年当時の実際の空き家の数は、把握しております。

予測という部分については、申し訳ありませんが、現在のところ、ないという状況でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） ちょっと昨日の質問にもあったかと思いますが、実は、その予測値というところとエリアをまず特定していくことで、今後の大きな意味でのまちづくりに生かしていく必要があると思っています。空き家問題に関しては、民間の不動産事業者、もしくは、住宅メーカーの両メーカーが、自主的に売買できる場所に関しては、恐らく問題にはならないかと思っています。そういった方々が、恐らく売れないであろうというところのまず、その土地の価値ですね。一応行政としては、市民の皆様の安全安心だけではなくて、持っている価値をやっぱり守るといところも行政の役割かと思っていますので、そこら辺の部分、数値化していただいて、どういった場所で、どういった価値のものが、これから余っていくのかというところをちょっと対策をしていかないと、恐らく後手に回る可能性もございますので、何分空き家問題というのは、そこに住んでいる方の事業との関係というところがございますので、予測はつきづらいかとは思いますが、逆に言うとそこがしっかりしていないからこそ空き家問題というのが、問題になると捉えておりますので、よろしく願いいたします。

次の問題に移ります。

公共施設の老朽化について、ご質問します。

既にごみ処理場、庁舎、市立病院などの大型物件は、昨日の質問に対する当局の皆様のお答えで把握いたしました。引き続き慎重に、大きい買物になりますので、我々もしっかり見ていきたいなと思っております。

ちょっと寝耳に水の話かもしれないので、申し訳ないんですが、塩竈市魚市場、新しいと認識されているかとは思いますが、東棟は2015年から運用、中央棟は2016年から運用、南棟は2017年から高度衛生管理の水揚げ産地市場として運用が始まっております。ちょっと塩害の影響やその他設計上も初期の部材の選定ミスとはいわないんですけども、予算のこともあると思うので、そういった部分で大分修繕が必要な箇所が増えているという話を聞いておるのですが、現状を把握されていますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 市場の老朽化といいますか、修繕の関係のお話だと思います。

ご指摘にあったのは、多分オーバースライダーといいまして、シャッターの部分ですね。ここが、どうしてもやはり海の近くにあるということは、海水を使うということで、老朽化が進んでいるということ把握しております。担当としましては、市場においても個別の修繕

計画を立てまして、今後は、大体年間2,500万円ぐらいずつは修繕していきたいと考えていますし、やっぱりふだんからきちんと真水で洗うといったような、やっぱり適切な維持管理が必要ですので、こういったものを卸売機関などと要請しながら適正な修繕に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 塩竈市魚市場は、高度衛生管理レベルスリー、EU-HACCPの取得ということで、衛生管理に非常に気をつけている市場でございます。ですから、中には、先ほど輸出の話も出ましたが、施設要件をきちっと果たしていないと取引ができないというところも出てくるかと思っておりますので、しっかり修繕費を、大変厳しい財政状況の中で、心苦しいんですが、何とか捻出していただけるようお願いしたいと思っております。

もう一か所、ちょっと私が気にしている場所が、実はありまして、中の島公園は、ご存じでしょうか。あそこにちょっと野球場があるんですが、大分雑草が生えておりまして、その球場の周りにもかなり雑草が、大変なことになっていまして、私としては、東部に住んでいる人間なので、45号線の携帯電話屋さんの前といたらいいですかね、の前からゆっくりカーブを曲がって、マリンゲート塩釜に出ていく道路というのは、非常に私は、好きなんです。いよいよ海に出るぞという、そのちょうど入る手前の右側にあの姿があると、ちょっとどんなものかなと思っているのが、まず、1点。

それは、草刈りをしなさいという話ではなくて、空いている施設、公園もそうなんですし、公共施設の空きスペースとか、老朽化とはちょっと関係ないのかもしれないんですけども、何とかする気はあるのか、ないのか、ちょっとお伺いしたくて、よろしく願います。

○議長（鎌田礼二） 星教育部長。

○教育委員会教育部長（星 和彦） ちょっと環境が劣悪になって大変申し訳ないと考えております。本当に申し訳ございません。

実は、令和3年2月に地震が発生しまして、県有地だったということもありまして、県で災害復旧をしていただいております。昨年の8月より、公園としまして供用開始をしまして、それに合わせまして施設の貸出しも開始してございました。新たな空間としましてテニスコートとグラウンドの間にバスケットボールのゴールを試験的に設置させていただきまして、多くの小中学生にご利用いただいております。そのところは、草が、やっぱり使って

いるということもあるのであまり生えてはいないんですけども、グラウンドにつきましては、ソフトボール協会とちょっとお話しさせていただいたんですけども、規格を満たしていないというんですかね。ソフトボールのスペックに合っていないということもございまして、復旧前からあまり使われていなかった状況だったんですけども、復旧した後について、現在なんですけれども、もうほとんど利用がない状況になってございます。

管理につきましては、今年の夏につきましても草刈りは、一応やらせてはいただいたんですけども、利用者がいない状況も重なりましたので、現在は、もうかなり草が生えているような状況となっております。今後は、利用者の掘り起こしを行いながら、施設の利用を行っていただくことによりまして、草刈りの回数も減りますので、施設の利用していただけるような検討を今、させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

ここ、正式には、中の島公園ではなくて、中の島緑地と申します。県の土地でございまして、その管理運営について、塩竈市で委託を受けているような形になってございます。

それと同時に、ソフトボールのというか、リトルリーグもお使いになっていましたが、現時点でもうリトルリーグは解散をしております。そういった状況の中で、誰にも使われない、使われないから草がぼうぼうになる。これが、市内の公園と一緒にして、悪循環につながっているものと認識をしております。

バスケットゴールについては、よくお子様方から、エスプのバスケットゴールは、よく使われているということも聞いていましたし、直接子供たちからも練習したいから造ってくれという直談判を受けておりまして、昨年度の予算が一部あったものですから、教育部でちょっと配慮していただいて1つ、1つだけしか買えなかったということで、まずは、そこに置いてみたということです。

よく分かったのが、グラウンドについてもあれは、予約制なんです。予約して借りる。ですから、ほかの人たちは、当然予約して借りるという概念は、あまり子供たちが、特に持っていないから、僕は、それが使われない状況の一番大きな原因だと思っているので、それを外しなさいと。ですから、今、その途中段階でソフトボール協会の話とか、リトルリーグはなくなっています。使う人がいないので、もう開放したほうがいいんじゃないかと。その



ことについては、舟入周辺が宅地造成で、今、住居が増えていまして、その親御さんからも子供たちが安心して遊べる場所が欲しいんだというご依頼も受けておりましたので、そのような空間に生まれ変わらせようということで、今、準備を進めている最中ということになります。

全てが完璧な状態でお貸しするのではなくて、まずは、バスケットができないかとか、フットサルができないかとか、網の中であれば安心ですから、そういうことも今、工夫しながら、市として、中の島緑地については、皆さんに使っていただけるように、また、テニスコートも軟式庭球ですかね、が、月に1回、2回といっても何か使われている気配はないんですね。実は、あそこは、地面が軟弱地盤でして、どんなに砂を入れてもまた地盤沈下しちゃうと。これは、昔の手法で造っていますので、どうしてもそうなっちゃうと。ですから、あんまり使い勝手が悪いんだということをよくご指摘を受けていますので、そういった部分も含めて、使ってもらって幾らですから、その辺のところをよく踏まえた上で、これからの中の島緑地については、志賀議員と同じように東部の出身でもございますので、ぜひ皆さんに使っていただけるようなグラウンドに生まれ変わらせるように、責任を持って対応させていただきたいと思っています。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 最後の質問になります。

市役所の業務効率化にも寄与し、市民の皆様にもその利便性を訴求しておりますマイナンバーカードの市内の普及率をちょっと教えていただきたい。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） マイナンバーカードの普及率ということで、お答えさせていただきます。

現在、8月末現在ではございますが、本市の普及率は74.8%です。参考までに宮城県の普及率を申し上げますと75.8%、国は75.9%となっておりますので、国と県を比較しましては、若干塩竈市は、下回っているという状況になってございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 若干下回っているということなんですが、例えば、年代ごとの取得率とかというのは、お分かりになりますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） 年代ごとの取得率ということで、高い年代をご紹介させていただきますと、75歳から79歳までは、87.0%です。反対に低い年代は、ゼロ歳から4歳の乳幼児が54.1%となっております。次いで25歳から29歳の方々が、65.0%となっております。この傾向につきましては、本市だけではなく、国においても同様な傾向があるというのが現状でございます。

○議長（鎌田礼二） 志賀議員。

○1番（志賀 勝） 明確なご回答をありがとうございます。

そうしますと、まず、純粋に塩竈市全年齢に対して、マイナンバーカードの普及について、もう一度ちょっとアピールする必要があるということでしょうか。

では、私の質問に対して、当局の皆様、丁寧にご回答いただきまして誠にありがとうございました。本日の私の質問は、これにて終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、志賀 勝議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時ちょうど、2時ちょうどいたします。

午後1時50分 休憩

---

午後2時00分 再開

○議長（鎌田礼二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。8番柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子）（登壇） 塩釜を元気にする会の柏 恵美子でございます。初めての議会での登壇で、大変に緊張しております。舌足らずの面もございますが、一生懸命質問をさせていただきますので、佐藤市長をはじめ、ご当局の皆様には、前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。このたびの質問の機会をお与えいただきましたこと、皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、順次質問いたします。

4年前の市長選挙におきまして、市長は、公約を示す表現といたしまして、笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがまの実現に向けてというストーリー、塩竈物語を描き、市民の皆様にご一定の評価をいただいた結果と申しておりました。市長は、どのような評価を市民の皆様にごいただいたのか、お考えをお聞かせくださいませ。

質問事項の市政運営基本方針につきましては、自席より質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鎌田礼二） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番柏 恵美子議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

笑顔あふれる・ふれあい街（タウン）、しおがまの実現について、ご質問をいただきました。

市民の皆様からの評価についてでございますが、市民の皆様からは、実は、よい評価だけではなくて、悪い評価も含めてご評価いただいたと私自身、認識をいたしております。今回の市長選挙は、結果として無投票となりましたが、私の1期目の市政運営に対して、市民の皆様が、どのように評価されたのか。無投票だからこそ見えない部分もあって、本当のところの評価を知ることは、難しいものと考えてございます。

しかしながら、これまでの4年間の市政運営を通じて、塩竈市が変わってきたと多くの市民の方々から声をかけていただける機会がよくございました。そのような声を評価の一つとして受け止めさせていただきながら、今後の4年間の市政運営につきましても、なお市民の皆様方の声を大切に、しっかりとお聞きをさせていただくことで、市政の新たな施策につなげていきたい。また、懸案の事項にも議会の皆様方からのご指導をいただきながら、進めさせていただきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏 恵美子議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。また4年間、一生懸命取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、市政運営の基本方針の教育力の向上について、ご質問させていただきます。

不登校問題について、お伺いたします。

不登校になった子供たちのケアをするための数々の方策を取ることは、大変重要なことだと思います。しかし、必ずうまくいくわけではなく、かなりの努力をしても劇的に減るわけではないと思います。教育相談等のケア中心の取組ももちろん大切で必要なことと思いますが、不登校にさせない取組も重要であると思います。各学校と教育界が一体となって、新たな不登校を生まない取組を行うことが、不登校児童生徒を大きく減らすことにつながっていくような気がいたします。学校へ行きたくても登校できない子供への市としての取組について、

お伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 不登校児童生徒に対する支援体制、また、不登校を生まない取組というご質問ですが、登校できるものの教室に入れられない児童生徒に対しては、校内にありますサポートルームなどにおいて、学び適応サポーターにより、個別の学習支援を行い、また、登校できない児童生徒に対しては、教育支援センターコラソンに常駐するスーパーバイザーが、個別の支援計画を作成し、学習支援などを行っております。

これら、取組のほか、各学校に配置のスクールカウンセラーやコラソンに常駐しているスクールソーシャルワーカー、青少年相談センターの公認心理士による相談など、幾重にもわたり、支援を行っております。

また、新たな不登校を生まないようにするためには、早期発見、早期対応が大事であります。教員や保護者が、何か気がついたときに声をかける、そして、相談したいときにすぐ相談できるよう、先ほど申し上げました体制を整えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。子供は大切でございますので、きめ細やかな、そして、お子様を認め合って、大切に育てていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年度からけやき教室を廃止し、その活動を集約した形で、教育支援センターコラソンを新たにスタートされております。主な活動内容と利用者数や普通学級へ戻った数などを教えてくださいませ。お願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） コラソンについてのご質問でございます。

コラソンは、登校できないお子さんのための教育支援センターでございます。昨年度のものになりますが、コラソンを開所した回数は、200回を超えております。また、コラソンに来所した児童生徒数、延べ人数ですが、こちらは、百数十名を超えております。また、コラソンに新規に来所した児童生徒数、これは、実数であります、実数は、20名弱程度となっております。

復帰した児童生徒ということでございますが、年度で10名はいないんですが、数名おります。

ただ行って、学校に戻ることが復帰ではなくて、繰り返します。学校に1時間行って、またコラソンに戻ってくる。または、コラソンに来て、給食を食べに学校に行く。両方に通いながら、両方できめ細やかなサポートをしながら、支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） コラソンから、また学校に通われているお子様は、どのようなお子様と  
いうか、戻って、またコラソンに来る状況というか、どんなお子様なんでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） お答えいたします。

お子さん方は、学校で頑張って、またコラソンで充電をしてというのを繰り返すお子さんが、多いようです。理由も環境も様々でございます。多様なお子さんがいらっしゃいますし、その一人一人に寄り添って、一人一人に対応をしているところでございます。コラソンでエネルギーをためたお子さんが、先生、今日は、学校に午後から行ってみたいとか、学校に行っているお子さんが、ちょっとしんどくなったのでコラソンに戻りたいとか、そういった声があります。一つ一つを丁寧に見ておまして、両方の先生方と連携を取りまして、子供たちが一番いい状態を子供たちが決める、そして、自分の気持ち、考えでもって今日はコラソンに行く、学校に行くという、そういった選択をしているので、必ずしも学校に行かなければならないとか、そういったのではなくて、子供たちに、疲れたら休んでいいんだよというような声をかけながら、子供たちが、自分の力で動けるように、そういったサポートをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） コラソンに従事されているというか、スーパーバイザーが3名おるとお聞きしておりましたが、このスーパーバイザーは、どのようにして配置されたのか、お聞きいたします。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） スーパーバイザーは、元養護教諭であるとか、元教員等で経験がございます。また、専門的な知識が豊富な方々を配置しております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

これからも学校に行きたくても行かれない子供たちの、このコロナを通じて、お1人でも学校に通える生徒さんを育てていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

コロナに来られた生徒さんは、出席扱いになるんですか。欠席扱いになるんですか。

○議長（鎌田礼二） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） お答えいたします。

コロナでは、指導計画に基づいてきちんと学習を行っておりますので、出席扱いとして、学校に登校しなくてもコロナに行くことで出席扱いとしております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。

コロナに来るお子様も大切でございますが、その保護者の方もとても学校に行かなくて悩んでいる親御さんの気持ちも、ちょっとだけ子供と一緒に悩んで、相談に乗っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、子ども・子育て支援の充実について、お伺いいたします。

人口規模の維持に必要な合計特殊出生率は、おおむね2.07人とされますが、塩竈市の合計特殊出生率は、令和2年で1.25人であり、このまま推移すると確実に人口減少が進みます。

また、経済の主たる担い手の生産年齢人口、15歳から64歳は、塩竈市では、1995年、平成7年、人口6万3,554人に対して4万3,590人が、2020年、令和2年、人口5万3,474人に対して2万9,880人なので、この四半世紀に約31%も少なくなっております。ちなみに、日本全体の生産年齢人口減少率は、1995年の8,716万4,721人から、2020年、7,508万7,860人と約14%が減少し、日本の経済が低迷したのは、生産年齢人口の減少と無縁ではないと言われております。

塩竈市の第6次長期総合計画によると、塩竈市の将来人口を令和13年に5万人と設定した場合、生産年齢人口は、2万6,400人と、さらに減少いたします。生産年齢人口は、働き手と同時に、旺盛な消費者でもあり、両方が一度に減ったら、日本経済はもちろん、地方経済に及ぼす影響は、計り知れないものがあると危惧いたします。人口を増やすことの難しさは、ラ

ライフスタイルの多様性によって、例えば、結婚を望まない、あるいは、結婚しても子供を持たず、その分、夫婦で老後を自由に暮らすというライフスタイルにも現れております。このようなことから、少子化に伴う人口減少を前提として、今後は、それでも豊かな社会を持続していくためにどうすべきかを考えることが、課題として求められていくと思います。本市のお考えと取組があれば、お聞かせいただきます。

○議長（鎌田礼二） どうでしょう、回答。末永政策調整管理監。

○総務部政策調整管理監（末永量太） お答えいたします。

塩竈市としての人口減少対策、大きなところでの質問と承りました。

基本的に、先ほど議員のお話にもございましたとおり、第6次長期総合計画を本市でも策定しまして、それに基づいて、取りあえず人口減少は、全体としてはあるんですけども、それを一定程度下げ止まりをする方向で、我々としても各種施策を計画して頑張っていきたいと考えているところでございます。

ただ、いかんせんご承知のとおり、日本全国として人口減少が、今、非常に課題になっておりまして、少子高齢化が進んでいるという状況の中、その中で塩竈市も、例えば、パイの取り合いみたいな形になってしまうのは、これは、また別な、ある意味悲劇の話でございます。そういった中で塩竈市が、コンパクトシティの中で、適正な人口規模でどういうふうやって塩竈市が、今後生き残っていくか。元気なまちとして、今後続けていくか、そういったところをきちんと我々も事業、各種施策に取り組みながら、目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 難しい問題ではあると思いますが、前向きに頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市政運営の基本方針の医療福祉の強化について、お伺いいたします。

健康寿命の延伸に向けた取組について、お伺いいたします。

今や人生100年時代と言われておりますが、介護を必要とする高齢者が増加すれば、社会保障費の負担にもなります。負担軽減のためには、健康寿命の延伸が必要です。そのためには、お口の健康のもとと言われておりますように、健康な歯を保つことが、とても大切であります。

1989年から8020運動が始まりました。これは、80歳になっても自分の歯を20本以上保つという運動でございます。健康な歯を保つことで、十分な食生活の維持ができ、体の健康につながり、健康な歯を維持している高齢者の方は、認知機能も失わず、寝たきりになりやすく、健康寿命の延伸につながっているというデータもございます。健康寿命の延伸につながる8020運動の推進に向け、全世代向けの歯科検診の環境を整える必要があるかと思いますが、いかがでございましょうか。お願いいたします。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） ただいま、歯の健康についての8020運動を含めた格好での本市の取組ということでご質問いただいております。

今現在、歯科医師会、あるいは、歯科衛生士会など、専門団体、こういったほかに地域包括支援センター、あるいは、地区の町内会なんかと連携しながら、歯周病の疾患の検診、あるいは、地域での健康講話、なおのこと、先ほど高齢者の方々がという話があったんですが、高齢者の方のフレイル予防、こちらの対策の中で、ひときわ口腔機能が低下状態にあるとオーラルフレイル、こちらがネックとなると全体の虚弱が進むところでの意見なんかも、知見なんかも出されている状況でございます。こちらの歯の健康に関しましては、非常に重要な案件でございますので、一般の住民の方、市民の方に対して分かりやすく丁寧に、地域での、例えば、カフェとか、サロン、あるいは、通いの場、こういったところを通しながら、住民の方に丁寧に説明していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。本当に健康な歯は、とても大切でございますので、よろしく願いいたします。

国民健康づくりの事業、各種検診助成のうち、歯周病の受診者が、ほかの助成事業と比べて極めて低いのでございますが、当局では、どのように捉えておられますでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 歯科検診の受診、こちらに関しましては、なかなか数字が上がってこない状況でございますが、非常にフレイル、オーラルフレイルに関しましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、こちらの口腔の脆弱性が増加すると、食べる食物の摂取機能障害に陥る。これが、身体の機能低下、全体全身への機能低下につながると、非常



に大きな要素になっているということでございます。こちらに関しましては、働いている方へのアプローチ、なかなかこちらも難しい状況ではございますが、一番大きな影響を受ける高齢者の方に対して、フレイルチェックを行っている、この中でも口腔関連のチェックなんかも行ってございますので、そういったところを通して、ぜひ歯科検診の重要性を訴えていきたいと考えてございます。

そのほかには、公立保育所なんかでの口腔ケア、こういったところなんかも子供さんの部分なんかでも行ってございまして、ゼロ歳児から5歳児対象で年2回の歯科検診、こういったことも行ってございます。小さい頃からのこういった歯科の検診の重要性、こういったものに関して注意深く周知をすることによって、一生涯、議員おっしゃるような80歳で20本以上の歯を維持できるような学校での取組に尽力していければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。健康な歯を保つように一生懸命努力されていること、これからもよろしく願いいたします。

9月29日の新聞にも載ってございましたが、村田町で歯科の口腔条例が施行されるということが書いてございました。本当に口腔ケアは、これからご高齢の方の認知症とか、いろいろな病気に関わる問題でございますので、とても歯周病の検診が低いもので、少しでも上げていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、市立病院について、お伺いいたします。

市立病院は、70年以上の歴史があり、今日まで、民間病院、医療施設と連携し、市民や近隣住民の身体的健康のみならず、精神的、社会的な健康な生活を維持する使命を果たしてまいりました。近年、老朽化が激しく、それに伴った対応が必要ということで、今後の在り方について、具体的な検討を深めるという方針を示されておりますが、私は、今日までの市立病院の実績、そして、今後の使命を果たしていくためには、移転新築を含めた構想が必要であると思いますが、今後の市立病院の在り方をお伺いいたします。

○議長（鎌田礼二） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 市立病院の今後の在り方について、ご質問を頂戴いたしました。

昨日、菅原議員からもお話をいただきましたが、当院、一番古いところで築64年が経過して

おりまして、全ての施設において法定耐用年数の39年を経過している施設でございます。

一方、公立病院におきましては、やはり安定的で持続可能な病院経営ということも求められておりまして、現在、国のガイドラインに基づきまして、今後4年間の指針となります経営強化プランを策定しているという状況でもございます。

プランを策定しておりますの中で、ご審議をいただいております外部の委員であります審議会の委員の方からは、やはり今後市立病院が、地域において果たすべき役割、機能を全うするためには、施設の建て替えにそろそろきているのではないかというご意見を委員会の中でも頂戴しているところでございます。そういった状況を踏まえまして、当院といたしましてもやはり施設の老朽化対策については、早急に対応すべきと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。市民の大切な病院でございますので、いい方向へとお願いいたします。

市立病院には、診療科の中に婦人科はありますが、産科がないことに疑問をちょっと感じて、出産は女性にとり、心身ともに大変な負担がかかります。どうして産科がないのかなということでご質問させていただきます。少子化対策支援にもなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） 産科のお話でございます。

実は、産科を開設するに当たりましては、医師だけではなくて、看護師、それから、助産師、こういったスタッフが必要になってまいります。

一方、出産につきましては、やはり24時間365日ということで、この体制を取るためには、このスタッフが一定程度必要だという状況がございます。

一方、今、宮城県におきましては、全国に比べまして、1人当たりの医師が分娩を取り扱う数が、1.4倍ということで、医師の確保が非常に県の中でも難しい状況という中で、県におきましても、やはり周産期医療と言われる部分の医療機関については、集約化、あるいは、重点化ということが方針として掲げられております。

当院といたしましても、先ほど説明しましたプランを策定しておりますが、やはり限られた

医療資源の中で、自分たちでどういったことをすべきかというところについては、近隣の病院とやはり連携、役割分担、こういったところをすべきということがございますので、当院につきましては、近隣にありますクリニック、あるいは、医療機関に産科をやはりお任せをいたしまして、そういったところと役割分担をして、病院経営をしていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 分かりました。ありがとうございます。

子供のキッズスペースが、2階にございまして、お子様が休めるような、ちょっと暗いので、そういう改善とかは、何かございますか。

○議長（鎌田礼二） 鈴木市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（鈴木康弘） ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、今、外来の2階の小児科の近くにキッズスペースというところを設けてございましたが、新型コロナが入りましてから、感染防止のために今、利用できなくてご迷惑をおかけしているという状況でございます。こちらにつきましては、やはり感染状況を見ながら、しっかりとまた使えるようにとは、今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。婦人科もございますので、若いお母様とか、お子様がいても安心して病院に来られる、そんな体制をつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、地域課題への取組の重点課題の一つでありますごみ処理施設について、ご質問いたします。

令和5年9月に取りまとめた本市の産業処理施設整備基本構想によると、一般廃棄物処理について、本市は、現在、単独で行っております。一方、隣接する一市三町では、宮城東部衛生処理組合を設立し、可燃ごみの処理や最終処分等を行っております。本市でも組合への加入等について、これまで様々な検討を行ってきたとあります。しかし、本市のごみ全量を組合が有する施設の処理能力を超えることから、受け入れてもらうことが困難なこと、また、本市の清掃工場は、老朽化が進み、耐用年数を超過していることなどから、本市として、現有

敷地での可燃ごみ施設及びリサイクル施設の整備を本市単独で行おうとしておりますが、概算事業は、13社による事業者アンケートの結果、総事業費は、最低額216億5,300万円、平均額343億6,800万円です。最低額と平均額の差127億1,500万円について、施設の中のシステムの違いによる数字と聞いておりますが、ほかに造成工事費や解体更新が別途必要で、造成工事費は、規模によることにより、費用算出は困難なことです。解体費用は7億円と、施設整備費と合算すると膨大な事業費になります。国からの交付金3分の1が補助されるとはいえ、本市の財政に大きな負担となるはずですが、

一方、本市の埋立処分場については、現在、令和13年度までの延命化を図っているが、埋立て可能数が、残り8年間と限られております。近い将来には、新たな処分場の確保が大きな課題となるとあります。このことから、埋立処分については、本市単独での施設整備の検討を行うとともに、組合への加入に向けた検討と協議を進めるとあります。

ところで、施政方針で市長は、基礎自治体のみで運営が厳しい共通課題については、近隣自治体と手を取り合い、連携強化を図るとしてありますが、まさに廃棄物処理施設整備と埋立処分場については、二市三町共有の課題と捉えると同時に、現在、未加入の宮城東部衛生処理組合への加入についても再検討される協議を進めたいかがでしょうか。例えば、仙台市共同浄水整備は、本市梅の宮浄水場を廃止し、両市が老朽化する4浄水場を統合し、仙台市の中原浄水場の敷地に新設するものでございます。1か所に整備集約することで、浄水場に限り、整備費は、4施設を単独で整備した場合と比べ、2割減の372億円に圧縮され、整備後の維持費や……。

○議長（鎌田礼二） 柏議員に申し上げます。端的に質問していただけますか。一問一答方式でありますし。

○8番（柏 恵美子） 申し訳ございません。

これからのごみ処理施設をどのような方向にされるのか、ご質問させていただきます。

○議長（鎌田礼二） では、高橋市民生活部長。

○市民生活部長（高橋五智美） ご質問にお答えさせていただきます。

今後ごみ処理施設をどのようにしていくかというご質問でございました。

柏木委員からもお話がありましており、本市では、ごみ処理施設、こちらは単独で検討していくということで今回、基本構想で集約させていただいております。

また、中倉に関しましては、今後埋立て年数が限られているということもございますので、

そちらの検討といたしましては、ごみの減量化や現処分場の埋立て容量の増設とか、ソフト、ハード両面であらゆる対策を行いながら、可能な限りの延命を図ることを考えてございます。その上で、処分場が満杯になったときなどに関しましては、やはり新たな埋立処分場を本市単独で整備するのか、それとも近隣の一部事務組合へ加入させていただくのかという大きな2つの方向性になろうかと考えております。本市の埋立処分場、本当に今後の在り方につきましては、喫緊の課題でございますので、今後将来を見据えて、それぞれの方向性を具体的に早急に検討してまいりたいと現在、考えているところでございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） 塩竈市の財政に負担がかからないような方向で検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

結びに、最後の質問をいたします。

市長は、塩竈物語ストーリーとは、どのような筋書かを問われ、私が描く物語のストーリーとは、私の公約そのものであると思っていると答弁されております。

そこで、お伺いいたします。

塩竈物語第2章として、昨日よりも今日、今日よりもあしたがもっと輝ける、「人を想う、街を想う、よりそう、塩竈へ」を実現すると語られております。そのことは、市政運営の9つの基本方針と同義語と思いますが、人を思う、まちを思う、寄り添う塩竈へという夢と希望に満ちた言葉と基本方針との整合性を考えた場合、その実現に向けての道筋について、具体的に、そして、最重要と考えられる課題は何か、お尋ねいたします。

○議長（鎌田礼二） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 私から、ちょっとご回答させていただきたいと思っております。

今、話されました「人を想う、街を想う、よりそう、塩竈へ」の実現に向けた具体的な道筋ということだと思います。

このたび述べさせていただきました施政方針は、大きくは10の柱があります。この柱に掲げる、まず、事業を計画的にしっかり行っていくこと。また、この基本方針に沿って実施される様々な個々の事業、これらを具体的に積み重ねることによって、今、申し上げました「人を想う、街を想う、よりそう、塩竈へ」を実現していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 柏議員。

○8番（柏 恵美子） ありがとうございます。しっかりとこの塩竈を、人が寄り添う、そんなまちにしていだければと思います。私も頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

冒頭で申し上げましたように、大変緊張し、言葉足らずの面もありましたけれども、市長をはじめ、ご答弁をいただき、ご当局の皆様感謝申し上げます。施政方針に対する質問は、これで終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（鎌田礼二） 以上で、柏 恵美子議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。暫時休憩いたします。

再開は14時50分といたします。

午後2時36分 休憩

---

午後2時50分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 令和5年度施政方針の市政運営の基本方針に関わって、大きくは5点、教育について、そして、仲卸市場について、子育て支援の充実について、歴史と文化の継承について、空き家対策の計画について、伺います日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。辻畑議員に続いて質問を行いますので、ご回答のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そこで、質問の1点目は、最初に教育の向上についてであります。

施政方針では、最初に教育の向上を掲げております。私が経験した中では、施政方針で最初に教育について触れたのは、最初ではないかなとちょっと記憶しているんですが、そういう重みといたしますか、教育に関する非常に思い入れの、やっぱり施政方針ではないかなとちょっと感じております。そこで、学校、そして、家庭を含めた地域全体で子供を育てる意識の醸成と連携が必要だと述べております。

そこで、教育に関して4点質問をいたします。

質問の1点目は、なぜ教育力向上を市政運営の基本方針の最初に掲げたのか。佐藤市長の問題意識、そして、市内小中学校の教育の現状と何が課題なのか、まず、そこから伺いをしたいと思います。

以下、自席にて質問といたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

市政運営の基本方針についてのご質問のうち、なぜ教育力の向上を目指すのかについて、ご質問をいただきました。

基本方針で述べました教育力とは、地域全体で子供たちを育てていく力であると、これまでも同様のご質問をいただいた中でお答えをさせていただいておりますが、地域の皆様が学校に関わることで、子供たちの社会性や生きる力を育み、未来への可能性が広がるきっかけになると考えております。あわせまして、地域の振興や課題解決に向けた連携協働につながり、持続可能な社会づくりの源にもなると考えているところでもございます。

このように教育力の向上につきましては、人づくりであり、まちづくりでもあることから、市政運営の基本方針の1つ目として挙げさせていただきました。順位づけをしているわけでは決してございませんけれども、市長としてのスタンスの中で、やはり教育に力を入れていきたいと、この思いが一番強かったということでご理解をいただければと思います。

○副議長（西村勝男） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） おおよそ分かりました。

そこで、今回、改めて人づくり、あるいは、まちづくりに連携していくというか、そういうところでの、今回、その教育力向上というのが、施政方針の中で掲げられたというのは、認識をいたしました。

そこで、特に今回、質問の中で多くの議員の方々から、地域学校協働活動についてというのが、随分出されました。質問の2点目として、その上で、3点、恐らくこの初日の施政方針の中で明らかになったのではないかなと思います。

1つは、子供たちを学校、地域全体で育てる。それから、学力が県平均を下回っているため、課題解決として、地域学校協働活動を3年目から行ってきた。そして、教育力は、地域全体と環境を進めると、こういうことでの、恐らく、初日のそれぞれの議員の質問を対応するとそういう話になるのかなと思います。

そこで、質問なんですけど、この地域学校協働活動について、実は、私自身も全然認識がなかったんですね。概念的なものもなかったし、まして地域の皆さんには、恐らくほとんど知ら

れていないことになっているんだろうと思います。

そこで、何点かお聞きしたいんですが、質問は、こういった地域学校協働活動について、今までどういう形で保護者の皆様にお知らせをしてきたのか、その辺について、まず前段だけちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 櫻下生涯学習課長。

○総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（櫻下真子） 地域学校協働活動について、これまでどのような広報活動を行ってきたかについてでございます。

まず、近々でございますが、広報6月号で、地域学校協働活動というものの紹介をさせていただいております。こちらは、ページ3分の1を使いまして、写真つきでどのような内容かということに掲載しております。また、それ以外にも各学校で放課後子供教室、あるいは、わくわく遊び隊などについての募集を行っていたり、あるいは、コーディネーターの募集を行っていたり、そして、地域によりましては、回覧板などで地域の皆様にお知らせする方法で行っております。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、例えば、広報は6月号で周知したとはいうものの、なかなかこれは、趣旨がよく伝わっていないと思います。それで、やはり私が一番大事だと思うのは、地域との連携ということですから、そうしますと、議会で再三取上げられていった形になっておりますので、改めて広報の中に、どういう形にするか、まず、当局にお任せをするにしても、やっぱり町内会の皆様に再度お知らせして、やはり地域でよく教育について、うんと熱心な方々が結構いらっしゃるんですよね。過去にいろんなことで経験している方々が、人材としてはあると思います。したがって、こういったこの経験者、教育に情熱を持っていて経験を培っている方々にお知らせして、その具体的な取組として力をお借りするというのも一つの方法かなと。何かコーディネーターは、いろいろ進めていくような方向で、教員の皆様の負担軽減ということですが、改めてその辺の対応等について、どうなのか。あるいは、学校単位だけの周知徹底なのか。全市的なものとして、こういったことについて、やっぱりPRをしていくのか、その辺について、お考えをちょっと確認したいと思います。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。



○教育委員会教育長（吉木 修） 地域学校協働活動の地域コーディネーターと、その地域のいろいろな人材をどうしていくかというご質問だと思います。

やはり、この地域学校協働活動を進めてきて今、3年目に入ってきていますけれども、地域コーディネーターさんのいろいろな悩みというのは、やはりいろんな形での人材を確保していくという、必ず学校に協力してもらおうというんじゃなくて、その人材がいますよということも情報として把握しておく必要があるのかなと考えております。

今、生涯学習課で中心となって、地域コーディネーターとかの会議とかをやっておりますので、その中で、それとは別に人材バンク等も今、情報として集めていますので、そこをうまくコラボしてやっていければいいのかなと考えております。

あとは、学校だより等で、地域の方々に協力をもらえるようなところを、さらにその人材バンクに登録してもらうような形での進め方というのを今後学校を通してとか、公民館を通して、いろんな形で呼びかけをしていければいいかなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、生涯学習課を核としているということですが、人材バンクにどのぐらいのこういった教育で様々なスキルを持っていて登録している方は、何ぐらいいらっしゃるんですか、今。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 手元にちょっと今、資料がないもので、後ほど調べてお知らせしたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつそういう人材をしっかり、ちゃんと担保していくというのは大事なことで、やっぱりいろんな意味で教育活動の裾野を広くしていく上での大事なポイントかなと思いますので、後ほど、具体的なお回答があれば、ひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

質問の3点目は、不登校についてです。

これは、前段の質問でも随分ありました。結局不登校の児童生徒という点で、私もやっぱりこう胸の痛む思いがするわけなんですね。昨日の質問で、市内の小中学校の不登校の児童数は、どのぐらいかということで、たしか市長が答えていて、予備も含めると不登校は100人を

超えると、在籍数の10%という回答があったと思います。再三再四の質問の中でも不登校の児童生徒に対する居場所づくりだとか、あるいは、相談体制だとか、様々示されたと思います。

そこで、もう一点、ちょっと論を深めていきたいと思いますが、たしか3年前フリースクール、これは、学校の外にある民間の教育機関、あるいは、個人、NPO法人2団体が、運営しているようなんですが、昨日の質問で、宮城県の教育委員会と仙台市の教育委員会などの視察を、市の教育委員会として指導主事が行ったと報告されております。そこで、不登校の児童生徒のそういった居場所づくりの一つかなと思いますが、そうすると、こういった視察をした上で、フリースクールということで、今後、例えば、そういう視察をしたわけですから、どう生かすのか。仙台市中心といえばそれまでなんでしょうけれども、やはり大事な児童の皆様や生徒の皆様の関係で、大事なやっぱり受皿になるのではないかなと思いますが、市の教育委員会のお考えと対応について、お聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） フリースクールについて、ご質問をいただきました。

現在、本市では、教育支援センターコラソンを中心に、関係機関との連携や協力により、支援に取り組んでおりますが、コロナ禍に伴い、不登校児童生徒数も増加傾向にありまして、そういったフリースクールであるとか、様々な機関と連携を図る必要があると考えております。

フリースクールにつきましては、市としては、現在、設置しておりません。お子さんが通う民間施設のフリースクールと連携を図っているところです。現在、フリースクールに通うお子さんが複数名市内でもおります。そのお子さんが通うフリースクールに視察に行つて、連携を図っているところです。出席についてもガイドラインに沿つて、計画的に学習指導が行われているか、実際に本市の指導主事が、視察して確認しているところです。それにより、出席を認めているとしております。現在、フリースクールに通うお子さんが複数名おりますが、こちらのフリースクールと今後も学校と市教育委員会と連携をして、お子さんをいろいろな方面からサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） このフリースクールは、塩竈市には設置されていない。そうすると、通学するまち、大体どの辺までの範囲で通っていらっしゃるのか、その辺の実情だけちょっと確認させてください。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 仙台方面が、多い状況でございます。  
以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 仙台方面ね。そうすると、ちょっと私の認識として正確にしたいんですが、仙台市には、このフリースクールというのは、どのぐらいあるんでしょうか。ちょっと私もよくその辺は、実情が分からないので、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 正式な数は、ちょっと最近多様な対応をするフリースクールが増えておりますので、こちらが把握しているフリースクールは、30近くございます。そのうち、当然、仙台市が関わって仙台市として認めているところ、また、宮城県としてガイドラインに沿って認めているところ、また、そうでないところ、様々ございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ちょっと捉え方として、例えば、約30ありますと。仙台市が認めているというのは、やっぱりそういう仙台市の教育委員会が、そういうところで通学できますよということで確認して、そのことを対象にしているということなんでしょうか。

そして、もう一つは、仙台にあるということは、県下ないしは仙台市の教育委員会を經由して、そこに通学しているのかどうか。ちょっとその辺の関連だけ教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今、宮城県の中で、仙台市が政令指定都市で人口も大きくて学校数もあるということで、不登校の数も数的には多いということで、仙台市を中心に、フリースクール等の民間の施設が増えてきているというのが現状でございます。

そこで、仙台市教育委員会の担当の部が、担当課が、それぞれのフリースクールに視察に行つて、ここは、きちつと計画に基づいて、子供たちの教育をやれているなどか、その辺を確認しているというところでございます。仙台市教育委員会が、そのデータを持っていますので、本市といたしましてもちょっと仙台市教育委員会とそこを情報交換しながら、仙台市教育委員会ではそういうところを認めているんだねというところで把握しているところがございます。

なお、県教育委員会は、県全体ですので、昨日も浅野議員からも話があったように、気仙沼市のフリースクールとかもというのは、仙台市じゃなくて県教育委員会がある程度把握しているところがございますのでご承知ください。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

どういふものか改めて、これも一つ様々な今後の受皿として、考えられる余地はあるのかなと思いますので、ひとつどうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

そこで、次に、学校の再編ということで、ちょっと論を移したいと思います。質問の4点目は、学校の再編についてであります。

今後児童生徒の推移や学校の地域における役割などを踏まえながら、具体的議論を加速させるということで、今回の施政方針の中で、述べられているところであります。これまでの、例えば、総務教育常任委員協議会などでの報告を見ますと、学校再編について、学校の在り方検討会というのが設けられて、令和4年かな、12月から令和5年2月まで、それぞれ小中学校のPTAの皆様と意見交換が行われたということになっておるようです。そして、令和5年の下半期において、意見の分析、考察を踏まえて、学校の在り方検討会の実施等、学校規模の適正化の検討ということで、昨日の回答ですと、ざつと今後4年間、2期目の市長の下で取りまとめるという回答であったと思います。

そこで、具体的議論を加速させるということに関して、令和5年度は、あと半年しかないので、どういふスパンで行っていくのか、どのように進めていくのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 学校再編に向けてのご質問をいただきました。

今後の進め方についてでございますが、昨年度、構成いたしました学校の在り方検討会、そ

して、市内各校のPTA役員等の意見交換会において、児童生徒の減少など、本市の実態を踏まえた学校規模の適正化に関する今後の方向性について、様々な意見交換を重ねてまいりました。そのご意見を踏まえ、今後の児童生徒数の推移を基に、本市にとって適正な学校規模や学校数について、具体的な案として整理してまいります。それら、具体案について、保護者や地域、そして、市議会議員の皆さんからご意見をいただき、4年間の間に、学校再編の目指すべき方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） この総務教育常任委員協議会の令和5年5月23日で報告されておるものを見ますと、学校の適正規模について、あれこれ、成果と課題ですね。3の経過と課題というところで触れられておるんですが、そうしますと、今後4年間、かなり慎重な形で議論を進めていくのかなと思いますが、結論から言うと、児童生徒の教育条件をよりよくするための目的で行う、こういうふうに書かれているんですね。そうすると、今、小中学校それぞれ学校があります。これをどうするかという議論ということで、課題の整理なんですけど、目的は、児童生徒の教育条件をよくするという目的が、この眼目なのか、あるいは、いや、もう少子化になっているので、学校を再編していくという方向での対応なのか、ちょっとどちらにポイントを置いているのか、少しその辺のくだりだけちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） その両方ですね。子供たちの教育のために、そして、児童生徒数が減少していく中で、どういう形がいいのかというのを、そこをどっちがという形ではなくて、その両方を含めて検討していかなければならないかなというようなところでございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、今後4年間かけて進めていくということになると、在り方検討会そのものは、かなり時間のかかった議論になっていくだろうと思います。年に1回か2回か、よくその辺のところは、今後の推移を見るしかないんですが、そうすると、例えば、今後4年ということ考えた場合に、1年に1回ぐらいは、議会の意見を聞く場を設けるのか、ないしは、2年目、中間的なもので取りまとめたものの関係で、議会に報告をして、議員の皆様のご意見をいただくのか、その辺の流れだけちょっと確認させていただけないでしょ

うか。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） やはり市民、保護者の皆様からのいろんな意見を吸い上げて、今現在、どういう方向で進んでいるというところに関しましては、機会あるごとに議会の皆様にも報告させていただいて、いろんな形でご意見をいただくという形で進めていきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、令和5年度の半年間というのは、今後、在り方検討会については、いつの時点で集まる機会を設けるか、そこだけちょっと教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 令和5年度の検討会ですね。議会が終わりまして、ちょっと教育部学校教育課の中でもいろいろ検討して、そこからの準備作業になっていくかなと思いますので、ここではちょっとはっきりとは申し上げられます計画。ただ、進めていくというところは、間違いございませんので、ご承知ください。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつ様々、恐らく各種協議会の共通案件になってくるんじゃないかなと思います。やっぱり学校再編というのは、一つの大きな課題ですので、総務教育常任委員会だけではなくて、それぞれ3つの委員会の共通案件にして、やはり各議員の意見をできるだけ聞く場を、報告をする場を、あるいは、聞く場を設けていただいて、やっぱり今後の動向について、しっかり議会にも情報提供をする、意見交換もするという事で、よろしくお願いをしたいと思います。これは、ここで終わらせていただきます。

質問の2番目は、塩竈市の水産仲卸市場について、伺いたいと思います。

施政方針で仲卸市場4単協を一元化して、若手による空き磐台の活用や新たな客層に向けてイベント開催に取り組んでいるということで、施政方針の中では触れられている。そして、新たな魅力創出、集客向上について、支援をしていくということなんですが、それで、直近で開かれた9月21日の産業建設常任委員協議会で、去年、令和4年かな。9月17日か19日に行われた仲卸市場での市場deマルシェというのが、3,500人ぐらいお客様が来たということに

なっておりました。非常に好評だったようですね。クーポンも発行して、二市三町の来場者が来た。しかも若い世代だと30代、40代のこういう方々も来て、活気を呈した、そういったイベントに取り組みましたと報告を受けました。

そこで、改めて仲卸市場そのものの単一化した中で、これを契機として、集客力の向上、今後の課題等について、今後どのように進めていこうとしているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

ただいま、質問の中でもご紹介いただきましたように、仲卸市場では、施設の円滑な運営等、組織基盤の強化を図るために昨年6月、これまでの4つの単協組織が一元されたということでございます。あわせて、今、若手の皆様が、精力的に新たな魅力の創出、あるいは、顧客の獲得に向けたイベント開催などに取り組んでいるという状況でございます。

具体的な例は、これもお話がありましたように、施設の一部を改修して、飲食店などを新規テナントに誘致するセブンストリートのリニューアル、また、あるいは、家族連れや女性をターゲットにした子供チャレンジラボ、それに、市場deマルシェなどの開催によりまして、にぎわいとリピーターの確保に努め、来場者や売上げの増加につながられているという状況でございます。

後段にお尋ねがありました今後の課題につきましては、週末に来場する観光客などの受入れ体制を強化するため、現在、仲卸さんでは、14号売場のリノベーションに着手してございます。具体的には、南側の入り口から入りまして一番左手奥になります。施設の一部のリノベーションを12月ぐらいを目途に今、進めてございます。今後は、営業時間の延長などに取り組めないかということで検討していると伺っているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 前にも仲卸市場の営業時間を、朝どうしても3時、4時台のやつなので、少し延長できないかと、たしか私も質問したような、ちょっと記憶を呼び起こしました。

そうしますと、これは、新たに14売場というのは、今年の当初予算の中で予算化したもので、14号なのかな。違うのかな。その辺のくだりだけちょっと確認させてください。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、担当よりお答え申し上げます。

現在、仲卸市場さんにご整備いただいています14号売場のリノベーションにつきましては、中小企業庁の補助採択をいただきまして、先月末から着手したと伺っております。よろしくお願いたします。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、国の補助での採択を受けてということになりますね。

そうすると、14号売場というのかな、についてなんです、大体どのぐらいの店舗数になるのか。あるいは、差し支えなければ、大体その1店舗当たりどのぐらいの賃貸も含めて、どういった規模の店舗での対応になるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、お答え申し上げます。

今現在、整備しておりますリノベーションの新規テナントの店舗数ですが、4店舗と伺っております。

なお、そちらの貸出し条件につきましては、これからという形で我々、伺っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、合わせて前に造ったやつと、今回、新たに今、工事をしているところを合わせてどのぐらいの店舗数なんですかね。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

まず、現在なんですけれども、仲卸市場施設内で、組合員ではなくテナントとして入っている事業者数が19店舗、先ほどお話しいただきましたセブンストリートのお店も含めて19店舗の方々が、施設内でご商売をいただいているという状況でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、19店舗にプラス4ということで考えてよろしいわけですね。

今後その募集、12月末までに大体ほぼそういった店舗を造っていくということと、あわせて、募集ですよ。一番大事なのは、入っていただくということが一番基本だと思いますので、



そこら辺の関係で、どのように整理されて募集をしていくのか。それから、実際お客様が来て、やっぱり満足していくお店が一番いいと思います。お客様のニーズに合ったような店舗というのは、やっぱりうんと大事だと思うので、その辺の組合側のお考えなどについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

実際に今回、リノベーションを行う場所というところですね。飲食店を中心に、仲卸市場さんに検討いただいています。補助採択以前から、テナントの誘致と申しますか、募集と申しますか、そういったものを働きかけていただいたと伺っておりますので、4店舗にてほぼほぼ出店の事業者は、固まっていらっしゃると伺っています。

なお、今回の14号売場のリノベーションに合わせて、東側の駐車場を一部改修して、パーベキュー施設と申しますか、そういったことが可能になるような拡充策も実施する予定だと伺っております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

最近、仲卸のいろんなイベントに行くと、結構キッチンカーが来て、あわせて、気軽な値段で気軽に買えるというセット。ちょっとクラブを行っているようですが、例えば、今後のいろんな集客の上で、そういう事業者とのタグを組むということも含めて、どのように組合側が、考えられているのか、ちょっとその辺だけお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

仲卸市場が実施しますイベントにおきましては、様々な業種の方々が、そのイベントにご参画をいただいております。仲卸市場さんの考え方としては、そういった方々のご参画の先に、参画いただいた方々が、店舗内で常設いただくということも視野に入れながら、進めていただいていると我々、認識しておりますので、仲卸市場さんにおかれましては、今後も継続して、こういった集客誘客事業というのを続けられると伺っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、今後仲卸の発展を考えた場合に、ひとつせっかく来ていただくお客様に、何を満足したのかというのを、満足度調査というんですかね。アンケートをやったりやってもいいんじゃないかなと思います。店舗にチラシを、アンケートを置いてもよろしいしね。あるいは、実際にお客様に渡して、今後何を仲卸に期待するのかと。要するに旧来お魚の販売だけではなくて、いろんな市民、各界各層が集う場に、イメージ的には、そう考えてもよろしいのかなと思うので、そこら辺も含めて、組合の執行部の皆様が、そういったアンケート等を考えていらっしゃるのか、あるいは、どうなのか、ちょっとその辺だけお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

来場者向けアンケートということかと存じますが、具体的な事例といたしましては、今年、それから昨年、夏休み期間中に家族連れを対象にいたしましたチャレンジラボというイベントを行っておりますが、この際には、来場者の方々にアンケートを実施されている。さらには、昨年のマイ海鮮丼グランプリ、SNSでもって発信して集客をする事業を行っていただきましたが、そちらでもアンケートを実施いただいていると伺っております。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 2つぐらいの事業でアンケートをやっているんですが、この傾向、ざっくりでいいんですが、どういう仲卸のこういったイベントに対して、何を期待、満足度ですね。満足度は、こういった傾向があったのか、ちょっと確認させていただければと思います。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

まず、ご家族連れ向けのイベントにおきましては、やはりこれまでご来場いただけなかった近隣の家族連れの方々にご来場いただくことによりまして、仲卸という部分の認知をしていただいた。さらに、たくさんの専門店がございますので、魚に触れる機会ができたということで大変ご満足いただいた。また、マイ海鮮丼グランプリにおきましても、いわゆるインフルエンサーと呼ばれる、SNSで発信力を持った、影響力を持った方々が、数多く参画をいただきまして、その方々におかれましても仲卸の魅力を発信いただくと同時に、その認知とございますか、そういった部分が高まった、魅力を再確認いただいたという状況で、我々、認

識をしております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） こういったイベントを行って、一方で、本来の、本題のお魚を売る、そういったところなんかと関連して、売上げ等は、ぐっと少し伸びたのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○副議長（西村勝男） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部次長兼水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

相乗効果は、どうだったのかというようなご質問かと存じます。

まず、ご家族連れの部分におきましては、体験型メニューに参画いただいたことによりまして、食事であったり、お魚をお土産としてご購入されたケースが、多数見られたと伺っております。さらに、マイ海鮮丼グランプリにおきましては、お客様自身がお魚を購入して、自分で盛りつけたものをSNS上で発信いただく取組でしたので、やはりこちらにつきましても中の商品が売れたと伺っております。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大切な点なので、補足をさせていただければと。

今のちょっと答弁だと、いいことばかりの話がいつていると思います。僕として、いろいろ聞いているのは、やはり段階を踏むと、その段階ごとにいろんな問題点が、やっぱり出てきているみたいです。1つは、新たに出店していただいたお店の皆さんからは、やはり営業時間が短い。もう少し延ばしていただかないと、自分たちが設定した売上げに届かない、こういうお話もいただきます。また、大きい施設ではございますが、ご承知のとおり、老朽化しておりまして、衛生面、もしくは、全部きれいにしてほしいというのも衛生面に入ると思いますけれども、そういうようなご指摘も一方でいただいています。

市場の皆様方のお話を聞かせていただくと、やはりこの若い皆さんがこうやって改革をしていることについて、やはり人が多く増えたということについては、物すごく評価があるのと同時に、その一方で、やはりまた、まだまだやっぱり人間1段階超えると、また2段階目に上りたくなりますから、そういうような、より高みを目指すための要求とか、ご意見というものが、相当数出てきているということは、皆さんからもお聞きをいたしておりますので、

私どもとしては、今、多分行政が、例えば、簡単に言うと、中心になっっているいろんなことをさせていただくと、なかなか満足のあるような成果というのは、生み出されない。中にいらっしゃる皆様方が、なりわいをなされている。そのために一生懸命努力をして、お客さんを呼び込もうという感覚の中からやっていただいた事業が、ブリッジプロジェクトのような形、そして、今のような形、そして、少しずつですけれども、段階を踏んで成長していこうとする姿、そういうものに今度私どもが、どうのご協力ができるのかということとを交互にいろいろ協力させていただきながら、取り組ませていただく。また、私どもが、協力させていただきながら段階に来たのではないのかなと、いろんな問題点を聞きながら思っておりますので、より一層協力をさせて、意見交換をさせていただきながら、次なる段階に迎えられるように、お互い協力していきたいと考えているところでございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大変ありがとうございます。市長から補足的な話で、ありがとうございます。

そこで、改めてこの施政方針の中にも施設の整備の在り方ということで触れられております。昨日の質問、回答の中で、執行部で検討委員会を立ち上げるということと塩竈市も参加するということでの回答がございました。

そこで、もう一点は、今の仲卸自身の実際上の会員数、組合員、現状の組合員について、お聞きをしたいのと、それから、まず、実情をですね。やっぱり今の仲卸市場の組合員の実際上の組合員数は、どのぐらいになるか、最初、確認させていただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 現在の仲卸の組合員数というお尋ねでした。

現在は、81店舗という形になります。

なお、参考までに、設立当初は、367組合員がいたということになります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、いろいろ議論の中でも施設整備の在り方ということで検討が始まりつつあるようですが、そうすると、組合員は81店舗ですか。そうすると、年齢的な点でも少しこれから先を見越した場合に、5年、10年の単位で見た場合に、どうしてもやっぱり廃業する方々もあるやに聞いてはおります。そうすると、施設の在り方について、そこら辺も

含めてどういう形で、ベストなのが、現状で建て替えをする方向なのか。もちろん結論は出ていませんから、あくまでもそこら辺の含みも含めて、やっぱり高齢化している中での組合員の方々を抱えた組合として、今後どうしようとしているのか、組合の執行部の方々のご意見などが、どのように塩竈市に伝わっているのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

今、伊勢議員からも今後の先行きのお話が出ました。現在、組合員数が81店舗という形で、これは、ホームページにも公開されておるのですが、仲卸さんが組合員を対象としたアンケート調査を行っております。それによりますと、今の81店舗の数字が、令和7年には50店舗になりそうだというようなアンケート結果を得ているようです。その原因としては、やはり高齢化であったり、後継者不足といったものから、やはり50店舗ぐらいの数になるという形。それに、先ほど担当課長からお話し申し上げたとおり、今、貸し出している店舗が、19店舗プラス4店舗という形でございますので、仲卸さんでは、やっぱり施設整備につきましても、まず、こういった現状を踏まえながら、将来の視野に入れて規模感といったものを考えていくのではないかと市としては考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

いろいろな複雑な要因も含めながら、この課題について、臨んでいくことになるのかなと思いますので、これ以上は、触れませんので、今後とも塩竈市としても寄り添っていただきながら、どうぞご支援のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の3番目は、子ども・子育て支援の充実について、3点について、伺ひます。

施政方針の中でも、人口が平成7年以降減少の一途をたどっていると比較がされておりました。平成7年当時530人、平成2年で250人を下回るというようなお話です。論はされておりますので、それはそれで踏まえつつ、今度新たに子ども家庭センターを設置するということのようにありますが、昨日の回答だと、福祉子ども未来部に置くとお聞きしました。その課について、いろいろちょっと市から出された資料を見ますと、子ども企画係、家庭相談係、それから親子保健係、塩竈市子育て支援センター、こういう4つの課、4課17人の職員が対応しているようです。

そこで、子ども家庭センターの窓口ということで、今後対応していく新たな組織という形です。どのように捉えていけばいいのか、イメージ化していけばいいのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 今、子ども未来課に子ども家庭センターを新しく設置をするというところがございます。ただ、こちらの組織というのは、組織、建物を造るものではなくて、あくまでもその機能をこちらで持たせるという中身になってございます。

具体的には、子ども・子育て世代包括支援センター、こころん、にこサポ、そういった母子保健関係の分野にわたる支援組織と子ども家庭総合支援拠点ということで、今現在、子供家庭相談を受けている児童福祉分野、こちらでの機能を一体的に行っていくという中身になってございます。こちらの窓口に関しましては、どちらが窓口ということではなくて、どちらに相談しても同じ支援、サービスを受けられるということで、一体的な組織ということで運営を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、今ある4つの課が、新たにもう一つ増えるというんじゃなくて、2つの機能を連結させて、いつでも相談できるような仕組みと捉えていけばいいんですね。その辺だけ。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 具体的なその機能に関して、あるいは、人員の配置、組織に関しましては、来年度に向けた格好で今後協議を進めていきたいと思いますが、機能的には、議員おっしゃるとおり、一体的な整備をする中身になってございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。新たに、新年度に向けて様々検討されると思いますので、その辺は、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

子ども・子育て支援の充実ということで関連して、今後の子育ての施策についてということも触れられているようです。10月から、前段、子ども医療費助成制度の所得制限の撤廃ということも今後まちづくりとしても非常にいいのかなと歓迎はしたいと思ひますが、市として

子育ての施策について、今現在、考えられていることがあるのかどうか、どの辺を重点にしていこうとしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） こちらに関しましては、塩竈市まちづくりアンケートの調査結果でも子育てに係る家計面の負担、非常にこちらに不安があるというご意見が、非常に高く受けている状況でございます。

今現在に関しましては、今年度からでございましたが、出産育児関連用品の購入、あるいは、子育て支援サービスの利用に係る負担軽減を図るための出産・子育て応援給付金、あるいは、こんにちは赤ちゃん誕生お祝い贈呈事業、そういったものを行っている状況でございます。

そのほかに関しましては、つい先日、国で、こども未来戦略方針というのが発表、発出されてございます。この中に関しましてはこども未来戦略方針、このマップというものが出されてございまして、具体的な各種の事業、こういったものが、国からも出されておりますので、本市としてこういった必要な手当、事業に関して、どのようなものが一番ニーズが高い、やっていかなければならないのか、今後検討しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私ども、選挙で訴えた中で、学校給食の無償化というのが、いろいろこれは、随分議会の中でも議論されましたが、経済的な負担でいえば、それが一番大きいのかなと思いますので、今日は、そこまでにとどめます。12月に一般質問の機会もありますし、今日は、そこまでにとどめておいて、しかし、市民の願いとしては、そういったことが非常に望まれているということは、ぜひ認識して、捉えていただきたいと思います。

それから、子供たちが遊べる身近な公園ということで、その3点の1つ、最後になりますが、身近な公園ということで、残念ながら遊具類が、使えない状態になっているのは、皆さんもご承知だと思います。

そこで、令和4年度に策定した公園の長寿命化計画に基づいて、更新再生となっているようですが、改めて公園の長寿命化計画について、塩竈市として、国、県、市の通知でしょうけれども、どのように進めてきたのか、あるいは、同計画が認められた場合、国の財政措置が、どのようになっていくのか、その辺について、確認をしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

公園の長寿命化計画のお尋ねかと存じます。

まず、公園の長寿命化計画の目的なんですけれども、これについては、ライフサイクルコストの縮減の視点から、適切な公園の管理と安全の確保を行うというものと、あわせて、財政負担の軽減、あるいは、平準化するということを目的としてございます。

お話がありましたとおり、昨年度、計画を作成させていただきました。これによりまして、財源上のメリットといたしましては、社会資本整備総合交付金という補助金を2分の1充てるということになりますので、今後市としては、こういった有利な財源等を活用しながら、適切な、あるいは、効率的な公園の維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、2分の1が社会資本整備総合交付金というのかな。簡略に言うとなんかそういうことのようにですが、残りの2分の1というのは、それは、どうなるんだろうね。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） まず、2分の1が、社会資本整備事業交付金が当たりまして、残りの半分のうち45%が起債が当たります。ですので、一般財源の持ち出しは5%で行われるのではないかと承知しているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大筋分かりました。これは、一つ非常にやっぱり心を痛める話なんだよね。やっぱり遊具が使えない訴えというのは、随分私も選挙中、言われましたので、ぜひ速やかな対応をよろしくお願ひしたいと思います。

質問の4番目は、歴史と文化の継承について、伺いたいと思います。

改めて歴史と文化というのを私たちが非常に大事には思っております。ページ数でいうと施政方針の10ページのところに載っておるんですが、そこで、施政方針では、塩竈の港は、国府津千軒、海上の要衝と繁栄、塩、蔵、社と、こういうフレーズで表現をしております。改めて私らも歴史を勉強させていただいてはいるんですが、国府津千軒というのは、ちょうど南町からずっと多賀城に抜けていくところのまちで、今でいうと香津町なんですよ。そこ



が国府津千軒と言われているようで、大変繁栄したところだとお聞きをしております。

そこで、具体的な話なんですけど、1つは、杉村惇美術館を生かして、歴史建造物を生かすと。ほこみちと昨日どなたかも質問したので、ほこみち制度の詳細は分かりましたから。

そこで、ちょっともう少し論を発展させて、例えば、北浜沢乙線なんかをほこみち制度を活用するのであれば、昔あった歩行者天国とか、あるいは、松島町でやった社会的実験というのも一つのパターンかなと思います。道路が使われるわけですから、車を使っている方々にとっては、ちょっと不便を来す案件ですが、しかし、塩竈市としては、やっぱりそういう道路を有効に使うという点で一つのアイデアかなと思います。その辺も含めて、にぎわい、門前町との関係で、ソフト事業との組合せ、その辺も含めて、ちょっと分かる範囲で教えてください。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） それでは、お答えします。

お尋ねの門前町再生の具体策ということだと思います。

まず、私どもの取組といたしましては、昨年度から、宮城大学さんにファシリテーションをお願いしまして、本町の皆さん、あるいは、近隣の店主さん、観光事業者、あるいは、塩釜高校の生徒さんといった皆さんが参加しまして、門前町のミーティング、塩竈門前町ミーティングというのを今、開催しているところです。このミーティングの中では、門前町の課題、あるいは、強みといったものについて、自由に意見を出し合いながら、いろいろ議論をいたしまして、ビジョンスケッチという、こうなったらいいなというスケッチまでは、今、つくっているというところです。まずは、ミーティングを継続して、ソフト事業として多様な主体が参加できるイベントなど、こういったものに取り組んでいきたいと考えています。

このイベントの中、お話にありますほこみち制度、これをちょっと視野に入れて、試験的に北浜沢乙線を活用した空間をどういったように生み出せるのかといったような取組、質問にございましたソフト事業、こういったのも展開しながら、にぎわいについて、検討をさらに深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

これは、実は、4年前、市長選の公約にも掲載をさせていただきましたが、実は、最初の視

点というのは、今、高齢者が多くなっておりまして、特に北浜沢乙線の通りにつきましては、おじいちゃん、おばあちゃんたちが歩くのに、時々休みながら歩かせたいとか、町内会の方にとっては、例えば、夏のいい季節になったときに、あずまやがあれば、少し夕涼みをしたり、おじいちゃん、おばあちゃんにとっては、休みながら門前町を歩いていただいたり、そこからの発想でございました。

そこからいろいろ整備局と話しているときに、実は、ほこみち制度ができる前に、若手の職員が、こういうのをやっていますよという当時の国道事務所のナカオ所長から資料いただきまして、こういうのも考えてみられると、多分市長がおっしゃっている中身に合致するんじゃないですかというのが、一つのきっかけでございました。

最初のくくりは、福祉から入って、町内会のコミュニティーから入って、それで、今、できてきたそのほこみち制度につながっていったということでございまして、実は、県とも話をしている、宮城県の中でも、このほこみち制度を使うには、この塩竈市の北浜沢乙線、これを中心とするエリアは、ふさわしいエリアになると思うというお言葉をいただいております。

ですから、国の補助をもらいながら、国道45号線の海岸通、あとは、県道北浜沢乙線の表坂から裏坂まで、あとは本町通、これは、市道になりますけれども、こういった門前町を一体的に考えながら、ほこみち制度を活用させていただき、その中に、45号線、県道、市道、これが一体となって門前町を形成するような形に持っていけたら、この周辺一帯が、劇的に変わっていくのではないかなと。一つの流れとして、また、若い皆さんのご意見をいただくということで、このようなソフト事業につながっている。

まずは、市として今、やらなければならないのは、こういうふうになったらいいねという絵コンテをお示しをしてほしいということは、いろいろ言われておりますので、そういったものをまずは、つくっていききたいとも考えている。相乗効果でハードとソフトの面、両面からこれからお願いをしていくというのが、現状でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。若い方のアイデアといいますか、発想というか、こういうのもぜひ生かしていただいて、ハード、ソフト両面でぜひご検討のほど、よろしく願います。

質問の5番目として、空き家対策について、伺いたいと思います。

1つは、前段の質問で司法書士の方も参加するような空き家対策協議会というのが、設けられるようです。そこで、お聞きしたいのは、現在の空き家の戸数について、改めてちょっと再確認の意味でお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

今現在の空き家の戸数でございますけれども、880件でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それは、全市にまたがっているということなんでしょうか。例えば、私、北部ということになるんですが、周辺に結構あるんですけども、そこら辺の捉え方は、どうなのかなと思います。

○副議長（西村勝男） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

全市にまたがるということでございます。その地区も含めて880件ということでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ専門家の知見も入れて、対応していただければよろしいのかなと思います。

前段のどなたかの質問でも来年1月、計画を策定するというこのようです。そこで、これは、恐らく計画をつくった後に県、国を通じて、塩竈市が、県、そして、国に働きかけて、国の補助制度としての対応になるのかなと思います。今回の施政方針では、リフォーム、あるいは、リノベーション助成制度、こういう描き方をしているんですが、そうすると、空き家の計画がつくられて、国の予算が組まれていく中で、どこまでの使い道になるのか。計画をつくって、解体費用だけなのか、あるいは、リフォームも使えるのか、あるいは、移転補償にも使えるのか。ちょっとその辺のイメージ的なものがよく分からないので、成功している事例というのはあるかもしれません。そこら辺も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 解体、あるいは、リノベーション等の助成事業の中身ということにな

ります。

まず、解体につきましては、基本的には、特定空き家、危険空き家が、基本的な考え方になります。その他の空き家もあるんですけども、その場合は、やっぱりちょっと一定の条件が満たした上での解体費用助成ということになりますので、こういったものもあります。また、これにつきましては、国の空き家等対策総合支援事業というものの活用ができるということでもあります。また、リフォーム、リノベーションにつきましては、今、言った国の制度のほかにも県の市町村振興総合補助金のメニューも一部使える。これは、移住定住とか、そういったものの関連で使える制度になりますけれども、そういったものもございます。ただ、先ほど申し上げたとおり、一定の要件というのがそれぞれありますので、それをクリアした上で、使える制度ということになります。我々としては、そういったところを少し緩和できるかどうかを国、県等に要望していく形になってくると思います。

○副議長（西村勝男） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。計画をつくっていかないと、これは、国からの財源を引き出せないという関係なので、やっとそこまでたどり着いたのかなという思いがしております。

どなたかの議員の質問でも、空き家は、やっぱり住まいにはどうかと。それも一考だと思いますね。私の住んでいる地域では、文化村と昔行って、やっぱり歴史的建造物も結構あって、残念ながら空き家なんですよね。だから、そういうものも一つ一つ生かして、一方で、どうしてもという方は、しょうがないでしょうね、やっぱり。これはこれで、やっぱり国の財源を使って、せっかくの対応をしっかりとやっていただきながら、準備を進めていただきたいということを申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、伊勢由典議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は16時5分、4時5分にいたします。よろしく申し上げます。

午後3時52分 休憩

---

午後4時05分 再開

○副議長（西村勝男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの伊勢議員の質問に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、吉木教育長より

発言の申出がありますので、これを許可します。吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 先ほどの伊勢議員の質問に関して、人材バンクの件ですけれども、ただいま生涯学習課で押さえている部分で、学校向けのバンクだけではなくて生涯学習、社会教育全般なので出前講座というもののデータを押さえております。その中では、28の団体が、出前講座、いろんな講座ができますよというところで登録してありますので、今現在もそれを利用して、学校でいろんな授業に来てもらったりという形をしておりますので、さらに、地域の方々に、人材、できる方を呼びかけてこの登録を広げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） それでは、施政方針に対する質問を続行いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。本日、令和5年9月定例会におきまして、施政方針に対する質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

本日の質問は、令和5年度施政方針について、市政運営の基本方針から10項目を全般的にお聞きいたします。

まず初めに、（1）教育力の向上について、お聞きします。

教育力の向上の質問は、今回の施政方針に対する質問者8名のうち、私が、8番目の質問者でございます。つまり、質問者全員が、この教育力の向上について、取り上げたこととなります。

施政方針では、学校と地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりに取り組んでまいりますとありますが、私からは、特に不登校の対策について、伺います。

不登校の原因と対策として、学校に行きづらいつ感じている子供たちが、個別に相談できる学び支援教室と、子供たちの居場所を確保していくための教育支援センターのコラソンがありますが、学び支援教室とコラソンの現状をお聞かせください。

産業の再生と創生など、残りの質問は、自席にて行います。8番目の質問者となりましたので、重複した質問が多数ございますが、角度を変えて質問させていただきますので、有意義な答弁となりますことを期待いたしまして、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

教育力の向上のうち、学び支援教室とコラソンについてのご質問をいただきました。

まず、本市の不登校の状況についてでございますが、令和3年度の不登校児童生徒の出現率は、小学校が1.53%、中学校が6.09%で、ここ数年増加傾向にあります。本市といたしましては、居場所づくりや学びの確保など、様々な対策を講じる必要があり、喫緊の課題であると認識をいたしております。

学び支援教室につきましては、別室登校による支援を図り、通常教室への出席につなげることを主な目的としておりまして、コラソンにつきましては、登校できない子供たちの家庭や学校以外の居場所となつてございます。それぞれの役割は異なりますが、コラソンに常駐するスーパーバイザーとスクールソーシャルワーカーが、双方に関わりを持っていて、子供たちの状況に応じた最適な学びの環境のコーディネートを行っております。

私からは、以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご答弁ありがとうございます。

教育力の向上について、これは、壇上でも言ったんですけれども、昨日今日と8人全員が、教育力の向上について、全員が取り上げました。珍しい状況になったと思って、思わずしゃべってしまったんですけれども、なかなかないことだ。それだけ教育に対して、市長が、政策の第1番目に取り上げて、そして、これをみんなが聞いたということは、それだけ教育力ですか。それに関心を持っていることだと思いますので、その辺のところ、今回の施政方針の一番の基本精神ではないかなと思って、私も蛇足ながら言わせていただいたところがございます。

そういうことで、この教育力ということについて、私の考えですけれども、塩竈市の財産というか、資源ね。日本の国も昔そう言われました。資源の少ない国だけれども、それで教育に力を入れて、人材を資源だと思って国力を発展させる。その考え方で塩竈市もいくのかなと私なりにも考えてみたところなんですけれども、その辺のところ、市長から、この教育力ということについて、特別なお考えがございましたら、皆様にお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 僕からすると、やっぱりどれが正しい答えなのかというのは、本当に難しい解釈だと思っています。僕のイメージするその教育力の一つの考え方は、やはり自分が子供のときに、地域環境がどうだったのか、周りの人が、自分に対して、悪いことをしたときに注意をされたり、ある意味では、いい意味ではたかれたりした思い出があります。それをそのまま持ってきているのではないんですけれども、地域全体が、地域の子供を自分の子供のように叱っていた、注意をしていた、指導していた、そういったイメージが、私の中にございます。それを現代的にどのように解釈すればいいのかというのは、なかなかちょっと難しいところがありますし、時代が変化をしておりますから、昔のままをそのままというわけじゃありませんが、いい意味で、地域全体で子供たちを育てるという基本にある私なりの教育力というのは、そういったところが、根底にあるということだけは、はっきり申し上げられるかなと思っております。今は、この辺で。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。市長から、市長の個人の経験上の話を聞かせていただきました。

そこで、先ほど答弁いただきました小学校と中学校の不登校率で1.53%、中学校では6.09%になると。ですから、学校から、教育現場から不登校になって離れてしまうと、ずっと将来的にも、将来の進路も狭まってまいりますし、その辺のところを、みんな、塩竈市の児童生徒に対して、学校に行き続けられる方法をつくっていただく。これが一番不登校の対策として大事なところだと。その中でも塩竈市には、コラソンという、こういう制度がございますので、その辺のところであまく運営されているんじゃないかなと思います。

そこで、このコラソンのことなんですけれども、今、現状やられていることで20名ほど大体来られているということなんです、今のコラソンの運営上、何か課題というものがございましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（西村勝男） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） コラソンについての課題ということでご質問いただきました。

現在、コラソンには、20名弱のお子さんが登録しております、毎日必ず来るわけではないのですが、今日来たり、あした来なかったり、そういったところもサポートしながら、いるわけでございます。そのお子さん一人一人の見立て、そして、計画をしっかりと立てるとこ

ろは、一つ大きな課題でございます。ただ、それに向けて、全員職員で共有しまして、毎日活動の中でクリアして、1歩進んでは、2歩下がりしながら、一人一人の成長を見守っていると  
ところでございます。現在は、通っているお子さんが、学校に足が向くようになったりと、  
いい方向の効果が現れていることのほうが多い状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうコロナソンの運営を通して、塩竈市の学校教育、皆さん全員が、学校の授業についていかれるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の質問です。

産業の再生と創生についてということで取上げさせていただきましたが、この施政方針の5ページに、経営の安定化支援などと記入されてございますが、ここでいう産業の再生と創生の経営安定化支援ということの具体策は、どのようにお考えか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 経営の安定化支援の具体的な中身というお尋ねかと思ひます。

その前に、前段、私ども、水産加工業の状況をどう捉えているのかというのについて、お話ししたいと思ひます。

まず、水産業、あるいは、水産加工業を取り巻く環境については、例えば、円安、電気代の高騰、そういった生産コストが上がっているという問題点、また、あるいは、外国人実習生をはじめとしました人材不足、それにコロナ禍を引きずっております国内消費が低迷しているということで、非常にふくそうした状況に直面していると考えてございます。

我々、水産業界の皆様とも意見交換しておりますけれども、その際においてもやはりコスト高への支援、あるいは、技能実習制度の要件緩和とか、あるいは、昨今のALPS処理水の放出に伴う中国の金融への対応、また、それに食の安全、そういった情報提供をしてほしいというような状況を聞かされているところでございます。

そういったのを踏まえまして、経営の安定化支援の一つといたしましては、そういった窮状を国に伝えていくということと、やはり経営の安定化支援については、つまり事業継続というのが視野に入ってきますので、例えば、販路拡大を目指すためにECサイトを活用した事



業への補助などについても取り組んでおります。

今後こういった施策を基軸に支援していきたいと思っておりますが、まずは、販路を拡大していくためにゆかりのある事業者への個別商談会を開催したり、あるいは、技能実習生の対象拡大、そういったものについても国に要請していきたいと思っておりますし、前段、申し上げました輸出関係の事業についても今、ジェットロなどと連携しながら、中国に代わる新たな輸出国先国というのも模索してございますので、そういった取組を行いながら、事業者の経営の安定化に資するような支援をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろ基幹産業ですから、そういうふうにいるんな意味で力を入れていただいているのは、分かります。

そして、この施政方針にもそういうふうに基づ幹産業のことについては、書かれてはあるんですが、塩竈市の産業全体、ほかにも水産関連以外にもいろんな業者がいるけれども、そっこのほうには全然触れられていないということは、単に施政方針のページには書かれていないということだけなのか。その辺、ほかのところの水産以外の商工業者への支援策とか、それから、新型コロナ関連融資でゼロゼロ融資の返却が始まるとか、そういうことで塩竈市全体の商工業者全体のことが、心配なんです、施政方針では、いや、水産業のほうは、いろいろやっていくということが書かれています。そっこの書かれていない分については、どうなのかなと思ひまして、その辺をお聞かせ願いたいと思ひます。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えいたします。

水産業以外の商工業につきましても水産加工業同様に物価高等の影響がありまして、なかなかそのコストを価格に反映できないという状況が続いているという認識でございます。決して忘れたわけではございませんというような状況と、まず把握してございます。

今、質問にございましたゼロゼロ融資も、こちらにつきましても返済が始まっているということで、なかなか厳しい状況に置かれるということも承知してございます。ただ、なお、こちらについては、1月から借換えの補償制度というのが開始されていまして、一定の条件はつくんですけども、今、そちらにシフトしている形になります。ですので、総じて申し上げれば、中小企業の支援としましては、そういった制度も活用していただくというのも前提

になりますけれども、市としても販路拡大、あるいは、生産性向上に対する支援も用意してございますし、小規模チャレンジ支援事業、こういったものにも取り組んでおりますので、市としてしっかりとそういった経営の下支えをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。借換えの補償制度ね。よろしくをお願いします。

一度企業がなくなってしまうと、税収もなくなるというのも当然なんですけれども、一回なくなってしまうとそれを新しく代わりのものを立ち上げるといっても大変でございますので、いかになくさないようにしていくか、持ちこたえて、産業の空洞化にならないように、ご支援よろしく願いいたします。

3番目の質問です。

子ども・子育て支援の充実ということで、施政方針の7ページから、ここを見ましたら伊保石公園の再整備ということが書かれていましたので、まず、伊保石公園のサウンディング調査を中心にどうなっていくか、概要をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） では、お答えします。

サウンディング調査についてのお尋ねかと思えます。

こちらは、やはり民間の発想でありますとか、ノウハウを生かすために、例えば、公園の開発をしている業者、あるいは、レクリエーション施設を運営している業者とか、あるいは、福祉施設、飲食といった事業者もたしか90社ぐらいにアンケートを送りまして、そのうち30ぐらいアンケート調査が返ってきているというものです。

その中では、やはり地形等に照らして、バーベキューであるとか、あるいは、アスレチックといったものが向いているのではないかというようなアンケート調査もいただいておりますし、一方、やはり平場が少ないので、駐車場の整備を含めまして、水場であったり、そういった整備も配慮する必要があるのではないかという意見をいただいているところでございますので、市としましては、そういった内容を踏まえまして今度基本計画につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろ伊保石公園のことで、議会からはずっと継続的に質問が上がっておりますので、早くそういう事業が進むことを願っております。

それで、この質問のところで7ページなんですけれども、どうして伊保石公園のところが、子ども・子育て支援の充実の項目にあるのか不思議に思ったので、その辺のところ、いろんな産業のほうに入れてもいいんじゃないとか、あるいは、建設のこととか、将来の塩竈の問題点のところに入れてもいいと思ったんですけれども、あえて、子ども・子育て支援の充実というところに入っているこの意図をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 施政方針の作成に当たりましては、総務部が担当しておりますので、この振り分けについては、私からご説明させていただきます。

まず、今、草野産業建設部長からありましたとおり、サウンディング調査の提案の中の一つとして、子供たちの遊び場や親子で触れ合う場としての公共スペースを再利用ということの提案がされております。このような趣旨を踏まえて、今回は、施政方針の中では、子育て支援というところの項目に入れさせていただいておりますが、そもそものコンセプトが、まず、誰もがいつでも自由に憩える公園をテーマにしておりますので、子供に限った公園ではなく、どなたにでも利用していただける公園というコンセプトでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。理解はしておりますが、8人目の質問者となると聞くとところがかぶっちゃうものですかね。どうしてかなと単に不思議に思っただけのことでございます。

4番目の医療福祉の強化のところから、見守り支援の展開について、お聞きします。

これは、8ページに書いてあるんですけれども、ここで高齢者の安心見守り支援との関わりとか、そういうことについて、見守り支援の展開について、具体的なサービスとか、中身をお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 見守り支援の具体的なサービス内容に関して、ご質問でございます。

昨日の答弁でもご説明させてもらってりましたが、市が実施しております見守り支援の内

容としましては、独り暮らしの高齢者を対象とした高齢者あんしん見守り支援事業、救急医療情報キット配布事業、配食サービス、あるいは、認知症なんかで徘徊のおそれのある方、高齢者を対象としたはいかい高齢者SOSネットワークシステム、あるいは、認知症高齢者等見守りQRコードシール活用事業、あるいは、災害発生時の支援が必要な高齢者を対象とした避難行動要支援者登録制度、あるいは、個別避難計画の作成などを行っている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろんな事業をされているということは、分かりました。

そこで、具体的には、そういう市民からそういう生活相談みたいなのがあったときのその対処の仕方をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 各種事業に関しましては、それぞれ役所では、もちろん相談をお受けしながら対応しているところではございましたが、例えば、地域包括支援センター、こういったところなんかにご相談があったにしても、例えば、こういった高齢者あんしん見守り支援事業、こういったところの事業に関して、しっかり役所に相談内容が届くような体制で相談を受けている状況でございます。

そのほかに関しましてもそれぞれ例えば、配食サービスなんかであれば、各事業者さんなんか具体的な対象になってくるわけではございましたが、こちらに関しましても多様な相談窓口、こちらにいただいてもしっかりその実際の支援の対象の方のところへ届くような格好の体制で取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、この医療福祉の強化についての2点目の質問なんですけれども、健康寿命の延伸に向けた取組ということが書かれてありますので、どういう延伸に向けた取組、具体例は、どういうものなのか、あるいは、食と健康への情報発信等は、どのようにされるのか、その辺のところを含めてお願いします。

○副議長（西村勝男） 長峯福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（長峯清文） 健康寿命の延伸に向けた取組についてでございます。こちらについて、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、1つ目でしたが、働き盛りの年齢層以上の方を対象とした特定健診、あるいは、各種がん検診の中の生活習慣病予防事業、こういったものに対する取組を行っております。健診の受診結果を基にしながら、医師から解説を行っていく健康講話、あるいは、保健師、栄養士による食事、運動指導、精密検査未受診者への医療機関の受診勧奨、こういったところを行いながら、生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるような取組を行っているという状況でございます。

2つ目といたしましては、高齢者を対象としたフレイル予防の事業を行っております。食事や口腔の健康、あるいは、運動に関する健康講話、運動教室なんかを行いながら、通いの場を通して、こちらの情報提供を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろんなことをまとめて私、聞いたものだから、いっぱい福祉子ども未来部長もいろんな項目をまとめて言っていただきまして、いろいろやっているんだなとは思っています。

それで、こここのところは、そういうことでいろんな方面からいろんな切り口で、市民の生命を守っていただきたいと思って。健康寿命の延伸に向けたということをなぜ聞いたかということ、塩竈市の平均の寿命が、どのようになっているか、これからの機会でも取り上げたいとは思いますが、ちょっと問題があるんじゃないかなというところがございましたので、含めてちょっと予防的に、予習的にこの項目を先に質問させていただいた次第でございます。

この医療福祉の強化の9ページのところに市立病院のことも書いてありました。市立病院の今後の在り方について、具体的な検討を深めてまいりますと文章では書かれてあるんですが、文章は、具体的な検討を深めてまいりますとなっておりますけれども、その中身について、この具体的なことをお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（西村勝男） 福原市立病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今後の病院の在り方につきましては、現在、公立病院の経営強化プランというものをつくっております。今後4年間の当院の果たすべき役割を外部の審議

員にしっかりと検討していただいているということでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

経営プランという言葉では分かりました。具体的な検討を深めてまいりますというんだから、どの辺のところまで、どういう具体的な検討が、どのように今の経営プランの中では進められているか、その辺のところを具体的に聞いたかったので質問したんですけれども、お聞かせ願えるでしょうか。

○副議長（西村勝男） 福原市立病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） この経営強化プランの中で、やはり病院の老朽化の問題が、話題に上っております。そして、この老朽化が、我々にとっても非常に深刻な問題と捉えております。この老朽化というのは、建物の構造上の問題だけではなくて、例えば、空調とか、それから、病院ですので酸素とか、吸引などの配管、あるいは、感染症に対応できるような陰圧システムというものを備えた病室があるかとか、それからCT、MRとか医療機器なんかに及んでくる大変広範な問題と考えております。これらの老朽化に伴う不具合にやはり速やかに対応するということが、現在、当院が果たしている医療機能を維持していくということにつながりますし、結局のところ、医療安全ということにつながっていくものと考えています。

さきの6月定例会で、開設者の市長からは、当面の当院に関しては、現在の医療機能を継続していく方針が示されておりますので、病院としましては、これらの問題に迅速かつ適切に対応しながら、市民に向けて安心安全な医療提供体制を今後も継続していくつもりであります。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。大分具体的になってまいりましたので、いろいろ最大は、老朽化対策ということが分かりました。どうもありがとうございました。

次の5点目の浦戸の振興について、お聞きします。

これは、防災集団移転跡地についてでございますが、ちょっと具体的な質問は、割愛させていただきます。ここに私、質問を入れたんですけれども、ちょっと議案とかぶるところがご

ございますので。ただ、私がこの質問を入れたのは、今後のこの桂島とか、浦戸全体の産業の基になること、そのことを願って質問させていただいた次第でございました。

飛ばして、6番目の歴史、文化の継承について、お伺いします。

塩、蔵、社を生かしたまちづくりについてと施政方針10ページに書かれておりますけれども、どのようなことを考えているのか、あるいは、どういう面でどのようなことをやれるのか。ほこみち制度のことはお聞きしましたが、塩、蔵、社を生かしたまちづくり、具体的なことを教えてほしいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

塩、蔵、社を生かしたまちづくりについてのお尋ねと思います。

まず、本市では、これまでもこの塩、蔵、社といった地域資源、こちらに着目しまして、その魅力を活用した事業に今、取り組んでいるというところです。例を申し上げれば、例えば、塩については、それを生かした古来の製法にのっとりた藻塩づくりなどを行っている事業者もいらっしゃいますし、それを活用しましたスイーツ、あるいは、飲料など、また、それに塩を学ぶまち歩きツアーなんていうのも定番化されているというところでございます。

また、蔵を活用した取組としましては、酒蔵めぐりや新酒まつりといったような地酒を味わうイベント、社については、これは言うまでもなく、花灯り、月灯りといったようなライトアップイベント、それに門前市などを開催しているところでございます。

これらを活用した取組としましては、まずは、これまで行ってきましたこういった事業を基軸に、継続して取り組むとともに、先ほどほこみち制度の中で出てきました門前町のミーティング、あるいは、モニターツアーなども含め、まちの中を歩くような、回遊性を高めて、この塩竈市のよさを体感できる、そういったものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。ほこみち制度だけじゃないよということをお聞かせくださいました。

まち歩きのマップなんかを持って、大分観光客も増えていますので、いろんなものに関心を持ってもらうように、塩と蔵と社、これは、塩竈の財産でございますので、地元の資源を生

かしたまちづくりということなので、これからもこの事業を進めていただきたいと思います。

7番目、港の再生について、お伺いたします。

港湾機能の充実強化についてと書いてございますが、県との関わりや働きかけ方などをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお伺いたします。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） 港湾機能の充実強化についてのお尋ねです。

施政方針に書いてある部分のところなんですけれども、まず、その機能の充実強化を具体的に申し上げれば、まずは、港湾の中で課題でした貞山1号埠頭、こちらが完成いたしましたので、今後の整備のポイントとしては、航路のしゅんせつ、それと水深の確保というのが眼目になると考えてございます。こちらについては、順次行われてはいるんですけれども、先日お話ししたとおり、計画水深であるマイナス9メートルには至っていないということも踏まえまして、地元事業者の要望もありますので、継続して国、県に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。港をよろしくお伺いしたいと思います。県との関わりで県が中心になることが多いわけですので、しっかりと働きかけをお伺いしたいと思います。

そこで、塩竈市の港湾のことを考えますと、観光港としての位置づけもでございますので、その辺の力の入れ方については、どのようなお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 草野産業建設部長。

○産業建設部長（草野弘一） お答えします。

市長答弁でも申し上げましたとおり、塩竈市の港は、物流の拠点でありながら、海上保安部の母港であったり、あるいは、にぎわいをもたらす観光港という性質を持っております。

私どもとしては、議員ご指摘にあるように、やはり観光面でも充実強化を図る必要があるという考えの下、今定例会にも周辺緑地の拡張によるスペースの確保であったり、あるいは、北浜緑地も間もなく供用開始になるということでございますので、一帯の利活用を含めましてにぎわいに資するような事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。



○副議長（西村勝男） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ここで、志子田議員にもちょっとお伝えしておいたほうがいいかなと思って、補足で説明をさせていただきます。

実は、港湾関係の業者さんとよく懇談をさせていただきます。皆さんもご承知かと思いますが、大きい運送会社の一つが、本社機能をほぼ仙台港区に移してございます。また、ある会社の社長さん、港湾関係にはなくてはならない会社の会長さんと言っておくのか、会社の幹部の方から言われたのは、今までだったら本社が塩竈市にあるということが、一つのモチベーションの、就職される方の場所としては、有名な場所だったと。その価値が下がっていると。ですから、塩竈市に本社を置いていく意味合いが、だんだんだんだん薄れてきていると。これを聞いたときに、まことしやかに危機感を感じたところがございます。

そういった意味合いの中で、物流をどうやって維持していくかというのは、そう簡単にできるものじゃありません。だとすると、今の物流は、最低限維持しつつも、新たな港湾の考え方、使い方、こういったところに力を、シフトを徐々に徐々に移していかないと、やはり今の機能だけでも駄目だし、新たな付加価値をつけることで港の利用というものに力を入れていくことで交流人口が増えていく、もしくは、そこに集ってきていただく企業の方々が、新たな価値観の下で増えていく、こういうような方式を取っていかないと、もう限界以上のものが来ているだろうという厳しい認識をさせていただきます。

ですから、観光港としてどうやっていくか、また、港奥部のところを親しみやすい水辺空間としてどのようにしていくか。また、最近国交省にもお願いしたのは、例えば、日曜日とか、土曜日とか、港湾の岸壁というのは、釣りのお客さんが相当数いらっしゃいます。また、広い空間がございますので、利用の緩和、こういったこともぜひ考えてほしい。釣客の方を相手にしたキッチンカーとか、多少商売ができるような空間を造ってもらうのか、イベントができるような空間にもっと積極的に貸していただくのか、そういうことをしっかりと提案をしながら、新たな付加価値、新たな考え方、そういうことを提案していく必要性が、港湾の中にはあるだろうと考えておりますので、現状としては、相当厳しい現状の中で、新たな付加価値を見いだすための模索を今、しているというのが、現状かと考えています。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。市長から、難しい話を聞きました。

この港湾ばかりではなくて、過去にも塩竈市が本社で、仙台へ移られたという大企業がご

ございますので、もうそういうのは、もう時代的にみんな塩竈市ではなかなかやっていけなくなって、移したほうがいいんだということになりますと、本当に塩竈市の産業が空洞化になると心配しながら聞いていました。

逆に言いますと、今、市長も言われましたが、港の利用ですが、仙台駅から一番近いのは、この本塩釜駅、駅でいえばね。車でいっても一番早く仙台駅からは塩竈が、海に面したところに一番最初に着くのはどこでしょうかといえ、一番最初に着くわけですから、そういう仙台の中心部から近いということのをうまく活用した事業を組み立てて、何とか塩竈市のこの港に関する産業を守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次は、市役所の改革ということで、お聞きします。

12ページ、時代の流れに即した施策についてということで、前例にとらわれずというようなことが書いてありますが、どのようなことをイメージしてこの市役所の改革に、時代の流れに即した施策というのが入ったのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） この件に関しましては、具体的な施策をイメージするというよりは、例えばの話ですけれども、何か一つ施策をする際に、今、様々な社会情勢の変化があります。まず、これに、やろうとしている施策がマッチしているのかどうかの確認をすること、あるいは、それをやるに当たって、今、デジタルツールがかなり進展しますので、そのやり方も従来のおりのやり方でいいのかという2つの視点を検証するという視点を常に持って施策を展開していくという意味での中身でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろ考えて、改革だからね。

私は、佐藤市長になって、そういう時代、前例にとらわれずというような政策を1年目から見たのを覚えています。それは、何かというと、大きな金額の入札時期の前倒しね。入札は、大体3月の末頃にまとめてやるというのが、今までの前例といえば前例だったんですけども、やっぱりそういうところで、何で3月の末でなくては駄目なのかというところは、そもそもその発想からすれば、いろんな、何月にやってもいいわけでしょうから、早く決まっていたほうが、うまく準備できるということもございます。そういう意味では、前例にとられないような政策を、方式を打ち出していきたいと思います。

それで、この市役所の改革の質問の2点目、入札監視委員会と外部監査委員会について。これは、ほかの方も聞いたので、大体の説明だけお願いいたします。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 入札監視委員会につきましては、基本的な役割の部分ですね。構成につきましては、先ほどちょっとご説明させていただきましたので、基本的には、競争入札に係る資格要件や設定理由が、正しいのかどうか確認すること、あるいは、随意契約が本市に多いケースがございますので、随意契約が適切なのかどうか、その経緯も含めて調べること。もし、これをご審議いただきまして、改善が必要なものにつきましては、市長に対して意見の具申等ができる組織になっているところでございます。

外部監査制度も概要説明を一緒にさせていただいてよろしいですか。

外部監査制度につきましては、実は、地方自治法に基づく制度でございまして、弁護士や公認会計士等の専門家と有償による外部監査契約をまず締結する。そして、監査を行っていただくものです。契約に基づく監査を受けるに当たっては、事前に条例等を一部制定する必要があるとか、その上で、長が、監査委員の意見を聞いて、議会に対して議会の議決を経て締結するという一定の議会手続も正式な自治法上の外部監査であれば必要になるものですが、今、先例で、いろんなところで外部監査、あるいは、外部の有識者の監査というものが進められておりますので、ちょっと事例を勉強させていただきながら、制度化していきたいと考えております。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろんな改革をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

9点目の地域課題への取組ということで、15ページに防災ポスト設置ということが書いてありました。この防災ポストという考え方、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 防災ポスト、防災とついでしまうと、何となく災害をイメージしてしましますが、当然災害もあるんですけれども、これは、平時から、例えばですけれども、道路によく穴が開いているとかというのがあるといいます。そういったものに関しても、例えば、携帯とかでその写真を撮っていただいて、まずは、市役所のホームページのフォームを通して写真を撮っていただいて、その状況をお知らせしていただく。その情報が、うちの危

機管理課に届くことになっております。そのような形で、そういった日常の危機の部分も含めての情報をお寄せいただきたいポストということでございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。こういう考え方が、出てくるということは、すばらしいなと思って取り上げた次第でございます。

そうすると、平時の時もということございましたら、道路関係が多いと思うので、その辺、土木課との連携は、どのように進めているのか。あるいは、市民の方にこういう情報を上げてくださいねというようなものをどう伝えていくか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 危機管理課に上がってきた情報につきましては、速やかに担当部署、例えば、道路であれば、まず土木に相談します。ただ、その道路が、例えば、国道なのか、県道なのもありますので、その際は、土木課から、所管の部署にご連絡をいただくような形になります。

もう一つが、それは、どうなったのかなとやっぱり市民の方も思うと思います。なので、上がってきた情報に関しては、ホームページ等で、今回、その処理の概要についてを報告するようなどころまでできないか、検討を進めているというところでございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。新しい制度なので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の10点目です。

市制施行100周年に向けた取組の中から、16ページに業務の効率化ということが書いてありますので、どういうことを考えて取り上げたのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 本多総務部長。

○総務部長（本多裕之） 業務の効率化というのは、今年の3月に、第5次の行財政改革推進計画を作成させていただいております。その中の項目の中に業務の効率化という項目を設けさせていただいております。その計画の中では、やはり先ほど来になりますが、デジタル技術の活用とかを使った行政サービスのオンライン化を進めるということが1点。あるいは、高

齢者の皆様にもそのツールをうまく使ってもらえるような勉強会等を活用したりというようなことも含まれています。また、例えばですけれども、公用車の効率的な運用、今、公用車が、いろいろあるんですけれども、やはりしっかり使わない時間帯がある公用車なんかもあると思うので、集中管理をしながら効果的にやって、公用車を削減するとか、そういったような取組を進めていく内容になります。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうことで効率化に努めてね。

それで、この16ページの最後のところだけね。効率化に努めるということと無駄を省く努力をする必要があると書いてあります。どの辺のところか、今、いろいろ言われましたけれども、私が思うのは、労働時間の無駄、これが無駄になるかどうかは、必要だから時間外労働になっているのかもしれませんが、一般的には、普通の社会的に考えると、残業の規制というのがございますけれども、その辺のところは、塩竈市役所では、残業時間とか、何時間しては駄目ですよとか、一回こういうふうに届けないとできませんよとか、そういうことでは、今の制度は、どのようになっているか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（西村勝男） 高橋総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（高橋数馬） 時間外勤務の考え方ですが、今現在、労働基準法第36条で時間外労働の条件が、月45時間、年間360時間と定められておりまして、特別の事情がない限り、これを超えることはできないとされております。

まず、本市におきましても一方で時間外が多い部署もございますので、職員の健康面、ワーク・ライフ・バランスなどを考慮しまして、この時間を基本に、現在、時間外勤務の抑制に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（西村勝男） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

集中して仕事がいっぱいあり過ぎて、その部署で倒れる人が出てくると、今度は残りの人に負担がかかるということもございますのでね。そういう人が出るのが、一番効率が悪くなると思って聞きました。そういうのだけにはならないように。ですから、最初からそうならないような体制をつくっていただく。それが、一番だと思います。

塩竈市も資源がございません。日本の国もなかなか資源がないし、市役所の資源は、皆さん、

働いている人材だけだと思いますので、その辺の管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、10点聞きましたので、私の質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（西村勝男） 以上で、志子田吉晃議員の施政方針に対する質問は、終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、5日から17日までを令和4年度決算特別委員会、各常任委員会及び議会運営委員会のため休会とし、18日定刻再開したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村勝男） 異議なしと認め、本日はこの会議を閉じ、18日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時55分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年10月4日

塩竈市議会議長 鎌田礼二

塩竈市議会副議長 西村勝男

塩竈市議会議員 桑原成典

塩竈市議会議員 柏 恵美子

令和 5 年 10 月 18 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 4 日目）

## 議事日程 第4号

令和5年10月18日(水曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第50号ないし第65号(各常任委員会委員長議案審査報告)
- 第 3 認定第1号ないし第4号(令和4年度決算特別委員会委員長審査報告)
- 第 4 委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について
- 第 5 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

---

### 出席議員(18名)

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
技監	鈴木 昌寿	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長 峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫



市立病院事務部長	鈴木康弘	総務部 政策調整管理監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	高橋数馬	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	佐藤涉	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	星和彦
監査委員	菅原靖彦		

---

**事務局出席職員氏名**

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（鎌田礼二） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田礼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番今野恭一議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 議案第50号ないし第65号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（鎌田礼二） 日程第2、議案第50号ないし第65号を議題といたします。

去る9月29日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。6番浅野敏江議員。

○総務教育常任委員長（浅野敏江）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、10月6日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」は、指定管理者制度の導入に合わせ、積極的な施設の活用を図るとともに、指定管理者の収入とすることができるようにするため、公民館図書室の使用料を新たに設定するため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、婚活支援事業など、当初予算において、上半期分が計上された予算の下半期分の予算、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託、DX推進に係る環境整備、ふるさと納税事業、業務改善の推進、

消防設備整備事業、美術館耐震対策事業に係る予算などが計上されました。

また、債務負担行為において、ふるさと納税促進業務委託及びペーパーレス会議用端末賃貸借など、地方債において、美術館耐震対策事業費が追加され、また、消防施設整備事業及びスポーツ施設整備事業の追加が提案され、質疑を行いました。

主なる意見・要望を申し上げます。

1. 業務改善の推進については、本庁舎2階の財政課を壱番館庁舎3階に移転し、通行しやすいデスクの配置を行うことや、従来のように個人のデスクを配置するのではなく、部署ごとに大まかな区画を決めた上で、自分の席を業務状況に応じて選択する「グループアドレス」制の導入など、オフィス改革の試験実施を行おうとするものであるが、本庁舎の各窓口において相談スペースがほとんどなく、市民と職員が立ったまま相談する形になっていることから、壱番館庁舎などのように、着席して対応できる環境整備を行われたい。

1. しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バス事業については、地域公共交通会議において、乗車運賃を現行の100円から150円の改定について、合意形成が図られたことから、改定を行うに当たり、バスの名称変更に伴う車体ラッピングの貼替えや時刻表や看板などの表記変更、両替機の設置を行おうとするものであるが、料金改定に伴って、利用者の減少が懸念される。

1. 高齢者の外出機会が減少することによって、心と体の働きが弱くなっていき、健康な状態と要介護状態の間、いわゆる「フレイル」に至る高齢者の増加につながるのではないかと、社会保障費の増加が懸念される。

1. 福祉的な側面やバス利用者の買物行動による経済循環についても考慮する必要がある。

質疑終了後、委員2名から原案に対する修正案が、提出されました。修正案の内容は、しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バス事業において、乗車運賃を150円に改定するに当たり、必要な経費、具体的には、車体のラッピングやバス停看板の貼替え、両替機の設置などに要する費用、歳出538万5,000円及びそれに対応する歳入を削除するものであります。

修正案の提案理由としては、「運賃の値上げに至るまでに検討されるべきである経営改善や利用者増に向けた取組等について、議会へ示された形跡はなく、一方的に利用者追加負担を強いる内容となっている。また、議会においては、しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの今後の在り方について、十分な議論がされていない状態での予算計上であり、当該案件を審議するに当たっては、さらなる検討時間を必要とする」ことが挙げられました。

修正案について、採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決し、さらに、修正部分を除く原案について、採決を行った結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」は、株式会社図書館流通センターを代表団体とし、アクティオ株式会社及び丸善雄松堂株式会社を構成団体とするしおがま・みらい共創パートナーズを指定管理者に指定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「浦戸地区辺地総合整備計画の策定について」は、浦戸地区において唯一浮棧橋が設置されていない朴島に浮棧橋の整備を図るため、総合整備計画を策定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 浅野敏江

○議長（鎌田礼二） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。5番菅原善幸議員。

○民生常任委員長（菅原善幸）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、10月10日に委員会を開催し、当局より関係者への出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第50号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産する国民健康保険被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割、均等割を免除するため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 出産する被保険者に対する国民健康保険税の免除の措置については、子育て世帯の負担軽減につながるものであることから、免除対象者の取りこぼしがないようにされたい。また、制度について、市民への早期の周知に努められたい。

議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、町内会等コ

コミュニティ強化支援事業、浦戸地区未利用地活用事業、塩竈アフタースクール事業、廃棄物処理施設整備基本計画の策定など、計上されました。

また、廃棄物適正処理推進費の繰越明許費を設定し、債務負担行為においては、子育て支援アプリ運営事業が追加されたほか、地方債においては、朴島浮棧橋整備事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、出産する国民健康保険被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税免除措置創設に対応するため、基幹システムを改修するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の令和4年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、後期高齢者医療広域連合への令和4年度分の納付金と保険料の精算に伴う還付金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号「令和5年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、収益的収出においては、職員の職場環境改善費として医療費用を計上し、資本的収出においては、老朽化した病棟の空調機器を更新するための建設改良費などが計上されました。

また、債務負担行為においては、入院時食事療養業務委託などの限度額を追加し、企業債においては、医療機器等整備事業の限度額を増額補正するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「権利の放棄について」は、国民健康保険高額療養費貸付金、議案第58号「権利の放棄について」は、災害援護資金貸付金、議案第59号「権利の放棄について」は、乳がん検診撮影料、議案第61号「権利の放棄について」は、病院事業診療及び介護サービス利用料の各債権について、時効期間が経過し、消滅時効が完成していることから、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、権利の放棄をしようとするものであり、質疑・採決の結果、原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号「塩竈市障害児通園事業施設の指定管理者の指定について」については、認定NPO法人さわおとの森を指定管理者に指定しようとするものであり、質疑・採決の結

果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 菅原善幸

○議長（鎌田礼二） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。17番土見大介議員。

○産業建設常任委員長（土見大介）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、10月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、小規模事業者チャレンジ支援事業など、当初予算において、上半期分が計上された予算の下半期分の予算、地域おこし協力隊活用事業、漁港管理施設に係る災害復旧事業、「みなと広場・シオーモの小径」再整備事業、火災で被害を受けた方への支援拡充、災害公営住宅の特別家賃低減事業に係る住宅管理システムの改修、道路施設災害復旧に係る予算などが計上されました。

また、地方債においては、漁港施設災害復旧債、補助災害復旧債、単独災害復旧債、みなと広場・シオーモの小径再整備事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 漁港施設に係る災害復旧事業については、これまで2度の入札不調の要因である作業船確保に係る費用等について、増額補正を行い、早期の工事発注と完成を図ろうとするものだが、作業船が在港する港の情報収集に努め、調達先や本事業に必要な作業船の性能、調達する船舶数などについて、検討を行い、入札不調とならないよう対応されたい。

1. 「みなと広場・シオーモの小径」再整備事業については、施工箇所が、交通量の多い道路に面していることから、交通事故を防ぐための安全対策を十分に講じながら整備されたい。

また、整備したものの使用されず、維持管理に経費をかけることのみにならないよう、広く利活用いただくための周知広報を行いながら、様々な取組をされることによって、利用促進を図られたい。

1. 道路施設災害復旧については、小松崎地内の市道で路面陥没が発生したことに伴い、復

旧工事を行うものであるが、通学路でもあり、道幅も狭いことから、交通に支障を来さないよう十分な安全対策を行い、復旧されたい。

1. 火災で被害を受けた方への支援拡充については、火災により住宅が居住不能となった被災者に対し、緊急入居先として、市営住宅を速やかに提供するものであるが、被災者に退去費用の支払いを求めることについては、被災者によって被害の程度が異なることから、生活状況に応じ、寄り添った支援となるよう努められたい。

次に、議案第60号「権利の放棄について」は、市営住宅家賃及び市営住宅駐車場使用料、議案第62号「権利の放棄について」は、水道料金の各債権について、未回収のまま時効期間が経過し、消滅時効が完成したものについて、地方自治法第96条第1項第10条の規定により、権利の放棄をしようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 土見大介

○議長（鎌田礼二） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終了することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、議案第51号及び議案第64号に対し、反対の議員の討論を行います。16番小高 洋議員。

○16番（小高 洋）（登壇） 令和5年第3回塩竈市議会定例会に上程されました議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」並びに議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」、この2点について、反対の立場から、討論をいたします。

まず、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」、反対の理由を述べます。

かつて社会教育施設の指定管理、この条例の関係の提案がなされた際にも申し上げたところではございますが、社会教育施設の指定管理、特に図書館においては、まず、これは、指定

管理にはなじまないということを考えます。2017年には、全国図書館協会も、図書館は、指定管理にはなじまないと、こういった見解を明らかにしているわけであります。その中身について、ご紹介をいたしますと、公立図書館は、住民が持っている基本的な権利や様々な欲求に応えるために地方公共団体が設置し、運営する図書館であり、乳幼児や高齢者まで住民全ての生涯にわたる自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に資することを目的とした教育機関です。そのため、公立図書館は、地方公共団体の責任において直接管理運営し、住民の権利である資料要求を保障することが求められています。公立図書館の役割、住民一人一人の資料要求に対する個別対応を基本とし、住民の公平な利用の観点から、全ての住民に無料で基本的サービスを保障することを目的としています。さらに、公立図書館は、住民の生活、職業、生存、精神的自由に深く関わる機関であり、地域に根差した知の拠点として継続的に資料、情報を収集保存し、提供すると同時に、地域コミュニティの拠点として、あらゆる地域活動と連携し、地域文化の創造拠点としての役割を担っています。公立図書館は、地方公共団体が設置し、教育委員会が管理することが基本であり、運営やサービスを提供することは、自治体の責務です。設置者が、図書館の運営方針や事業計画を定め、図書館運営を評価します。図書館事業は、継続性、安定性、公平性が求められ、常に住民一人一人へのサービスの向上を目指しています。このようなことから図書館の管理運営は、自治体の責任において自治体が直接行うことが基本であり、これを他のものに行わせることは、望ましいことではありません。指定管理者制度の問題点として、指定管理の指定期間の設定が、おおむね3年から5年と短く、次回も指定されるとは限らないため、職員の雇用期間も年ごとに更新する場合が多く、安定した身分の確立が保障されず、サービスの維持向上を果たす上での影響が避けられません。さらに、図書館利用の無料の原則から、指定管理者の事業収入が見込めないため、サービスの拡大発展を期待することが困難ですと、こういった指摘がされているわけであります。

本市において、4つの社会教育施設がございますけれども、勤務をしている方々について、正職員の方については、他の部署への配置替えということになります。一方、ふれあいエスプ塩竈、あるいは、塩竈市民図書館で会計年度任用職員として勤務されておられる方々、多くは司書の資格を有しており、司書の方々の役割である資料整理、本の発注、受入れ、分類、事務、貸出し、案内等において、知識、あるいは、文化を正確に情報発信していくと、こうした大切な役割を果たしておられます。まさにこの分野の専門性と継続性、これを維持して



いくことが求められるわけでありますが、これが、指定管理となった場合は、なるべく可能な限り雇用をお願いをするというところにとどまったわけであります。

社会教育施設の指定管理運営においては、指定管理料にその収入が縛られる中で利益を生まなければならない、おのずと人件費等についても削減することになり得るという点が、指摘をされております。雇用の継続がきちんとなされるのか、あるいは、労働条件の引下げにつながるのではないかと、こういった懸念も存在します。現に近隣市の図書館では、指定管理となり、直近の人材募集では、パートで時給900円、シフト制度、こういった形の雇用形態が取られたということもございました。また、今回の提案では、指定管理は、5年間の期間であり、管理者交代となれば、その専門性、継続性が中断をされると、こうした懸念もあるわけであります。

こういった理由から、社会教育施設、特に図書館、この部分の指定管理については、その社会教育施設としての目的を達成し得るかどうかと、この点について、大きな懸念を申し上げるものであります。

最後になりますけれども、この全国図書館協会の見解の中でもご紹介がございました。平成27年11月に総務省から、歳出の効率化を推進する目的で、図書館に係る地方交付税の算定方式に関して、指定管理者制度導入の推進、これを目的としたトップランナー方式、図書館についても検討対象にするということがありましたけれども、平成28年11月には、図書館への検討を見送るということが、発表されたわけであります。その理由として、教育機関としての重要性に鑑み、司書を地方団体の職員として配置することが適切であり、専門性の高い職員を長期的に育成確保する必要があると。関係省、文部科学省や関係団体、日本図書館協会等から、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的、継続的運営の観点から、各施設の機能が、十分に果たせなくなることが懸念される、こういった意見があったこと。さらに、実態として管理者制度の導入が進んでいないこと。社会教育法等の一部改正法、2008年の国会審議において、社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分に配慮し、検討すること等の附帯決議があること、こうした4点が、その理由として言われたわけであります。

最後に、このことをご紹介をいたしまして、そして、さきに述べた理由から、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」並びに関連する議案といたしまして、議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する

条例」に反対をするものであります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第51号及び議案第64号に対し、賛成の議員の討論を行います。

7番桑原成典議員。

○7番（桑原成典）（登壇） 議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」及び議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」に関しまして、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論をさせていただきます。

まず、議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」に関しましては、公民館図書室を貸館対象の施設にすることで、積極的な施設活用が望まれ、イベントや講演会、多くの団体など、多方面に使用してもらうという企画努力や集客努力をすることで、発想力や創造性が生まれ、収益だけではなく、業務の幅が広がり、相乗効果を生むことができると考えます。指定管理者の収入とすることにより、指定管理者も使用してもらうために企画などをすることで、新たな使用者を獲得できると考えます。

また、議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」に関しましては、アウトソーシングをすることで、専門的なノウハウ、専門的な視点、専門的な運営をできることが期待できます。塩竈市自体の業務の効率化、負担軽減、人員削減、経費削減ができ、業務のスリム化及び安定的な財政管理が、できると考えております。私は、アウトソーシングや民営化を多岐にわたり行うことで、業務のスリム化、人件費の削減、勤務時間の削減、経費削減等が期待され、行政の見える化、透明化に近づくと考えております。

また、選定時には、市職員2名、外部有識者4名で組織する塩竈市社会教育施設指定管理者選定委員会が設置され、書類及びプレゼンテーションにより、厳正なる選定が行われたと考えております。よって、しおがま・みらい共創パートナーズの指定に異論はございません。

このようなことから、議案第51号「塩竈市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」及び議案第64号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの指定管理者の指定について」、賛成する議員の代表として、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第52号の原案に対し、賛成の議員の討論を行います。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」に対する修正案に対して反対する議員を代表して討論を行います。修正案に反対する立場ですので、当局原案について、賛成の立場になります。

この9月定例会において、10月6日、総務教育常任委員会が開かれ、塩竈市の令和5年度一般会計補正案に盛り込まれたしおナビ100円バスとNEWしおナビ100円バス、通称100円バスの運賃引上げに関連する事業の予算538万円を削除をする修正案が、同委員会で賛成多数で可決されました。

討論の論点のまず第1点目は、この修正案が、これからこの議場の本会議で正式に議決されますと、当局原案の通称100円バス事業の関連事業が、できなくなります。つまり、当局の予算を否定したならば、時刻表やバス停の100円という表記を変更しないまま、そして、両替機も設置しない状態で、150円の料金でバス事業を実施することになります。

次に、論点の2点目は、法的機関の決定に対する介入疑いについてでございます。

このたびの料金の決定につきましては、道路運送法第9条第4項に基づく塩竈市地域公共交通会議での3回の議論を経て、決定された事項でございます。地域公共交通会議の委員は、市民代表の方々をはじめとして、一般旅客自動車運送事業者及び団体の代表、東北運輸局、宮城県、塩釜警察署、そして、副市長及び関係部長で構成されており、会議は、原則公開の下、誠実に真摯に議論を重ねた結果による結論であります。

このように、法的な立てつけによる組織の決定であることから、公共交通会議の結論は、極めて重要な決定事項であり、議会としての反対表明は、法的機関の決定に対する介入であると言わざるを得ないと考えております。

なお、そもそも論として議会の議決すべき事項については、地方自治法第96条に定められているとおりでございますので、料金改定について、議決は不要であり、料金改定の決定については、市長の執行権の範囲内であることを認識していただきたいと思っております。

次に、3点目、情報提供と説明責任についてであります。

100円バス事業の収支が、大変厳しい状況であることや、それに伴って利用者数が増加しない限り、値上げをしなければ事業が立ち行かなくなることにつきましては、市当局においては、これまで市の広報紙での説明や各協議会を通じた議会への説明のほか、町内会や各種団体との意見交換会の場などにおいて、少なくとも令和2年度から、折に触れて説明をしてきたはずでございます。

また、今年度に入ってから新聞紙上で、運賃改定に関する記事が掲載されるなど、料金改定の話は、急に出てきたわけではなく、これまでも十分な時間があつたはずであるにもかかわらず、議会として料金改定に異論があるならば、なぜもっと早く声を上げなかったのか、なぜ修正議案という形で、市当局の提案を否定する形で異論を述べることになったのか、深く疑問に思うところでございます。

次に、4点目、経営改善や利用者増加に向けた取組についてでございます。

まず、経営改善に向けた取組について、運行事業者は、燃料以外にも全てが値上がりしている状況下で、日々企業努力により、経費上昇を押しとどめている状態であり、便数等、現行維持を前提とした場合、これ以上の経費削減は、できない状況でございます。

また、利用者増加に向けた取組については、これまでも市民の皆様に対し、バス運行の現状をお知らせしながら乗車を呼びかける一方で、イベント開催時には、公共交通機関の利用についても周知してきております。しかし、これらの呼びかけにもかかわらず、コロナ禍の外出自粛の影響から、乗車人数は、減少しているのが現状でございます。このまま運賃改定を行わない場合、多額の市税をバス事業に投入することになり、市が実施する他事業への影響も懸念されます。さらに、経費圧縮のため、大幅減便やバス停の削減など、バス事業の縮小も視野に入れざるを得ない状況になり、多くの市民が望む持続的に利便性の高いバス事業の継続が、できなくなる可能性があります。

次に、5点目、受益者負担についてであります。

直近の決算を見ますと、乗客1人当たりの運行コストは、しおナビ100円バスは194円、NEWしおナビ100円バスは300円となっております。現在、乗車料金は100円しか頂いていないことから、しおナビ100円バスは、差引き94円、NEWしおナビ100円バスは、200円のコストを税金という形で広く市民からお支払いいただいているということになります。

また、コロナ禍以前の令和元年度以前の運行経費に対する運行収入の割合、つまり収支率が50%を超えており、利用者の負担と市の負担は、おおむね半々の比率で運行されてきました。しかし、令和4年度では、コロナ禍の影響や物価高騰等の影響から、収支率が40%程度まで下がり、市の負担が、年々大きくなっています。バスを利用しない方のことを考慮した場合、受益者負担の公平性の観点からも果たして現行維持の運賃負担の考え方が、適切であると言えるでしょうか。

次に、6点目、福祉や地域経済への影響についてであります。

運賃改定により、バス利用者が減少し、介護や福祉や地域経済の面に影響が出ることについて、確かに100円バスは、生活者の足として、様々な目的で利用されております。しかし、それを理由に運賃改定を行わないというのは、全く視点が違うと言わざるを得ません。ご指摘の介護福祉施策や地域経済対策は、運賃改定とは切り離し、別の議論として行うべき課題であると考えております。

最後に、7点目、20年間の大きな流れ、物価をはじめ、経費の増大についてでございます。

私の個人的な意見でございますが、100円バス、20年の感想について、述べさせていただきます。

100円バスは、平成16年12月、試行運転を経由して、正式な開通となりました。その日は、図らずも、私の議員1期目の12月定例会での100円バスの一般質問の日でしたので、明確に記憶しております。市民の要望と議会からの要望、そして、当時の佐藤 昭新市長の当局政策が合致して出来上がった事業です。あれから20年、100円バスへの思い入れは、この議場のどの議員よりも持ち合わせているつもりでございます。よくぞ20年、100円バスの料金を維持しながら事業が継続できたものだなというのが、私の実感であります。

しかし、今般、塩竈市地域公共交通会議において、持続的で安定したバス事業のため、4月からバス料金が150円でも致し方ないということが、決定いたしました。その間、20年で運行経費の増大が、相当な額に上ります。物価も上がりました。人件費も伸びています。20年前、宮城県最低賃金は、619円でした。今年は、923円です。ガソリン価格は、130円台でしたが、今は、170円。消費税は、5%でした。今は、10%。卵の値段、タクシー代、電気代、新聞代、それから、介護保険料等々、数えたら切りがありません。

以上、7つの論点から述べさせていただきましたが、私は、バス運行事業が、市民生活に必要であればこそ、それを守るためにも適切な料金改定が必要であると考えております。そして、当局に申し上げるとするならば、料金改定に当たっては、市民に対して周知を徹底し、理解を深めるとともに、市民にとってよりよい形でのバス運行ができるよう努めることを求めたいと思います。議場の賢明な皆様に対して、当局原案に賛成し、バス事業に多大なる悪影響を及ぼす修正案には、反対されることを望み、討論とさせていただきます。

○議長（鎌田礼二） 次に、議案第52号の修正案に対し、賛成の議員の討論を行います。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 塩釜を元気にする会の土見大介です。

議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」について、委員長報告に賛成する議員を代表いたしまして討論を行います。

さきに行われました総務教育常任委員会において採択された修正案の内容は、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの値上げに関する事業を減額するものであります。修正案に賛同された議員それぞれに賛同理由はあると思いますが、私は、塩竈市として、このバス事業の運営改善に関する検討が、十分に行われていないこと、並びに、バス事業の料金改定に対しての我々塩竈市議会としての対応が、不十分であること、この2点から、しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの値上げをこの段階で実施するに足る根拠がないと判断し、委員長報告に賛同するものです。

さきに挙げさせていただきました2点の判断理由について、ご説明をいたします。

まず、塩竈市として、このバス事業の経営改善に関する検討が、十分に行われていないことについて、本年4月から7月に開催されました全3回の塩竈市地域公共交通会議の資料及び議事録を拝見させていただきました。人口減少による利用者の減少と人件費をはじめとした運行経費の増加を理由に値上げを実施した1自治体の事例を参考にしながら、収益性の改善を検討する内容となっておりますが、検討をされているのは、運賃の値上げ、また、一部広告収入など、直接的な収入増のみであり、路線や運行ダイヤの最適化など、利便性向上による利用者の増加などは、検討されておられません。本バス事業は、試行運転から、先ほど反対討論の中で20年が経過しているというお話がありましたが、この間、住民の構成や行き先のニーズなども変化をしており、当初に策定した路線や運行ダイヤと現状の間にミスマッチが生じております。この間の議論の中でも、ある議員からこの件について、利用価値というような言葉も示されましたが、この利用価値の低下を改善しないままに、運賃の値上げによって、見た目の収支を整えることが、地域の公共交通の在り方として適切なのでしょうか。

国土交通省の資料に、「利用していただくバスづくりのためにすぐにできる最初の一步と次の一手」というものがあります。バス事業の現状分析と施策検討のための手引書なのですが、その中でも運賃値上げについては、運賃の値上げは、直接的な増収策だが、利用者に不満が生じ、利用者数減少につながるおそれがあるため、実施前の慎重な検討が必要と記されております。今回、塩竈市の試算する料金改定による増収分は、およそ800万円。運賃の値上げによる利用者の大幅減もあり、大きな改善は見込めません。値上げのデメリットを考慮し、ま

ずは、利用していただけるバスづくりを検討すべきではないのでしょうか。

続いて、塩竈市議会の対応について、問題点を挙げさせていただきます。

地域公共交通の料金改定という大きな出来事にもかかわらず、個々の議員としては検討されていた方もいらっしゃると思いますが、この間、議会としてこの件について、議論が全くできておらず、市議会として、バス事業の料金改定について、賛否を判断するだけの材料を持ち合わせておりません。そのため、本定例会において、当該事業についての結論を示すことは、適切ではないと考えます。幸いにして、塩竈市から提示された料金改定のスケジュールには、まだ若干の余裕があります。市議会としては、限られた時間にはなりますが、引き続き議論を尽くし、市民の皆様へ説明できる結論を導くことが必要なのではないのでしょうか。

最後に、公共交通、とりわけ公費負担の発生する事業については、効率性に加え、福祉の観点からの考察が欠かせません。塩竈市が、料金改定によって生じると考えている利用者の減少、延べ5万人。これが、社会にどのような影響を及ぼすかは、料金改定前に検討を行うべき事項です。佐藤市長が、施政方針の中でおっしゃっていたように、我々塩竈市議会としても将来に向けて施策の道筋をつけ、次の方々にこの塩竈を継承していく、その責務があります。目先の収支比率改善のために、将来多額の公費負担が発生するような事態を招くことは、あってはなりません。今回、市当局から問題提起していただいたこのバス事業について、限られた時間ではありますが、市当局とともに可能な限り検討を重ね、よりよい結論を導き出していこうではありませんか。議員各位におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、議案第52号「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」についての賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（鎌田礼二） 以上で、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第50号、第53号ないし第63号及び第65号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、議案第50号、第53号ないし第63号及び第65号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第51号及び第64号について採決をいたします。

議案第51号及び第64号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、議案第51号及び第64号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第52号について採決いたします。本件に対する委員長報告は、修正であります。

議案第52号に対する修正案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において、修正案に対する可否を採決いたします。

議案第52号については、議長は、修正案を否決と採決いたします。

次に、原案について採決いたします。

議案第52号については、原案のとおりとすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） ありがとうございます。可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において、原案に対する可否を採決いたします。

議案第52号については、議長は、原案のとおり可決と裁決いたします。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。



日程第3 認定第1号ないし第4号（令和4年度決算特別委員会委員長審査報告）

○議長（鎌田礼二） 日程第3、認定第1号ないし第4号を議題といたします。

令和4年度決算特別委員会委員長より、決算審査の報告を求めます。10番今野恭一議員。

○決算特別委員会委員長（今野恭一）（登壇） ただいま議題に供されました令和4年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和4年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、認定第3号「令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第4号「令和4年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のため、10月5日、12日、13日及び16日の4日間、委員会を開催し、まず、



議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、今野恭一、副委員長には鈴木新一委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに、新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、認定第1号については、賛成多数をもって認定すべきものと決しました。認定第2号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。認定第3号については、全員をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第4号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し、出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について、申し上げます。

1. 基金の状況については、基金を預金として積み立てるだけでなく、長期定期預金や地方債、国債などの運用を行っているが、他自治体の基金運用指針なども参考にし、「自分で稼ぐ意識」を持ち、自主財源を生み出す方法について、さらに検討されたい。

1. 町内会等コミュニティ強化支援事業については、補助の対象となる事業を実施する町内会等に対し、補助金10万円を交付するものであり、地域活動の活性化が図られている。周知広報により、利用促進に努めながら、今後も継続して実施されたい。

また、環境美化に係る事業の需要が最も高いことを踏まえ、町内会等の要望に沿った適切な支援となるよう努められたい。

1. 市内循環バス補助事業及びNEWしおナビ100円バス運行事業については、利用者数の減少や燃料高騰の影響などで、市の財政負担が増えている状況にあるが、広告収入など、様々な収入確保策に取り組まれたい。また、市民アンケートや地域ごとの乗降者数を詳しく分析するなどにより、利便性の向上を図られたい。

また、運賃や運行の在り方については、議会との活発な意見交換や議論により、検討されるべきものであることから、議会に対して十分な情報提供や丁寧な説明を行われたい。

1. 交通安全対策事業については、道路における交通事故防止と歩行者の安全確保を図るものであるが、通学路において、カラー舗装や区画線の劣化などが見られる箇所があるので、整備されたい。また、町内会などと相談しながら、通学路における注意喚起の標識設置など

の安全対策に努められたい。

1. 予防接種事業における本市の子宮頸がんワクチンの接種率については、法律に基づいて、公衆衛生の見地から市が実施する定期接種が18.7%、積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃した市民を対象に実施する予防接種、いわゆるキャッチアップ接種が16.4%にとどまっている。ワクチンには、一定の感染予防効果があり、子宮頸がんの予防につながることから、接種率については、少なくとも約20%となるよう、努力されたい。また、キャッチアップ接種については、実施期限である令和7年3月31日が迫っていることから、周知広報に努められたい。

1. 本市の平均寿命は、県内他市町村と比べて低いことから、平均寿命を上げるための健康増進策などに取り組みたい。

1. まちづくり交流施設事業については、旧亀井邸を観光情報の発信と鹽竈神社と中心市街地を結ぶ観光交流拠点施設として、土日を中心に週4日開館されているが、平日にも本市を訪れる観光客がいらっしゃることから、一人でも多くの方に本市の魅力を知っていただくためにも開館日数を増やすための検討をされたい。

1. 旅客ターミナル管理運営事業については、マリンゲート塩釜内の空き店舗が、多い現状がある。新規出店を希望する方の支援策として、家賃の見直しを行うことや居抜き物件として使用できる区画は、居抜き物件専門のインターネットサイトに掲載するなど、空き店舗解消に向けた対策を検討するとともに施設を適切に維持管理されたい。

1. 塩竈市公園施設長寿命化計画策定事業については、計画に基づいて公園施設の更新や修繕を行うものであるが、老朽化により、使用不可とされた遊具が多く見られ、公園の早期整備を求める住民の需要も高いことから、地域住民の意向を十分に取り入れながら、実施可能な整備については、計画を前倒しするなどにより、速やかに行われたい。

1. 市内小中学校の不登校児童生徒数と心のケアについては、学校に登校できない児童生徒には、情報機器などを活用するなど、一人一人の実情に合わせた学びの機会の提供にこれからも努められたい。また、不登校生徒の保護者には、進学・就職などの進路相談があった際に、不安を解消できるような寄り添った対応をされたい。

1. 学校施設管理整備事業については、学校施設における維持管理経費の適正化を意識しながら、契約事務において一括発注を行うなど、スケールメリットを生かした経費削減に取り組まれたい。また、一括発注の実施に伴い、整理すべき課題があれば、各部署で連携し、改

善されたい。

1. 社会教育振興・生涯学習推進事業については、三世代同居世帯などが減少し、放課後に子供たちが1人で過ごす時間が多くなってきていることから、「放課後子ども教室」など、家庭・地域・学校などの地域が協働して行っていく事業は、とても重要になってきている。引き続き市民の需要を把握しながら取り組まれない。

次に、特別会計について、申し上げます。

1. 交通事業特別会計については、観光客などの利用を増やす取組を行うことによって、収入の増加につなげられたい。また、乗船中の時間に付加価値をつけるような取組を検討されたい。

1. 国民健康保険事業特別会計については、基金の取崩しを行いながらも安定的に運営されているものと評価する。今後は、市民負担の軽減についても努力されたい。

1. 魚市場事業特別会計については、会議室などの施設が、漁業関係者しか利用できない印象があるため、市民が広く利用できることを周知することによって施設の稼働率を上げ、施設利用料の増収に努められたい。

1. 介護保険事業特別会計については、介護支援ボランティア事業は、他市に先駆けて取り組まれた先進的なものであったが、新型コロナウイルス感染症の流行によって、多くの施設でボランティアの受入れが中止されていたところである。改めて再開するに当たり、ゼロベースから立ち上げる形で事業に取り組まれない。また、ボランティアの内容については、気軽に参加できるよう、入所者の話し相手や軽作業の実施なども盛り込まれたい。

最後に、企業会計について、申し上げます。

1. 下水道事業会計については、下水道使用料が、県内他市町村と比較し、高水準であることから、市民の負担軽減に努められたい。

また、下水道使用料の徴収対象とならない下水道の汚水管に何らかの原因で流入する雨水や地下水、いわゆる不明水を減らし、使用料徴収の対象となる下水の割合、いわゆる有収率の向上に努められたい。

1. 市立病院事業会計については、一時借入金がなくなるなど、経営の安定化に努力されており、市民からも評価されている。また、クレジットカードでの支払いが可能になるなど、サービス向上も行われている。地域の施設と連携を密にし、地域の需要に応えながら公的医療を提供されたい。

1. 水道事業会計については、令和2年及び令和3年に発生した地震の影響で、費用をかけて浄水した水が、配管の漏水によって失われたことにより、料金徴収の対象となった水量の割合、いわゆる有収率が減少し続けている。今後も老朽化した水道管を計画的に更新することによって漏水を減少させ、有収率の向上に努められたい。また、耐震性の不足により、現在は事務所として使用していない新富町の水道部庁舎の利活用について、検討されたい。

以上が、審査の概要であります。

なお、本特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員の構成でありますので、審査の細部については、省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

令和4年度決算特別委員会委員長 今野恭一

○議長（鎌田礼二） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。認定1号について、反対の理由を以下、述べてまいります。

反対の第1点目、マイナンバーカードと来年秋に廃止する医療保険証についてであります。

塩竈市において、マイナンバーカード普及率は、令和5年8月現在、74.5%となっております。一方、全国的には、医療保険証の誤ったひもづけが8,400件ありました。誤ったひもづけのなされたマイナ保険証をそのまま使用しますと、本人の病状とは別の薬が出される可能性があり、命の問題ともなります。そして、銀行口座の誤ったひもづけが940件あり、国の個人情報保護委員会が、マイナンバーカードの総元締であるデジタル庁に行政指導を行い、10月

末までの文書報告を求めたことは、マイナンバーカードに対する国民の信頼を失わせる事態となっておりま。

今決算特別委員会において、マイナンバーカードのひもづけの誤りについて、質疑し、塩竈市では、ひもづけの誤りはないと答えました。その点で、誤りなき対応をしている市民生活部所管の担当部署のご苦勞は、察し余るものと考えております。

国は、既に医療保険証を廃止する法律を踏まえ、塩竈市も含めた全国の地方自治体に対し、通知文を出しておりますが、共同通信の世論調査では、廃止撤回を求める声が77%となっております。国民の7割以上が反対している案件であり、来年秋の医療保険証廃止への不安は、払拭できておりません。そして、マイナンバーカードの取得は、議会でも指摘したように、あくまで本人任意の申請であります。国の施策とはいえ、塩竈市においても来年秋に予定されている健康保険証、これは、国民健康保険証並びに後期高齢者医療保険証のマイナカード化、一体化によって、マイナンバーカード取得が、任意から事実上の強制となるということの重大な懸念も感じております。

次に、理由の2点目として、宮城県地方税滞納整理機構について、簡潔に述べます。

宮城県地方税滞納整理機構は、もともと地方税法の法的根拠がありません。あくまで任意の機構であります。また、市税や国民健康保険税の滞納処分に対して、生活実態にそぐわない徴収が行われてきました。さらに、塩竈市以外の多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町は、不参加となっております。塩竈市は、令和4年度については、宮城県地方税滞納整理機構への参加のみを行い、令和5年度において、市税等の徴収能力の向上を目的として、塩竈市の職員の派遣を再開するということでありました。市税の滞納対応は、職員が、直接生活実態に寄り添い、福祉につなぐなどの対応を同時に行いながら対応すべきであります。

次に、反対の理由の3点目ですが、行財政改革の分野について、事業を精査し、無駄を省き、市財政を検証し、そして、発展させていくことは、当然必要なことでもあります。

一方、繰り返し述べてきたように、現在は、減らすことを前提とした配置計画を踏まえた職員が減らされ、非正規に置き換えられ、コロナ禍や物価の高騰など、市民生活や本市産業に悪影響を及ぼす中で、業務が大変多忙化しております。また、時間外勤務が増加し、若い年齢層の職員の退職が増え、また、病気による休業者も多く出ていることは、看過できません。職員の配置は、類似団体との比較だけではなく、実態に即した業務量などの検証を行うべきでございます。

また、アウトソーシングの推進については、採算性が求められる民営化には、そぐわない分野であることを指摘してきました。コストメリットを追求し、人件費、事業費の抑制を目的として推進することは、例えば、災害対応能力の低下や憲法などで定められた権利の侵害、行政サービスの低下につながることを指摘します。国の方針に沿って職員削減やアウトソーシングを一律に進めることには、賛同できません。

次に、国民健康保険事業の決算について、述べます。

これまで基金を投入し、引き下げた税率を維持し、継続してきましたが、今後の見通しとして、基金の減少を踏まえ、税率の検討について、言及されました。暮らしが大変な中で、社会保障費の増大についても批判の声が上がっており、慎重な検討を求めるものであります。そして、国民健康保険税の滞納者に対して、納税相談に応じないことを理由に発行されている短期保険証や資格証明書については、一時的に無保険状態となり、医療抑制につながりかねないことを指摘してきました。原則で短期保険証を送るのであれば、何のための発行なのか。短期保険証を発行しても即座に滞納分を支払えるようにはなりません。滞納者の実態に寄り添った福祉につなぐことなども求められており、短期保険証、あるいは、資格証明書の発行は、中止し、寄り添った対応の転換を強く求めるものであります。

続きまして、介護保険事業について、反対の理由を述べます。

介護保険制度の下、この間、保険料の引上げ、そして、利用料の負担の増、給付の対象を狭める等が行われ、大変使いにくい制度となっております。また、コロナ禍でも利用者が減少する中、待遇の抜本的な改善も進まず、介護の担い手が減少し、利用を望む方も提供する方にとっても改悪が進められております。介護保険制度は、介護が必要な人が、お金の心配がなく、適切な支援が受けられる公的な制度へと見直すべきでございます。

最後に、後期高齢者医療保険事業について、反対の理由を申し述べます。

まず、後期高齢者医療については、無保険状態となる懸念のある短期保険証の発行は、やめるべきであります。そして、昨年10月から、一定の緩和措置はあるものの、一定の所得のある方について、窓口の負担が1割から2割負担となっております。一定の所得とはいっても高額所得者とは言えず、まして、暮らしが大変な中、受診を控えることとなれば高齢者の方々にとっても特に命の危険につながりかねないことから、後期高齢者医療制度については、改善すべきものであります。

以上の理由を申し述べ、認定第1号について、反対をするものであります。

○議長（鎌田礼二） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） 認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する立場から、討論を申し述べます。

まず、令和4年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症の波がやまず、これまでを大幅に超える規模の感染拡大が、繰り返し訪れました。また、燃料費の高騰や物価高など、市経済を取り巻く環境は厳しく、地元事業者の経済活動や市民生活が、大きな影響を受けた状況にございました。このような中、市当局は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ワクチン接種、高齢者支援、子育て世代支援、そして、地元事業者支援など、54の事業に迅速に取り組み、事業の継続と市民の命と生活を守るために最大の努力をしてきたものと評価いたします。

また、令和4年度は、海と社に育まれた新しい塩竈を都市像に掲げた第6次長期総合計画の初年度に当たり、子育てのライフステージに対応した総合的な子育て施策の展開、定住促進策への取組や産業振興、そして、教育施策など、将来を見据えた様々な取組をスタートされた積極的な姿勢は、評価されるべきものでございます。

さらに、令和4年度の一般会計についてでございますが、歳入は268億1,547万9,233円で、前年度比7.4%の減、歳出は252億2,141万5,929円で前年度比7.7%の減という決算になります。全体的な財政運営は、実質収支で約14億2,000万円の黒字決算、単年度収支で約3億1,000万円の黒字決算となりました。

過日行われました令和4年度決算特別委員会で、塩竈市の財政主要指標は、県内他市と比較して、財政調整基金現在高比率を除けば、平均よりも良好との結果となり、令和4年度決算は、ここ何十年間の間の決算と比較してもすばらしい数字となったわけでございます。

反対される会派の討論では、依然マイナンバーカードについて、問題視しておりますが、国が目指すデジタル社会の推進に当たり、マイナンバーカードは、行政サービスの実現に向けた重要な社会基盤として位置づけられております。今後も様々な行政サービスへの利用が予定されておりますので、市民の利便性向上に資するものとして、政府が進める総点検を踏まえ、チェック体制の強化を図った上で、迅速かつ積極的に進めるべきものであると考えております。

次に、宮城県地方税滞納整理機構への加入については、現在、加入しており、収納率の維持

向上に貢献しているものと考えます。収納率の低下は、市税収入等の減少につながるものであり、市民サービスの低下を招く恐れがあるものと考え、宮城県地方税滞納整理機構からの脱会は、すべきではないと考えます。

次に、行財政改革について、触れられていましたが、安定的な財政運営と市民から信頼される透明性の高い行政運営により、市民の視点に立ったきめ細かで持続可能な行政経営を目指して、第5次行財政改革推進計画及び定員管理計画に基づいた取組を継続的に行っていくことが必要と考えます。

次に、国民健康保険事業特別会計にあつては、保険給付費が、コロナ禍の影響下にあった前年より増加し、保険税も減収となったものの、財政調整基金を利用しながら安定した運営ができております。厳しい財政運営の中にあつても、新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となった被保険者に対する保険税の減免を継続するなど、市民生活に配慮した運営がなされていると評価するものでございます。そして、医療費は、塩竈市は、県内で3番目に高い。しかし、この保険税は、県内で5番目に安い、このような結果となっております。そのような体制に対して評価するものでございます。

介護保険事業特別会計にあつては、令和4年度も介護給付費が、前年を上回ることとなりましたが、介護保険料は、増収となり、歳入全体でも収入率が前年より若干向上するなど、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免を継続する中でも黒字決算がなされ、適正な運営に努力されているものと評価するものであります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計にあつては、保険者である宮城県の方針の下、現行制度における事業の維持継続に努め、黒字で決算されており、国民健康保険事業や介護保険事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響によって減収となった高齢者の保険料の減免への対応など、適正な運営がなされていると評価するものでございます。

以上のように、一般会計、各特別会計ともに市長のリーダーシップの下、市民重視の政策を実施したものと評価し、認定第1号については、賛成するものであります。

以上でございます。

○議長（鎌田礼二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、採決をいたします。



認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「令和4年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、認定第2号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。

次に、認定第3号「令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、認定第3号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号「令和4年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、採決いたします。

認定第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鎌田礼二） 起立全員であります。よって、認定第4号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について

○議長（鎌田礼二） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員長より、委員会所管の特定事件について、議会閉会中においても審査・調査したい旨の申出が議長宛てに提出され、その内容は、お手元にご配付のとおりであります。

お諮りいたします。各委員長より申出のありました委員会の閉会中の継続審査・調査の申出

については、これを認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、各委員長より申出のありました委員会の閉会中の継続審査・調査の申出については、これを認めることに決しました。



日程第5 議員派遣の件

- 議長（鎌田礼二） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鎌田礼二） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後2時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年10月18日

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 今野 恭一

塩竈市議会議員 志子田 吉晃